

独立行政法人日本学術振興会の
令和5年度における業務の実績に関する評価

令和6年

文 部 科 学 大 臣

1-1-1	評価の概要	・・・ p 1
1-1-2	総合評定	・・・ p 2
1-1-3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1-1-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. I-1 多様で厚みのある知の創造	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. I-2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	・・・ p 15
	項目別評価調書 No. I-3 大学等における研究基盤等の強化	・・・ p 31
	項目別評価調書 No. I-4 国際研究ネットワークの強化	・・・ p 48
	項目別評価調書 No. I-5 学術振興のための支援基盤の強化	・・・ p 61
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ p 70
	項目別評価調書 No. II 業務運営の効率化に関する事項	・・・ p 70
	項目別評価調書 No. III 財務内容の改善に関する事項	・・・ p 76
	項目別評価調書 No. IV その他業務運営に関する重要事項	・・・ p 80

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本学術振興会	
評価対象事業年度	年度評価	令和5年度
	中期目標期間	令和5年度～令和9年度（第5期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	学術研究推進課、田畑磨
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、福井俊英

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和5年7月4日 第1回 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会合を開催し、評価項目・分担案の了承を得るとともに、自己評価結果について、日本学術振興会の役員（理事長、理事、監事）及び職員（担当事業部長）からヒアリングを実施し、有識者会合委員から意見を聴取した。</p> <p>令和5年7月17日～22日 本評価書（案）について、有識者会合委員から書面にて意見を聴取した。</p> <p>令和5年7月26日 第2回有識者会合を開催し、有識者会合委員から寄せられた意見を反映した本評価書（案）について、同委員の確認を得た。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、 D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		A				
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>○ 日本学術振興会は、長い歴史の中で構築した数多くの研究機関及び研究者とのネットワークを活用しつつ、効果的かつ効率的な業務運営を行っており、研究者の知的探求心や自由な発想を源泉とする「学術研究」の振興を目的とし、学術研究における多様な特性・ニーズに応じた支援を行う我が国唯一のファンディングエージェンシーとしての役割を十分に果たしている。</p> <p>○ 各事業において、情勢の変化や研究者のニーズを踏まえた不断の制度見直し、運用改善に努めている点は高く評価できる。また、審査・評価の効率化にも努めており、新型コロナウイルス影響下で導入が進んだオンラインの活用を引き続き取り組むとともに、様々な観点から評価者の負担軽減を図っている。</p> <p>○ 科学研究費助成事業（科研費）では、審査における審査委員の負担軽減、スケジュールの見直しによる年度当初からの円滑な研究開始の実現等、研究者の要望等に応じて積極的な事業改善を図った。さらに、生成 AI、オープンアクセス、安全保障貿易管理等の新たな課題に対して、迅速に対処しつつ、適切かつ安定的な事業運営を継続している点についても中期計画に定められた以上の成果として認められる。</p> <p>○ 特別研究員事業においては、・特別研究員-PD 等を受入研究機関で雇用可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を開始したことや、DC 最終年度在籍者への特別手当の支給を決定したことは、課題とされてきた特別研究員の研究環境及び処遇の改善に資する取組であり、重要な制度改善を実現していることは顕著な進捗として高く評価できる。</p> <p>○ 特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な業務運営が行われていることが認められる。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	日本学術振興会の業務運営の基本である学術の特質に配慮した事項の推進に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、研究者に寄り添った運営がなされたことに対し、総務省独立行政法人評価制度委員会の方針に基づき、評価を行った。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>○ 特別研究員事業においては、他の博士支援が広がる中で、特別研究員事業の政策上の位置づけを明確にしつつ、我が国の研究力強化に向けた政策や若手研究者のニーズを踏まえた制度の更なる改革と効果的・効率的な運営に向けた措置を講じることが望まれる。</p> <p>○ 海外特別研究員制度においては、今般の物価高や為替の今後も状況を注視しつつ事業改善を検討することが求められる。</p> <p>○ 情報の発信及び成果の普及については、各事業の支援対象者に広く事業の情報を伝える事のみならず、広く国民に学術研究の意義を伝える点からも非常に重要な活動である。前述の通り、丁寧な議論を行った上で広報戦略を早期に策定し、戦略に基づく広報活動の展開が求められる。</p>
その他改善事項	特になし

主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし
---------------------	------

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。〔「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(以降「評価基準」とする)」p13〕

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書№	備考
	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 多様で厚みのある知の創造	A○重					I-1	
(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	(s○ 重)						
(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進	(b○ 重)						
2. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	A重					I-2	
(1) 自立して研究に専念できる環境の確保	(s 重)						
(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成	(a 重)						
(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供	(b 重)						
3. 大学等における研究基盤等の強化	A重					I-3	
(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進	(a 重)						
(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進	(b 重)						
(3) 大学の教育研究改革等の支援	(a 重)						
4. 国際研究ネットワークの強化	B○重					I-4	
(1) 戦略的な国際研究基盤の構築	(a○ 重)						
(2) 国際的な研究交流等の促進	(b○ 重)						
(3) 国際頭脳循環の推進	(b○ 重)						
5. 学術振興のための支援基盤の強化	B					I-5	
(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営	(b)						
(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保	(b)						
(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化	(b)						

中期目標	年度評価					項目別 調書№	備考
	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1. 組織の編成及び業務運営	B					II	
1. 組織の編成及び業務運営	(b)					II-1	
2. 経費等の効率化・合理化	(a)					II-2	
3. 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進	(b)					II-3	
III. 財務内容の改善に関する事項							
1. 予算、収支計画及び資金計画	A					III	
1. 予算、収支計画及び資金計画	(a)					III-1	
2. 短期借入金の限度額	—					III-2	
3. 重要な財産の処分等に関する計画	—					III-3	
4. 剰余金の使途	—					III-4	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1. 内部統制の充実・強化	B					IV	
1. 内部統制の充実・強化	(b)					IV-1	
2. 情報セキュリティへの対応	(b)					IV-2	
3. 施設・設備	—					IV-3	
4. 人材確保・育成方針	(b)					IV-4	
5. 業務の点検・評価の推進	(b)					IV-5	
6. 中期目標期間を超える債務負担	—					IV-6	
7. 積立金の使途	(b)					IV-7	

(4) 情報の発信と成果の普及	(b)						
(5) 研究公正の推進	(b)						

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調査No.」欄には、本評価書の項目別評定調査の項目別調査No.を記載。
- ※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	I 多様で厚みのある知の創造 (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号、第 4 号、第 18 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】【困難度：高】 多様で厚みのある知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定する必要があることから困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 018967

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 5 年 度	令和 6 年 度	令和 7 年 度	令和 8 年 度	令和 9 年 度		令和 5 年 度	令和 6 年 度	令和 7 年 度	令和 8 年 度	令和 9 年 度
関連指標													
科研費の応募 件数及び交付 件数上段：応 募、下段：交 付	— —	約 10 万件 約 8 万件	90,089 件 81,158 件						予算額（千円）	237,780,894			
									決算額（千円）	240,142,523			
									経常費用（千円）	240,091,978			
									経常利益（千円）	240,296,604			
									行政サービス実施コスト（千円）	—			
									行政コスト（千円）	240,091,978			
									従事人員数	50			

注 1) 予算額、決算額は「1 多様で厚みのある知の創造」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 2) 従事人員数については「1 多様で厚みのある知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評定	A
<p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定をAとする。</p> <p>・令和6年度助成分である約9万件の膨大な応募研究課題について、約7,600名の審査委員の協力のもと、ピアレビューにより優れた研究課題を選定していることは評価できる。また、公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っており計画を上回る進捗が見られた。具体的には、令和4年度助成から前年度2月末の審査結果通知を実現している研究種目に加え、大型研究種目についても公募時期を前倒すことで前年度中に審査結果の通知を実現したこと、審査結果通知の早期化及び審査委員の負担軽減のため、「研究活動スタート支援」及び「奨励研究」の審査方式を変更したことは高く評価できる。特に「研究活動スタート支援」については、審査結果の通知が早期化されることにより、採択されなかった場合であっても、審査結果通知後、基盤研究等への応募のため必要な準備期間を確保することが可能となった。これらは審査委員や研究者からの要望に応えた対応であり、高く評価できる。</p> <p>このほか、生成AIの利用について、他の競争的研究費制度に先んじて、応募者及び審査委員に対して注意喚起を行ったことも高く評価できる。</p> <p>・応募資格については、国際的に活躍できる独立した研究者の養成に資するという研究種目の趣旨を踏まえ、「特別研究員奨励費」を基課題とした「国際共同研究強化」への応募を可能としたほか、男女共同参画の推進に向けた取組として若手・子育て世代の研究者がより積極的に研究に復帰・参画できる環境を整備するため、「研究活動スタート支援」において新たに「未就学児の養育期間」を配慮期間に追加する応募要件の変更を行うなど、学術研究の多様性の確保につながる制度改善も行っており高く評価できる。</p> <p>・持続可能な審査システムの構築について、学術システム研究センターと協力して審査方式に応じた審査委員定員数の再整理も行っており、審査の質を持しつつ、研究者が新しい価値を創造するための研究時間の確保ができるような審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。</p> <p>また、新たに「合議審査マニュアル」や「書面審査における審査意見の記入について」を作成して審査委員に配付するな</p>		<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の審査における審査委員の負担軽減、スケジュールの見直しによる年度当初からの円滑な研究開始の実現等、研究者の要望等に応じて積極的な事業改善を図っている点については、中期計画に定められた以上の成果として、高く評価できる。 ・さらに、生成AI、オープンアクセス、安全保障貿易管理等の新たな課題に対して、迅速に対処しつつ、適切かつ安定的な確実な事業運営を継続している点についても中期計画に定められた以上の成果として認められる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費については、引き続き、業務の効率化、体制の強化に努めつつ、新たな課題への対応や今後の制度改善等について、積極的な検討を進めることが求められる。 ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においては、今後も新たな研究テーマを採択するとともに、必要な制度改善を行うなど、本事業の更なる推進を期待する。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業については、今後もJDCatに連結するデータの拡充や研究者等に対する認知度及び利便性の向上を図り、国内外の多様な分野の研究者等における利活用が更に 	

		<p>ど、審査委員の理解向上を積極的に図り、将来を見据えた取組を行っていることも高く評価できる。</p> <p>・審査の電子化について、令和6年度助成分の審査から一部の研究種目において電子媒体にした研究計画調書による審査を行い、色を付した図や文字がそのまま審査に付されることになるなど、審査委員の負担の軽減と応募者への配慮を積極的に図るとともに、審査事務の効率化、環境負荷低減等の観点において審査コスト面での効率化をも実現したことは、計画を上回る成果であり高く評価できる。</p> <p>・制度変更等の研究者や研究機関への周知については、応募者に応募に当たっての十分な準備期間が得られるよう配慮していることは高く評価できる。</p> <p>また、周知方法についても、研究者にとって影響の大きい制度改善の周知には振興会公式X（旧 Twitter）を活用し、制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るために説明会を開催して周知を図ったことも高く評価できる。</p> <p>加えて、政策的な対応として求められる取組等の周知を目的として、例年の7月に加えて2月にも研究機関を対象とした事業説明会を実施したことは、年度計画を上回る成果であり高く評価できる。</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>促進されることを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 1-A 科研費の応募件数及び交付件数 <その他の指標> 【評価指標】 1-1 科研費の公募・審査・交付業務の処理状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断） 【関連指標】 — <評価の視点> 1-1 資金配分機関として、科研費の公募・審査・交付に係る各業務を</p>	<p>（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、文部科学省との連携の下、次のような検討・改善等を行った。</p> <p>－ 今後、研究者の減少が予想される中で、研究者が新しい価値を創造するための研究時間の確保ができるような審査システムの改善等が必要であるとの問題意識から、学術システム研究センターでの議論を踏まえて、<u>以下の方策を講じることを文部科学省科学研究費補助金審査部に報告した。</u></p> <p>・<u>審査方式に応じた審査委員定員数の再整理（2段階書面審査種目の定員削減及び総合審査種目の定員増員）</u></p> <p>・<u>研究種目の目的、性格等を踏まえた審査方式の見直し（「研究活動スタート支援」「奨励研究」を2段階書面審査から一度の書面審査で採否を決定する方式に変更）</u></p> <p>－ 令和10（2028）年度の公募から適用する審査区分表及び審査方式等の検討に活用するため、令和6年1月19日から2月29日にかけて、振興会のウェブサイトにおいて科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに係る意見の公募を行った。</p> <p>・総数：233件（内訳 審査区分表：143件、審査全般：145件）</p> <p>－ 若手・子育て世代の研究者を含む幅広い研究者が参画する「<u>基盤研究（B）</u>」について、<u>研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高める制度改革（基金種目化）を推進した。</u></p> <p>－ <u>研究種目の目的等を鑑み、応募資格について以下の変更を行った。</u></p> <p>・<u>国際共同研究強化：若手研究者の研究活動の国際化を強力に推奨するため、基盤課題に「特別研究員奨励費」を追加</u></p> <p>・<u>研究活動スタート支援：若手・子育て世代の研究者がより積極的に研究に復帰・参画できる環境を整備するため、新たに「未就学児の養育期間」を配慮期間に追加</u></p>	<p>（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：s <補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていることから、評定をsとする。</p> <p>・文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、令和6年度助成分である約9万件的膨大な応募研究課題について、約7,600名の審査委員の協力のもと、公募・審査時期が異なる研究種目を除き、約5か月（ヒアリングを実施する研究種目は約7か月）という<u>短期間でピアレビューにより優れた研究課題を選定している。</u></p> <p>年度を通して年度計画通り着実に審査が実施されているが、中期計画に記載されている事項（科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付）を着実に実施するのみならず、並行して、<u>我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改革を行うなど不断の見直し・改善を行っている。</u></p> <p>具体的には、令和4年度助成から前年度2月末の審査結果通知を実現している研究種目に加え、大型研究種目についても公募時期を前倒すことで前年度中に審査結果の通知を実現したこと、審査結果通知の早期化及び審査委員の負担軽減のた</p>	<p>（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：s <補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。</p> <p>①審査・評価の充実</p> <p>・科学研究費委員会において、応募資格及び審査方式の変更に伴う規程改正を行い、若手・子育て世代を含む研究者が積極的に研究に参加・復帰できる環境を整備するとともに、審査委員定員数の整理等により審査委員の負担軽減を行った点については、中期計画に定められた以上の成果として、高く評価できる。生成AIの利用について、他の競争的研究費制度に先んじて注意喚起を行った点についても、同様である。特に、「研究</p>

<p>円滑かつ確実に実施すること及び公募・審査時期の異なる研究種目を除き前年度末までに審査結果を通知することを達成水準とし、応募件数及び交付件数を考慮して判断する。また、審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、業務の質の向上・効率化に資する制度改善に向けた取組の状況を踏まえ判断する。</p> <p>1-A 科研費事業の公募・審査・交付に係る各業務の実施状況を判断するため、応募件数及び交付件数について、前中期目標期間における実績（平成30～令和3年度における実績：応募件数は約10万件、交付件数は約8万件）を評価において考慮する。</p>	<p>科研費の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下①～③のとおり滞りなく確実に実施した。</p> <p>①審査・評価の充実</p> <p>(i) 審査業務</p> <p>指標1-1</p> <p>【審査方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費委員会を開催し（6月、12月、2月（メール審議含む。）、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部について、該当種目の応募資格の変更を適切に反映するとともに、「<u>研究活動スタート支援</u>」及び「<u>奨励研究</u>」の審査方式を「<u>2段階書面審査</u>」から一度の「<u>書面審査</u>」で採否を決定する審査方式に変更するなどの改正を行いウェブサイトで公開した。 <u>生成系AIの利用について、審査の手引において審査委員に対する注意喚起を行った。</u> <p>【審査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が2段階にわたり書面審査を実施する「2段階書面審査」方式により審査を着実に実施した。なお、大型種目（特別推進研究、基盤研究（S））、国際種目（国際先導研究）はヒアリングを実施した。 <p>※主な種目の実施日程は以下URL（「審査の総括」の「研究種目ごとの公募・審査の状況」別紙2（○審査））を参照。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g1357/r5_shinsa_soukatsu.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究を対象としている「国際先導研究」について、28か国・地域の数百名の国外研究者へ依頼し海外レビューを実施した。 <p>【適切な審査委員の選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース（登録者数：152,000名以上（令和4年度末より5,100名増））を活用し、専門の見地から適切な審査委員を選考した。 <p>※選考に当たっては、審査の公正性の観点から、利益誘導の有無や、審査規程（ルール）に基づいた審査の実施状況等について、学術システム研究センターの研究員によって審査意見の適切性等の分析・検証を行い、前年度の検証の結果を反映させている。（令和5年度審査の検証実施件数：約34万件）</p> <p>※未経験者で年齢層が比較的低い研究者を中心として審査委員に積極的に登用した。 （審査委員に占める49歳以下の割合：41.9%（うち未経験者の人数（29.3%））</p> <p>【審査の透明性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 透明性の高い審査システムの構築を図るため、以下の情報を公表した。 <p>なお、科学研究費委員会における科研費の審査の総括については、文部科学省科学研究費補助金審査部会においても報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度科研費の審査に係る総括 https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g1357/r5_shinsa_soukatsu.pdf ●令和4年度国際共同研究加速基金（「国際共同研究強化（A・B）」、「帰国発展研究」、「国際先導研究」）の審査に係る総括 https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g686/r4kokusai_sokatsu.pdf ●審査委員名簿 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html ・審査の手引を審査終了後速やかにウェブサイトで公開している。 https://www.jsps.go.jp/jgrantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.html#u20230309065920 	<p>め、「研究活動スタート支援」及び「奨励研究」の審査方式を変更したことは高く評価できる。特に「研究活動スタート支援」については、審査結果の通知が早期化されることにより、採択されなかった場合であっても、審査結果通知後、基盤研究等への応募のため必要な準備期間を確保することが可能となった。これらは審査委員や研究者からの要望に応えた対応であり、高く評価できる。</p> <p>このほか、生成AIの利用について、他の競争的研究費制度に先んじて、応募者及び審査委員に対して注意喚起を行ったことも高く評価できる。</p> <p>・応募資格については、国際的に活躍できる独立した研究者の養成に資するという研究種目の趣旨を踏まえ、「特別研究員奨励費」を基課題とした「国際共同研究強化」への応募を可能としたほか、男女共同参画の推進に向けた取組として若手・子育て世代の研究者がより積極的に研究に復帰・参画できる環境を整備するため、「研究活動スタート支援」において新たに「未就学児の養育期間」を配慮期間に追加する応募要件の変更を行うなど、学術研究の多様性の確保につながる制度改善も行っており高く評価できる。</p> <p>・持続可能な審査システムの構築については、学術システム研究センターと協力して審査方式に応じた審査委員定員数の再整理も行い、審査の質を維持しつつ、研究者が新しい価値を創造するための研究時間の確保ができるような審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。</p> <p>また、審査委員の選考に当たっては、検証結果を踏まえて適切な審査委員を選考するだけでなく、次世代の審査委員を育成する観点から、49歳以下の未経験者の積極的な登用も進めることができている。加えて、新たに「合議審査マニュアル」や「書面審査における審査意見の記入について」を作成して審査委員に配付するなど、審査委員の理解向上を積極的に図り、将来を見据えた取組を行っていることは高く評価できる。</p> <p>・審査の電子化については、令和6年度助成分の審査から一部の研究種目において研究計画調書（冊子体）の審査委員への配付を取りやめ、電子媒体による審査を行っている。これにより、色を付した図や文字が使用された研究計画調書がそのまま審査に付されることになるなど、審査委員の負担の軽減と応募者への配慮を積極的に図るとともに、審査事務の効率化、環境負荷低減等の観点において審査コスト面での効率化をも実現したことは、計画を上回る成果であり高く評価できる。</p> <p>・制度変更等の研究者や研究機関への周知については、大型種目の公募開始時期の早期化は2年前から周知するとともに、「国際先導研究」の公募についても令和5年11月に予告を行った上で令和6年1月から公募を開始するなど、応募者に応募に当たっての十分な準備期間が得られるよう配慮していることは高く評価できる。</p> <p>また、周知方法についても、研究者にとって影響の大きい制度改善の周知には振興会公式X（旧Twitter）を活用したこ</p>	<p>活動スタート支援」において新たに「未就学児の養育期間」を配慮期間に追加したことは、若手研究者の研究環境整備に大きく貢献するものと評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究種目の目的・性格に応じて、約9万件という膨大な応募研究課題の審査を厳正かつ着実に実施している。また、審査の総括を行い文部科学省へ報告・公表したほか、前年度の審査の検証結果も踏まえつつ、審査の経験のない若手研究者を含む審査委員を選考するとともに、審査委員の理解向上に取り組んだ点は、年度計画通りに着実に業務を実施したものと評価できる。 ・審査委員の意見を把握して次年度以降の審査の改善点を検討したほか、審査資料の電子化・カラー化を更に進めているなど、年度計画通り着実に業務が進捗しているものと認められる。 <p>②助成業務の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別推進研究」「基盤研究（S）」の審査結果通知時期を約2か月早期化することで前年度中の通知を実現し、年度当初からの円滑な研究開始を実現した点は、中期計画を上回る成果として、高く評価できる。 ・研究者及び研究機関担当者の理解向上に努めたこと、実地検査によって研究機関における科研費の機関管理の実態等を把握するとともに、実地検査の機会を活かして研究機関との意見交換を実施したことは、科研費制度の改善に資するものとして評価できる。 ・文部科学省との連携の下で「基盤研究（B）」の基金化を推進し、令和5事業年度内に継続課題8,425件に対する交付内定又は条件付き交付内定及び令和6年度助成に係る新規課題3,327件に対する審査結果通知
--	--	---	--

	<p>指標 1-1</p> <p>【審査委員の理解向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究種目ごとに審査の手引を作成し、科研費の審査方式について、審査委員への周知を徹底した。 総合審査の審査委員向けに、これまでの審査の手引き別冊をリニューアルし、合議審査に特化した形の「合議審査マニュアル」を作成した。 書面審査を行うに当たり、審査意見記入に係る留意点（記入して欲しいポイント）や審査意見としてふさわしくない事例を補足するための「書面審査における審査意見の記入について」を作成した。 「基盤研究（A）」審査委員説明会を新たに開催するとともに、「基盤研究（A）」幹事説明会をリニューアル開催し、合議審査に特化した注意事項を中心に、幹事として意識してほしいこと、議論の流れの例示などを説明した。質疑応答の時間を長めに確保し、終了後には動画とFAQを配信し、審査委員へ周知した。 <p>指標 1-1</p> <p>【審査の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費審査システム改革2018の検証や今後の改善のため、審査会での意見交換や、審査終了後に実施する審査委員に対するアンケートにより、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対する意見を把握し、次年度以降の改善策を検討した。 一部の研究種目において、研究計画調書（冊子体）の審査委員への配付を取りやめ、電子申請システムを通じて研究計画調書の電子媒体を閲覧し審査を行う形式とし、審査資料の電子化、カラー化を進めた。 (ii) 評価業務 <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」については研究進捗評価、中間評価及び事後評価、「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」については中間評価を実施し、その評価結果について、ウェブサイトにおいて広く公開した。 ●特別推進研究 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_05.html <ul style="list-style-type: none"> 研究進捗評価（検証）：8件 中間評価：12件 事後評価：4件 ●基盤研究（S） https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r05.html <ul style="list-style-type: none"> 研究進捗評価（検証）：34件 中間評価：78件 事後評価：54件 ●研究成果公開促進費（国際情報発信強化） https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html <ul style="list-style-type: none"> 中間評価：10件 <p>②助成業務の円滑な実施</p> <p>指標 1-1</p> <p>(i) 募集業務（公募）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「特別推進研究」「基盤研究（S）」「基盤研究（A）」について、大型種目から順に審査結果を出せるよう、「特別推進研究」「基盤研究（S）」について公募開始時期を7月から4月に早期化し、前年度中の審査結果の通知を実現した（公募時期の早期化については2年前から周知を行ってきた）。 「国際先導研究」は令和5年度補正予算による公募が見込まれたことから、令和5年11月に公募の予告を行い、令和6年1月に公募を開始した。 令和6年度助成に係る公募情報（研究計画調書の様式や公募要領）について、公募 	<p>とや、制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るために説明会を開催して周知を図ったことも高く評価できる。</p> <p>加えて、研究機関を対象とした事業説明会については、政策的な対応として求められるオープンサイエンス（オープンアクセス、研究データマネジメント）、安全保障貿易管理への対応等の周知を目的として、例年の7月に加えて2月にも実施したことは、年度計画を上回る成果であり高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付業務については、科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づいて迅速に行うとともに、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用や膨大な件数の額の確定作業を行うなど、年度計画に定められた業務を着実に実施した。また、令和6年度からの「基盤研究（B）」の基金化に当たってはその趣旨を最大限活かすため、継続の研究課題については交付内定通知を年度内に速やかに発出した。そのほか、研究者及び研究機関担当者の理解向上に資するよう、ハンドブック（研究者用は英語版も作成）や科研費FAQ（検索サイト）の内容を更新・公開したこと、また、研究機関における科研費の機関管理の実態や不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言することを目的に実地検査を実施し、加えて実地検査の機会を活かした研究機関との科研費制度に関する意見交換の実施により、科研費制度の改善の一助となるよう取り組んでいることは評価できる。 研究成果の適切な把握については、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）における研究成果報告書の公開や、「研究成果トピックス」における研究者及び研究機関から提供された研究成果の発信、大型研究種目の新規採択研究課題の研究概要の公開を着実にを行った。 <p>これに加えて、科研費パンフレット（日本語/英語）について、制度の必要性（意義や優れた点）を広く一般市民向けに分かりやすく発信し、社会の支持を得るツールとすることを意識し、シンプルかつメリハリを付けた構成、記載となるよう見直しを行い、大幅に刷新したことは評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <p>1-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和5年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に学術システム研究センターの研究員によって行われる審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公正性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。 	<p>を完了させるなどしたことは、研究者及び研究機関担当者の事務負担を軽減するとともに、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な執行を更に推進するものとして、中期計画を上回る成果を上げたものと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全保障貿易管理への対応について、令和7年度助成から開始される新たな取組に先立ち、研究機関に対して説明会の開催を含む周知を実施したことは、科研費の助成業務の円滑な実施に資するものと認められる。 <p>③研究成果の適切な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の適切な把握及び公開に引き続き取り組んだことに加えて、NIIと協力しつつKAKENの機能充実化等に努めたこと、これらの取り組みによりKAKENの課題詳細画面へのアクセス数を前年度比で約37.3%増加させたことは、中期計画を上回る成果であり、高く評価できる。 研究成果論文のOA化の政策動向に対応して、研究者及び研究機関に対する説明会開催を含む周知・協力依頼に取り組むとともに、OA化状況の把握に努めたことは、高く評価できる。また、「研究データの取扱いに関する基本方針」を策定するとともに、関連する周知を実施した点についても、同様である。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善策></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和10年度から適用する審査区分表及び審査方式等について、実施した意見公募の結果を踏まえ、具体化に向けた検討に取り組むことを期待する。 安全保障貿易管理や研究成果論文のオープンアクセス化等の新たに対応が求められる事項について、研究者及び研究機関への周知を引き続き実施しつつ、
--	---	--	---

	<p>開始日にウェブサイトで公表するとともに、英語版の公募要領等についても概ね1か月後に公表した。また、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」や審査における評定基準等（一部の研究種目では英語版も作成）についても研究者等が応募前に確認できるよう公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は以下のような改善等を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1) <u>生成AIの利用について、公募要領において注意喚起を行った。</u> 2) 「国際先導研究」について、「研究者の育成にも資する」研究計画を厳選するため、研究計画調書の構成を変更した。また、応募者向けの解説資料の作成・公開及び公募説明会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究者にとって影響の大きい制度改善について、ウェブサイトやメルマガへの掲載のほか、<u>振興会公式X（旧Twitter）を活用し周知した。</u>（基盤研究（B）の基金化や令和6年度助成に係る公募より応募要件を緩和した研究活動スタート支援） ●基盤(B)基金化 https://twitter.com/jspns_sns/status/1739152832039887038 ●R6 研スタ公募 https://twitter.com/jspns_sns/status/1763368695169270046 ・制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、<u>全国の関係研究機関を対象として、7月と2月に科学研究費助成事業に関する説明会を文部科学省と合同で開催した。</u>また、機関等からの要望に応じて個別の説明会も開催した（27回）。 <p>指標1-A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募件数：90,089件 ・交付件数：81,158件 <p>（参考）令和2～4年度における実績：応募件数は約10万件、交付件数は約8万件</p> <p>(ii) 交付業務</p> <p>指標1-1</p> <p>【採否の通知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度に早期化した公募・審査のスケジュールを踏襲し一部研究種目を除き前年度中（2月29日まで）に審査結果を通知した。 ・令和4年度助成から前年度2月末の審査結果通知を実現している研究種目に加え、<u>大型研究種目についても公募時期を前倒すことで前年度中に審査結果の通知を実現した。</u> <p>指標1-1</p> <p>【交付業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度中に審査結果を開示した研究種目については、<u>全ての研究種目で4月1日に交付内定、6月下旬に交付決定を行った。</u>また、それ以外の研究種目については、審査結果開示と同時に交付内定を行い、概ね1か月以内に交付決定を行った。 ・基盤研究（B）について、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の「質」を高める制度改革（基金種目化）を行い、令和5年度以前に採択された継続の研究課題については交付内定及び条件付き交付内定を令和6年2月28日に行った。 ・科研費使用ルールについて、以下の変更及び策定を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究活動の国際化を推進するため、国際共著による学術論文等により研究成果の積極的な国際発信に取り組む必要があることを規定した。 2) 男女共同参画の実現及び女性研究者の活躍推進を目指す研究環境で補助事業に従事できるよう、研究機関は、改正女性活躍推進法等の関係法令を遵守するとともに、男女共同参画等を推進するための取組に積極的に努めなければならないことを規定した。 3) 令和5年度から実施の「科学研究費助成事業 特別研究員奨励費（雇用PD等）」の使用ルールを策定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究者及び研究機関担当者の理解向上に資するよう、<u>ハンドブック（研究者用は英語版も作成）や科研費FAQ（検索サイト）の内容を更新・公開した。</u>また、研究機関における科研費の機関管理の実態や不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言することを目的に文部科学省と分担して実地検査を実施した。（令和5年度実施機 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金配分機関として、応募件数約9万件に係る公募や審査に係る研究種目ごとに実施される審査会の運営業務を含む各業務、交付件数約8万件に係る各業務を、円滑かつ確実に実施し、公募・審査時期の異なる研究種目を除き前年度末（令和6年2月末）までに審査結果を通知した。 ・研究計画調書の電子媒体（PDFファイル）化、カラー化を進め、審査に際して電子申請システムを通じて研究計画調書を読取でき、また検索機能の標準化など利便性を向上させ、資料の電子化により印刷に要していた期間を審査期間の延伸に充てるなど、審査委員の負担の軽減と応募者への配慮を積極的に図って審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組み、これに加えて、審査事務の効率化、環境負荷低減（審査資料の一部は冊子体を廃止し電子媒体のみの配付とした。）等の観点において審査コスト面での大幅な効率化を実現したことは、計画を上回る成果であり高く評価できる。 <p>1-A</p> <p>以下の通り、前期中期目標期間最終年度と同水準であり、計画通りの水準であると評価できる。</p> <p>応募件数：90,089件（令和4年度：92,470件） 交付件数：81,158件（令和4年度：83,444件）</p>	<p>対応を進めることが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定型業務の一層の形式化や共通業務の集中化を進めるなど、体制の強化に努めること。 ・審査の総括について、研究種目ごとに研究機関種別・男女別の応募・採択状況等を分析するなど、今後の制度改善に資するような分析・記載が望まれる。 <p><その他事項></p>
--	---	---	--

	<p>関数：40 機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>安全保障貿易管理への対応について</u>、「統合イノベーション戦略2021」（令和3年6月18日閣議決定）を踏まえ、令和7年度に助成を行う研究課題から、交付決定までに外為法の輸出規制にあたる貨物・技術の提供が予定されているか否かの確認及び提供の意思がある場合は管理体制の有無について確認を行うため、<u>研究機関に対し、必要な体制の整備を実施するよう振興会ウェブサイトや説明会にて周知を行った。</u> <p>【弾力的な運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な経費の執行を可能とするため、以下の運用を行った。 <p><補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ●繰越手続（令和5年度から令和6年度に繰越す研究課題）：約3,380件（前年度比28.8%減） <p>新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に表れる前の令和元年度から令和2年度に繰り越した研究課題数（3,750件）と比較して9.8%減となる約3,380件となり、コロナ禍前の水準に戻った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調整金（前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題）：前倒し使用のべ195件、次年度使用の承認472件 <p><基金></p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助事業期間の延長（令和5年度から令和6年度に延長する研究課題）：9,196件 ●新型コロナウイルス感染症の影響に伴う補助事業期間再延長（特例）：7,157件 ●前倒し使用、次年度使用：前倒し使用申請1,293件、次年度使用申請 約55,460件 ・ 以下の研究中断・再開制度の運用を行った。 ●産前産後休暇又は育児休業による中断・再開制度：332件（内、補助金：26件、基金：306件） ●海外における研究滞在等による中断・再開制度：174件（内、補助金：11件、基金：163件） <p>【額の確定及び状況の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書（約46,900件（うち基金分約21,200件））については、5月31日までに提出を受け、額の確定を行った。 ・ 令和4年度に継続した科研費（基金分）の課題については、5月31日までに実施状況報告書の提出を受け、約61,700件について状況の確認を行った。 <p>③ 研究成果の適切な把握</p> <p>(i) 研究成果の把握・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費助成事業データベース（以下「KAKEN」という。https://kaken.nii.ac.jp/）において、令和5年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要、研究成果報告書を公開した。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見も公開している。 ●課題詳細画面へのアクセス数：約4,530万回（前年度から約1,230万回増） ●利用者の利活用推進、利便性向上のため、NIIと協力して報告書情報を指定した検索機能の実装やデータ登録システムにおける機能改善、課題検索機能の改善など、情報発信を広く行うための機能充実化を進めた。 ・ <u>研究成果論文のオープンアクセス（OA）化</u> <p><u>公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して、論文のOA化の方法やメリット、留意点を周知してその推進に協力を求め、「実績報告書（研究実績報告書）」で報告する科研費論文については、OA化の状況についても併せて報告を受けた。</u></p> <p>※研究実績（実施状況）報告書で令和5年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した（予定含む）論文数の割合：約42.3%（約8万5千件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>研究データマネジメント（DMP）</u> 		
--	---	--	--

	<p>令和5年10月に「研究データの取扱いに関する基本方針」を策定した。また、令和6年度から、原則全ての研究種目においてDMPの作成を求めること、報告された研究データに関する情報はKAKENにおいて研究成果として公開を予定していることについて、公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して周知を行った。</p> <p>(ii) 広報誌等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費によって生み出された優れた研究成果を紹介するため、振興会ウェブサイト「科研費研究成果トピックス」の専用ページを設け、研究者及び研究機関から提供された研究成果を発信した。なお、掲載に当たっては、KAKENとのリンクを設けることで、KAKENの掲載情報と関連づけやすくするなどの工夫を行った。 <p>●令和5年度：34機関、90件（令和4年度：31機関から75件）</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型研究種目（特別推進研究、基盤研究（S）、学術変革領域研究（A・B）、国際先導研究）の新規採択研究課題の研究概要について、ウェブサイトの「大型研究種目採択課題情報」のページにまとめて掲載した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_lsrp/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費パンフレット（日本語/英語）について、広く一般市民向けに科研費事業を分かりやすく発信し、シンプルかつメリハリを付けた構成、記載となるよう見直しを行い、大幅に刷新した。 <p>●日本語版： https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_pamph_j2023/kakenhi2023.pdf</p> <p>●英語版： https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_pamph_e2023/kakenhi_pamph_e2023.pdf</p>						
<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>—</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>1-2 「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業における公募・審査・評価等の実施状況</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>1-2 「総合知」の創出等の促進</p>	<p>(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学術知共創プログラム」の研究テーマの新規公募・採択を実施した。 ・ 「学術知共創プログラム」の研究テーマ（令和4年度の採択分）のフォローアップを実施した。 ・ 「領域開拓プログラム」研究テーマ（令和2年度採択分）の研究評価を実施した。 ・ 学術知共創プログラムの実施に当たって： <ul style="list-style-type: none"> ●【透明性・信頼性】専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び部会を設置した。 ●【円滑な事業運営】他のプログラムと同様、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行に努めた。 ●【情報公開】公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、採択研究テーマの研究概要等をウェブサイトで公開した。 ・ 研究成果について、研究テーマ毎にウェブサイト等を通じて、情報発信を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 【京都大学】 よりよいスマートWEを目指して—東アジア人文社会知からの価値多層社会へ— https://www.smart-we.bun.kyoto-u.ac.jp/ 【名古屋大学】 人間・社会・自然の来歴と未来—「人新世」における人間性の根本を問う https://a3hsn.org/ <p>指標1-2 審査</p> <table border="1" data-bbox="353 1444 1189 1474"> <tr> <td>プログラ</td> <td>応募件数</td> <td>採択件</td> <td>スケジュール</td> </tr> </table>	プログラ	応募件数	採択件	スケジュール	<p>(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>1-2</p> <p>「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、研究テーマの公募、審査、評価等を着実に実施している。</p>	<p>(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業は、将来直面するであろう社会的課題の解決に貢献すべく研究が行われており、重要な意義を有している。今後も新たな研究テーマを採択するとともに、必要な制度改善を行うなど、本事業の更なる推進を期待する。</p> <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業については、今後もJDCatに連結するデータの拡充や研究者等に対</p>
プログラ	応募件数	採択件	スケジュール				

進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業の委員会による事業運営、及び審査・評価部会等による審査・評価等が適切に行われたか、委員会等の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断する。	ム		数			<p>する認知度及び利便性の向上を図り、国内外の多様な分野の研究者等における利活用が更に促進されることを期待する。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JDCat の認知度や利便性を向上させていくための課題や具体的な方策について、研究者コミュニティの意見も踏まえつつ検討をすすめてもらいたい。 ・ 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について、採択した研究テーマの成果を発表するシンポジウム等の意見交換や交流の場づくりなど、この分野の申請に対するモチベーションや認知度の向上のための取組についても今後進めることを期待したい。 										
	学術知共創プログラム	28	4	1月 公募開始 4月 書面審査 (担当委員) 5月 合議審査 委員会開催 (1回) 6月 合議審査 (ヒアリング) 委員会開催 (1回) 6月 採択通知												
	評価 (フォローアップ含む)															
	プログラム	件数	スケジュール													
学術知共創プログラム	2	9月～12月 フォローアップ (担当委員) 1月 フォローアップ結果通知														
領域開拓プログラム	12	7月 委員会開催 (1回) 8月 評価結果通知														
<p>② 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業委員会を設置し、中核機関及び拠点機関の公募・審査を行った。 参照 https://www.jsps.go.jp/j-di2/taisei.html ・ 中核機関及び拠点機関と連携し、人文学・社会科学データインフラの強化に資する取組等を行うことで事業の円滑な運営を図った。 ・ 人文学・社会科学総合データカタログ (JDCat) において採択機関から提供された新規メタデータの公開を行った。メタデータ総数：36,918 件、前年度比：389 件増) 																
<p>指標 1-2 審査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施体制別</th> <th>応募件数</th> <th>採択件数</th> <th>スケジュール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中核機関</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6月公募開始 7月書面審査 8月合議審査 委員会開催 (1回) 8月採択通知</td> </tr> <tr> <td>拠点機関</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>6月公募開始 7月書面審査 8月合議審査 委員会開催 (1回) 8月採択通知</td> </tr> </tbody> </table>					実施体制別	応募件数	採択件数	スケジュール	中核機関	1	1	6月公募開始 7月書面審査 8月合議審査 委員会開催 (1回) 8月採択通知	拠点機関	3	2	6月公募開始 7月書面審査 8月合議審査 委員会開催 (1回) 8月採択通知
実施体制別	応募件数	採択件数	スケジュール													
中核機関	1	1	6月公募開始 7月書面審査 8月合議審査 委員会開催 (1回) 8月採択通知													
拠点機関	3	2	6月公募開始 7月書面審査 8月合議審査 委員会開催 (1回) 8月採択通知													

4. その他参考情報 特になし

特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 上段：特研、下段：海特	5年経過後 1段：PD 2段：海特	—	84.2% 90.5%	78.7% 88.1%						
	10年経過後 (DC)	—	82.4%	79.0%						

注1) 予算額、決算額は「2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
		<p><評定と根拠> 評定：A <評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務及び卓越研究員事業の審査、補助金の交付を着実に実施したことに加え、特別研究員事業について、PD等を受入研究機関で雇用可能とする事業を開始したほか、RPDの申請資格拡大、出産・育児等のライフイベントを経た申請者への配慮、海外渡航に帯同する家族分の航空券支援、出産・育児に係る中断制限緩和など、男女共同参画を進めるための取組や、DC最終年度在籍者への特別手当の支給、CPDの一時帰国制限緩和など、採用者の状況を踏まえた様々な制度改善を決定したこと、電子媒体のみでの審査を可能としたことや災害発生時の採用者安否確認システムの導入等は、採用者の処遇改善や審査委員を含む制度利用者の利便性向上、業務の効率化に資するものであり、計画を大きく上回るもので高く評価できる。 ・ 海外特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、身分保有や研究費の受給についてこれまであった制約を緩和し、柔軟に対応できるようにしたことや、一時帰国の制限緩和、出産・育児による中断についても、中断可能期間や回数制限を撤廃する等採用者のニーズ等も踏まえた制度改善をしたことは高く評価できる。 ・ 若手研究者海外挑戦プログラムにおいて、採用者情報の管理方法を改め業務効率化を図ったことは高く評価できる。 ・ 海外特別研究員事業および若手研究者海外挑戦プログラム両事業において、提出書類を完全電子化したことは高く評価できる。 ・ 研究者の顕彰及び研さん機会の提供に係る事業においては、審査会はオンライン形式で開催するとともに、事業趣旨に鑑み、シンポジウムは対面形式で開催する等、中期計画に沿って適切に事業を実施している。 <p><課題と対応></p>	<p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研究員-PD等を受入研究機関で雇用可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を開始したことや、DC最終年度在籍者への特別手当の支給を決定したことは、課題とされてきた特別研究員の研究環境及び処遇の改善に資する取組であり、重要な制度改善を実現していることは顕著な進捗として高く評価できる。 ・ 海外特別研究員事業では、世界的な物価高等に対応するため、令和5年度に指定都市単価を導入し、特に滞在費が高額になる地域への渡航支援を充実させた。本制度改正により5割以上の採用者について支援の充実を実現したことは高く評価できる。また、採用者の意見を踏まえた制度見直しにより事業運営の改善を行ったことも同様である。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研究員事業においては、他の博士支援が広がる中で、特別研究員事業の政策上の位置づけを明確にしつつ、我が国の研究力強化に向けた政策や若手研究者のニーズを踏まえた制度の更なる改革と効果的・効率的な運営に向けた措置を講じることが望まれる。 ・ 卓越研究員事業においては、事業の実施状況等を踏まえ、本事業により得られた成果及び課題等を分析し、今後の若手研究者支援事業に向けた示唆を得ることが必要である。 ・ 海外特別研究員制度においては、今般の物価高や為替の今後も状況を注視しつつ事業改善を検討することが求められる。 	

			<p>・各顕彰事業においては、今後とも各顕彰に対する国内外の信頼・信用の向上につながる取組の推進が望まれる。</p> <p><その他事項> —</p>																																																						
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 —</p> <p>【関連指標】 2-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況</p> <p><その他の指標> 【評価指標】 2-1 特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><評価の視点> 2-1 優秀な若手研究者を特別研究員及び海外特別研究員として効果的・効率的に養成するため、厳正な公募・審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組状況を踏まえて判断する。</p> <p>2-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、令和3年度の状況（5年経過後特別研究員-PDは84.2%、5年経過後海外特別研究員は90.5%、10年経過後特別研究員-DCは82.4%）を基準とした状況</p>	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>①特別研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用計画に基づき下表のとおり採用し、研究を奨励するための支援を実施した。 募集、審査から採用、採用後の管理に至る一連の膨大な業務（申請者総数：1.2万人超、新規・継続採用者総数：5,000人超）を、滞りなく円滑に実施した。 各資格については下記ウェブページ参照。 <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員-PD、DC https://www.jsp.go.jp/j-pd/pd_gaiyo.html 特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員） https://www.jsp.go.jp/j-pd/cpd_gaiyo.html 特別研究員-RPD（出産・育児により研究活動を中断した者の研究復帰を支援） https://www.jsp.go.jp/j-pd/rpd_gaiyo.html 申請者数、採用者数（区分別、男女別）はウェブサイト上で公開した。 <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員-PD、DC、RPD 申請状況 https://www.jsp.go.jp/j-pd/pd_sinsei.html 採用状況 https://www.jsp.go.jp/j-pd/pd_saiyo.html 特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員） https://www.jsp.go.jp/j-pd/cpd_saiyo.html <p>「特別研究員の採用状況」（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="436 933 1227 1244"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>令和4年度からの継続者数</th> <th>令和5年度新規採用者数</th> <th>中途辞退者数</th> <th>採用期間満了者数</th> <th>次年度への継続者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DC1</td> <td>1,450</td> <td>691</td> <td>98</td> <td>706</td> <td>1,336</td> </tr> <tr> <td>DC2</td> <td>1,036</td> <td>1,086</td> <td>270</td> <td>922</td> <td>928</td> </tr> <tr> <td>PD</td> <td>513</td> <td>358</td> <td>191</td> <td>162</td> <td>502※</td> </tr> <tr> <td>SPD</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>RPD</td> <td>146</td> <td>75</td> <td>33</td> <td>49</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,146</td> <td>2,210</td> <td>592</td> <td>1,840</td> <td>2,905</td> </tr> </tbody> </table> <p>※PDの「次年度への継続者数」は、CPDに採用された者（PD：15名）を除く人数。</p> <table border="1" data-bbox="436 1300 1227 1412"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>令和4年度からの継続者数</th> <th>令和5年度新規採用者数</th> <th>中途辞退者数</th> <th>採用期間満了者数</th> <th>次年度への継続者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CPD</td> <td>41</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p>—DC1：博士課程（後期）第1年次相当に在籍する者等 —DC2：博士課程（後期）第2年次相当以上に在籍する者等</p>	資格	令和4年度からの継続者数	令和5年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	DC1	1,450	691	98	706	1,336	DC2	1,036	1,086	270	922	928	PD	513	358	191	162	502※	SPD	1	0	0	1	0	RPD	146	75	33	49	139	合計	3,146	2,210	592	1,840	2,905	資格	令和4年度からの継続者数	令和5年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	CPD	41	15	8	5	43	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>補助評定：s</p> <p><補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務及び卓越研究員事業の審査、補助金の交付を着実に実施した。 特別研究員-PD等を受入研究機関で雇用可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を開始し、従来雇用関係がなく身分が不安定であったPD等が安定した身分を確保するとともに、研究専念環境の向上が実現されるもので、長年の懸案事項であったPD等の雇用化を図る画期的な変革であり、高く評価できる。 特別研究員事業について、RPDの申請資格拡大（中断期間要件の短縮、養育する子を未就学児から小学生以下に延長、申請期限までの出産も申請可）、出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合に申請書に記載可能とする、海外渡航に帯同する家族分の航空券支援、出産・育児に係る中断制限緩和など、男女共同参画を進めるための取組、CPDの一時帰国制限緩和など、採用者の状況を踏まえた様々な制度改善を決定したこと、電子媒体のみでの審査を可能としたこと、災害発生時の採用者安否確認システムの導入等は、採用者の処遇改善や審査委員を含む制度利用者の利便性向上、業務の効率化に資するものであり、計画を大きく上回るもので高く評価できる。 特に、DC最終年度在籍者への特別手当の支給を決定したことは、20年来変更されていなかった研究奨励金額を部分的にでも増額するに等しい改善であり、優秀な博士課程在籍者への支援の拡充として、高く評価できる。 <p><課題と対応> —</p>	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>補助評定：s</p> <p><補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員-PD等を受入研究機関で雇用可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を開始し、特別研究員-PD等の約33%（令和6年3月31日現在）が雇用されており、従来、雇用関係がなく身分が不安定であったPD等が安定した身分を確保し、研究専念環境の向上が実現されたことは高く評価できる。 また、DC最終年度在籍者への特別手当の支給を決定したことは、20年来変更されていなかった研究奨励金額の部分的な増額に等しい改善であり、優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者への追加配分という、新たな仕組みに対応する制度設計・選定基準の策定等を令和5年度中に行い、令和6年度以降の支給に向けた取組を着実に実施したことは顕著な進捗と認められ、採用者の処遇の改善として高く評価できる。 卓越研究員事業において、審査業務・交付業務を中立的な公的機関として着実に実施した点は評価できる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・特別研究員事業においては、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）・科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業などの他の博士支援が</p>
資格	令和4年度からの継続者数	令和5年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数																																																				
DC1	1,450	691	98	706	1,336																																																				
DC2	1,036	1,086	270	922	928																																																				
PD	513	358	191	162	502※																																																				
SPD	1	0	0	1	0																																																				
RPD	146	75	33	49	139																																																				
合計	3,146	2,210	592	1,840	2,905																																																				
資格	令和4年度からの継続者数	令和5年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数																																																				
CPD	41	15	8	5	43																																																				

<p>変化を評価において考慮する。</p>	<p>－PD：博士の学位取得後5年未満の者 －SPD：PD申請者のうち、特に優れた者（令和2年度に新規採用終了） －RPD：出産・育児により研究活動を中断した者で博士の学位取得者 －CPD：PD又はSPDの新規採用者 －採用時の資格で計上 －新規採用者数は、令和5年度に採用した数 －中途辞退者数は、令和6年3月31日現在の数 （中途辞退者数の約9割が就職を理由に辞退） －育志賞受賞による採用者を含む</p> <p>【男女共同参画を進めるための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産・育児のライフイベントによる研究中断等を経た優れた研究者の研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD事業を実施した。 ・ 出産・育児に伴う採用期間の中断・延長の取扱いを実施した。 ・ 出産・育児による中断期間中も短時間の研究を行う者については、研究奨励金の半額を支給する研究再開準備支援を実施した。 <p>「出産・育児に伴う中断等の令和5年度取扱数」（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格等</th> <th>中断者数</th> <th>研究再開準備支援取得者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DC</td> <td>17</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>PD, RPD, CPD（フェロー型）</td> <td>44</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>PD, RPD, CPD（雇用型）</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年8月17日に秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、初めて文部科学大臣も出席し、「特別研究員-RPD 研究交流会」を開催した。研究活動における出産・育児に係る課題と、今後の研究展望等についての意見交換を行ったほか、先輩研究者による体験談も交え、分野を越えた研究交流・情報交換の機会を提供した。 ・ 振興会が実施している「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」・学術分野における男女共同参画推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」など研究とライフイベントの両立に関する情報を積極的に周知した。 <p>指標2-1</p> <p>【主な改善事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究中断の状況が多様化している中、現場のニーズを踏まえ、学術システム研究センターに設置した「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」（以下「特別研究員等WG」という。）での審議を経て、令和7年度採用分よりRPDの申請資格を拡大（研究中断期間3か月以上→6週間以上、未就学児を養育→小学生以下の子の養育、申請期限までに出産した場合も申請可）することとした。令和6年2月に募集要項を公開するとともに、変更点の詳細についての説明資料の公開、X（旧Twitter）への投稿や学協会への案内などにより周知を図った。 ・ 令和6年2月に公開した令和7年度採用分より、<u>出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合には申請書に記載可能とし、ライフイベントを経た者であっても積極的に申請できるよう配慮した。</u> ・ 令和6年度に実施する審査に向けて、男女共同参画にも配慮したより公正な審査に資するよう、特別研究員等WGにおいて検討を行った。 ・ 長期間、海外に渡航し研究を行う者について、家族も含めて安心して海外渡 	資格等	中断者数	研究再開準備支援取得者数	DC	17	9	PD, RPD, CPD（フェロー型）	44	19	PD, RPD, CPD（雇用型）	1	1	合計	62	29	<p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <p>2-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術システム研究センターにおいて特別研究員事業に係る審査意見の適切性等の検証を行い、厳正な審査が行われたかを確認した。また、採用者及び受入研究機関への積極的な意見聴取及び学術システム研究センターにおける議論を踏まえて、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組を行っており、高く評価できる。 <p>2-A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5年経過後PDの就職状況は78.7%、10年経過後DCの就職状況は79.0%となっており、中期目標の基準となっている令和3年度の状況（5年経過後PDは84.2%、10年経過後DCは82.4%）と概ね同水準であった。 	<p>広がる中で、特別研究員事業の政策上の位置づけを明確にしつつ、我が国の研究力強化に向けた政策や若手研究者のニーズを踏まえた制度の更なる改革と効果的・効率的な運営に向けた措置を講じることが望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卓越研究員事業においては、事業の実施状況等を踏まえ、本事業により得られた成果及び課題等を分析し、今後の若手研究者支援事業に向けた示唆を得ることが必要である。 <p><その他事項> （有識者の意見等）</p> <p>特別研究員-PDの雇用については、経済的支援以上の効果がある。身分を安定させるような取り組みをさらに期待したい。今後も周知を図り、研究機関で雇用される特別研究員の割合が増加していくことを望む。</p>
資格等	中断者数	研究再開準備支援取得者数																
DC	17	9																
PD, RPD, CPD（フェロー型）	44	19																
PD, RPD, CPD（雇用型）	1	1																
合計	62	29																

航に帯同できる環境を整備することで、研究に専念できるようにするため、令和6年度より PD・RPDの海外渡航（1年以上）、CPDの主要渡航に帯同する家族の往復航空券を支援することを決定し、令和6年2月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載して、周知を図った。

- 研究活動と出産・育児の両立をより柔軟に行うことができるようにするため、令和6年度より 出産・育児に係る中断の制限を緩和（中断回数の制限撤廃（1人の子につき原則1回→無制限）、中断期間上限の撤廃（通算26か月→上限なし）、中断期間の延長（子が満2歳まで→満3歳まで））することを決定し、令和6年2月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載して、周知を図った。

指標2-1

【研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業】

- 従来雇用関係を有していなかった「特別研究員-PD、RPD、CPD」（以下「PD等」という。）について研究機関で雇用することを可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を令和5年度から新たに実施した。
- 本事業について周知を図るとともに、研究機関を対象とした公募、「特別研究員-PD等の雇用制度導入機関」の登録、対象機関への「若手研究者雇用支援金」の交付を行った。
- 本事業の創設により、PD等の資格を持ったまま安定した身分を確保するとともに、採用者の社会保障等が充実し、受入研究機関は自ら設定した育成方針に沿って優秀な若手研究者を確保・育成できることとなった。
 - 雇用制度導入機関数：計112機関
登録年度：令和5年度 78機関
(令和5年7月決定、令和5年10月から雇用開始)
登録年度：令和6年度 34機関
(令和6年1月決定、令和6年4月から雇用開始)
 - 機関一覧 <https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/tourokukikan.html>

「受入研究機関に雇用されている特別研究員-PD等の数」（単位：人）

資格	雇用されている人数	全採用者数
PD・RPD・CPD	322	984

令和6年3月31日現在。雇用されている人数は全体の約33%となる。

【新型コロナウイルス感染症の影響への柔軟な対応】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動等に支障が生じた令和5年度採用分特別研究員採用内定者に対して申請資格を満たす期限を延長する特例を実施するとともに、令和4年度までの特例により採用延長された特別研究員に対し、引き続き支援を行った。

(i) 審査の適切な実施

【円滑な審査、公正かつ精度の高い審査】

- 「特別研究員等審査会」を設置し、下記表のとおり遅延することなく審査を実施した。（委員59名、専門委員約1,700名）

資格	スケジュール
令和6年度採用分PD、DC	6月7日 申請締切り 7月～9月 「二段階の書面審査」（約1,700名の審査委

	員、284の審査グループ) 9月27日 第一次選考結果開示 12月25日 第二次選考結果開示 2月16日 補欠者結果開示 令和6年4月採用開始
令和6年度採用分RPD	5月15日 申請締切り 6月～7月 書面審査(59名の審査委員、9つの審査グループ) 8月9日 選考結果開示 12月25日 補欠者結果開示 令和6年4月、7月、10月、令和7年1月採用開始
令和5年度採用分CPD	6月22日 申請締切り 6月～7月 書面審査(54名の審査委員、8つの審査グループ) 8月10日 選考結果開示 10月1日採用開始

【審査の透明性】

- 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。
https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

【適切な審査委員の選考】

- 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「審査委員候補者名簿案」を作成した。
- 同センターでの選考過程において、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスを考慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。(令和6年度審査委員候補者女性比率：24.3%(前年度25.0%))

【結果開示等】

- 不採用者に対し、各審査項目の評価、総合評価及び不採用者の中でののおおよその順位等の選考結果を開示した。
- 採用者についてはウェブサイト上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開した。
PD、DC、RPD https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyoichiran.html
CPD https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_saiyoichiran.html

指標2-1

- 審査委員の適切な審査の実施、負担軽減に資するため、「審査の手引」を作成、審査に係る留意事項や審査規定等をひとつの冊子体に統合するとともに、審査の流れをわかりやすくまとめた概要や審査に関するFAQを掲載した。
- 審査業務の電子化への移行を促進するため、希望する審査委員には紙の審査資料を送付せず、電子媒体のみでの審査を可能とした。
- 特別研究員等WGにおける審議を踏まえ、「書面審査の手引」に審査委員への生成AIの利用等について注意喚起を追加した。

(ii) 事業の評価と改善

指標2-A

- 採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。
- PD(採用終了5年後)、DC(採用終了10年後)ともに約8割の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が我が国の研究者の養成・確保のため有効

- に機能していることが確認できた。
- 調査結果は、ウェブサイト等で公表した。
https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html
- 令和5年度における若手研究者を対象とした賞について、特別研究員採用経験者の受賞状況を調査し、以下のとおり、本事業経験者の割合が高いことが確認された。

「特別研究員採用経験者の受賞実績」 (単位：人)

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数 (全受賞者数)
令和5年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	69 (101)
第20回日本学士院学術奨励賞	5 (6)
第20回日本学術振興会賞	14 (25)
第14回日本学術振興会育志賞	16 (18)

指標2-1

【審査結果の検証による審査委員の選考や審査体制等の改善】

- 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。
- 審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。
- 特別研究員-PD・DCの審査に「二段階の書面審査」が導入され、合議審査・面接審査が廃止となったため、令和6年度特別研究員等審査会（任期：令和6年7月1日～）より、委員・専門委員の区別をなくし、「審査委員」のみとすることを決定した。

指標2-1

【事業の改善・見直し】

- 令和5年度より開始した「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の検証、改善を図るため、研究機関における実施状況や被雇用者となる特別研究員-PD、RPD、CPDに対して、アンケート調査を実施した。調査結果としては、制度に対する重大な問題点等の指摘はなく、良かった点として、雇用制度導入機関としての登録要件である育成方針の策定と、それに基づいた支援による研究環境の向上があったこと、手当及び社会保障が充実したこと、精神的安定を得られたことや疎外感が解消されたこと等が挙げられた。また、調査結果を踏まえ、特別研究員等WGにおいて改善のための検討を行った。
- 令和5年5月に全採用者を対象とした生活状況・研究環境及び海外渡航等に関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。
- 採用者のうち地方在住者、海外渡航者等に対し対面又はオンラインで積極的に意見聴取の機会を設け、採用者とのコミュニケーションを密にして制度趣旨等の周知に努めるとともに制度改善の参考とした。
- DCのネットワーク形成や研究交流のための活動を支援するため、その具体的方策を検討するDC採用者との懇談会を令和5年8月29日に開催し、対面での交流機会の必要性を確認した。これを踏まえ、DCの新規採用者に対し、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すとともに、持続的なネットワーク形成を図るため、事業趣旨等の説明に加え、機関や分野を超えた採用者同士の交流の機会を設けることとし、令和6年度の開催に向けて準備を開始した。

- ・ 国内のネットワーキングやビザ更新手続き等のための時間を十分確保できるようにするため、令和6年度より CPD の一時帰国制限を緩和（1回あたり14日以内→30日以内、通算60日まで→90日まで）することを決定し、令和6年2月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載して周知を図った。
- ・ 令和6年度より、研究専念時間を更に増やせるよう、DC 最終年次在籍者のうち採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者に対し、最終年次に研究奨励金特別手当（月3万円）を支給することを決定し、平成16年度以来20年ぶりに研究奨励金額を部分的にでも増額することとなった。このことについて、令和6年2月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載するとともに対象者に通知し、周知を図った。
- ・ 振興会の首都直下地震対応業務継続計画（BCP）を踏まえ、災害発生時の特別研究員の安否確認システムを導入した。

【SPDの評価】

- ・ 学術システム研究センターにおいて、事後評価を行い、その評価結果を本人に対して通知した。

(iii) 募集・採用業務の円滑な実施

- ・ 研究奨励金について、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給の制限に関する取扱いを掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行った。
- ・ 特別研究員制度の周知のため、募集内容や申請方法等について、研究機関等の事務担当者や申請希望者を対象とした説明資料をウェブサイトで公開し、広く周知した。 https://www.jspss.go.jp/j-pd/pd_setsumeikai.html
- ・ 令和5年度に審査を実施する令和6年度採用分の募集より、申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会の提供を目的として、特別研究員の申請に併せて科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応募を同時に受け付けた。

②卓越研究員事業

- ・ 文部科学省が定めた公募要領に基づき、公募を実施した。（申請81名）
- ・ 卓越研究員候補者選考委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した（同省において書面審査結果に基づき卓越研究員候補者を36名決定）。
- ・ 文部科学省が定めた審査方法や審査の観点を公募時にウェブサイト上で公開するとともに、審査終了後にウェブサイトを通じて、任期を終了した審査員の名簿を公表するなど、審査の透明性の確保に努めた。
- ・ 審査員に対して、審査手引等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、信頼性の高い審査を実施した。
- ・ 令和5年度の公募において、電子申請システムを用いて22研究機関から39件のポスト申請を受付け、文部科学省が承認したポストの情報を一覧化しウェブサイト上で公開した。
- ・ ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者（申請者）の当事者間交渉を支援するため、研究機関に対し候補者（申請者）に関する情報を提供した。
- ・ 卓越研究員を採用した研究機関（新規分、継続分の計47機関）に、円滑に補助金を交付した。
- ・ 令和4年度に補助金を交付した研究機関（54機関）に対して、額の確定調査を適切に実施し、額の確定通知書を送付した。
- ・ 本事業の効果的な運営に資するよう、卓越研究員に対して、研究活動状況の

	<p>追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省へ報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の概要や公募に関する情報をウェブサイトで公開し、本事業の周知に努めた。 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html 																								
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 2-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況</p> <p><その他の指標> 【評価指標】 2-1 特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><評価の視点> 2-1 優秀な若手研究者を特別研究員及び海外特別研究員として効果的・効率的に養成するため、厳正な公募・審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組状況を踏まえて判断する。</p> <p>2-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況</p>	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>①海外特別研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用計画に基づき下表のとおり採用し、滞在費・研究活動費および希望者には航空賃を支給した。募集、審査から採用、採用後に至る一連の膨大な業務（[申請総数]: 621人、[新規・継続採用数]: 402人）を、滞りなく円滑に実施した。 <p>「海外特別研究員の採用状況」 (単位: 人)</p> <table border="1" data-bbox="436 430 1198 582"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>令和4年度からの継続者数</th> <th>令和5年度新規採用者数</th> <th>短縮者数</th> <th>採用期間満了者数</th> <th>次年度への継続者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>245</td> <td>135</td> <td>50</td> <td>183</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>RRA</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>【募集】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度採用分海外特別研究員および海外特別研究員・RRA事業（以下「RRA事業」という。）の募集を下記表のとおり滞りなく行った。 <table border="1" data-bbox="481 670 1198 869"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>スケジュール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度採用分海外特別研究員</td> <td>5月15日 申請締切り 7月～9月 「二段階の書面審査」(約180名の審査委員、31の審査グループ) 9月29日 審査結果開示 2月29日 補欠者結果開示 令和6年4月採用開始</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。 周知用ポスターを作成し、本会X（旧 Twitter）への投稿および国内の各研究機関へ募集を開始したことをメールで通知する等、募集に係る周知を積極的に行った。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-ab/data/shinsei/11_poster.pdf 申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。 電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 募集要項（海外特別研究員事業）：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html 募集要項（RRA事業）：https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html 選考方法（審査方針等）：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html 申請・採用状況：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html 採用者一覧：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html 書面審査セット：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html 	資格	令和4年度からの継続者数	令和5年度新規採用者数	短縮者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	一般	245	135	50	183	197	RRA	15	7	2	8	14	資格	スケジュール	令和6年度採用分海外特別研究員	5月15日 申請締切り 7月～9月 「二段階の書面審査」(約180名の審査委員、31の審査グループ) 9月29日 審査結果開示 2月29日 補欠者結果開示 令和6年4月採用開始	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えるため、評点をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、身分保有や研究費の受給についてこれまであった制約を緩和し、柔軟に対応できるようにしたことや、一時帰国の制限緩和、出産・育児による中断についても、中断可能期間や回数制限を撤廃する等採用者のニーズ等もふまえ制度改善をしたことは高く評価できる。 若手研究者海外挑戦プログラムにおいて、採用者情報の管理方法を改め業務効率化を図ったことは高く評価できる。 海外特別研究員事業および若手研究者海外挑戦プログラム両事業において、提出書類を完全電子化したことは高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>2-A</p> <p>5年経過後海外特別研究員の就職状況は88.1%となっており、中期目標の基準となっている令和3年度の状況（5年経過後は90.5%）と概ね同水準であった。</p>	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外特別研究員事業では、世界的な物価高等に対応するため、令和5年度に指定都市単価を導入し、特に滞在費が高額になる地域への渡航支援を充実させた。本事業では特に米国をはじめとした欧米先進国への派遣が多数を占めるため、本制度改正により5割以上の採用者について支援の充実を実現したことは高く評価できる。 また、採用者とのコミュニケーションを密にして、制度改善に係る意見を収集した。得られた意見も踏まえ、①受入研究機関等から資金を受けるための身分保有制限の撤廃、②一時帰国の上限緩和、③出産・育児による中断に係る中断可能期間及び中断回数制限緩和、等の見直しを行うなど、事業運営の改善を行った。これらは、事業趣旨と採用者のニーズのバランスを踏まえ検討することが必要な事項であり、例年ない改正を行ったことは高く評価できる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定都市単価の導入による支援の充実は評価できる一方、物価・為替の状況は依然として厳しい状況が継続している。海外において研究者が適切な環境で生活できることは、研究成果をあげる意味で重要であり、海外機関での他の研究者との待遇に大きな差があると、研究モチベーションにも関わ
資格	令和4年度からの継続者数	令和5年度新規採用者数	短縮者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数																				
一般	245	135	50	183	197																				
RRA	15	7	2	8	14																				
資格	スケジュール																								
令和6年度採用分海外特別研究員	5月15日 申請締切り 7月～9月 「二段階の書面審査」(約180名の審査委員、31の審査グループ) 9月29日 審査結果開示 2月29日 補欠者結果開示 令和6年4月採用開始																								

	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研究員等審査会において、専門的見地から審査及び選考を行った。 ・ 審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。 <p>【審査の透明性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。 https://www.isps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html <p>【不採用者への評価結果開示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でののおよその順位を通知した。 <p>【採用後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。 採用者一覧：https://www.isps.go.jp/j-ab/ab_list.html ・ 採用者の負担を可能な限り減らすため、採用後の手続を簡潔に記した手引および各種手続に係る様式一式の体裁等を整え採用者が使いやすいものになるよう努めた。 ・ 提出書類を完全電子化し、採用者の負担軽減に努めた。 ・ 報告書等については、ホームページを通じて広く公開した。 https://www.isps.go.jp/j-ab/ab_list.html <p>指標 2-1</p> <p>【審査結果の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。 <p>【事業内容の検討・見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。 ・ 令和5年5月に全採用者を対象とした生活状況及び帯同家族の実態等に関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。 ・ 採用者に対しオンラインで積極的に意見聴取の機会を設け、採用者とのコミュニケーションを密にして制度趣旨等の周知に努めるとともに制度改善の参考とした。また、採用者とのコミュニケーションを通して、制度改善の結果、海外での研究生活がより充実したこと等も報告された。 <p>【男女共同参画を進めるための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントにより研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員・RRA 事業を実施した。 ・ 出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。(令和5年度実績：5名) また、傷病により研究に専念することが困難な者に対し、傷病を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続も行った。(令和5年度実績：1名) <p>【柔軟な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和5年度より指定都市単価を導入した。 ・ 研究活動継続等のために他からの資金を受給する等の場合においては、そのために必要な身分を制約なしに保有できるよう運用を変更した。 ・ 研究課題の遂行に支障がない範囲で研究費の受給を認めることとした。 		<p>るため、為替レートに基づく単価の変動を考慮するなど、すべきとの意見もある。今後も状況を注視しつつ事業改善を検討することが求められる。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界規模の物価高、為替レートの変動に対応して5割以上の研究者への支援を充実させたことは評価できる。今後も適切な研究環境を維持するための方策を柔軟に講じていただきたい。 ・ 採用者と丁寧コミュニケーションをとり、事業改善につなげる手法については、振興会の他事業にも是非広げていただきたい。
--	--	--	---

- ・ 一時帰国の上限を緩和（1回あたり14日以内→30日以内、通算40日まで→60日まで）し、この範囲での一時帰国については滞在費・研究活動費の調整を撤廃した。
- ・ 出産・育児による中断について、中断可能期間および中断回数制限等を見直し、採用者のライフプランにあわせて使いやすい事業になるよう運用を変更した。
- ・ 提出書類を完全電子化し、採用者の負担軽減に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により採用者本人の責によらず派遣先機関での研究実施が困難になった場合等を考慮し、令和3年度採用者を対象に希望者には採用期間の延長を可能としており、その手続を行った。（令和5年度実績：22名）

指標2-A

【就職状況調査】

- ・ 採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。
- ・ 調査結果をウェブサイト上で公表した。
https://www.isps.go.jp/j-ab/ab_syusvoku.html

令和2年度採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職（国内）	79人	50%
常勤の研究職（海外）	5人	3%
非常勤の研究職	4人	3%
ポストドクター（国内）	13人	8%
ポストドクター（海外）	46人	29%
非研究職	11人	7%
計	158人	—

- ・ 採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、約9割の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が我が国の研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。
- ・ 調査結果をウェブサイト上で公表した。
https://www.isps.go.jp/j-ab/ab_tsuiseki.html

海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後（平成27年度採用者）	88.1%

②若手研究者海外挑戦プログラム

【募集】

- ・ 年2回の募集を行い、募集、審査から採用、採用後に至る一連の業務（[申請総数]：289人、[採用数]：137人）を、下記表のとおり滞りなく実施した。

回	スケジュール
令和5年度採用分（第2回）	4月 申請締切り 6～8月 2段階書面審査 9月 採用結果開示
令和6年度採用分（第1回）	9月 申請締切り 10～11月 2段階書面審査

1回)	12月 採用結果開示
令和6年度 採用分(第 2回)募集	2月 募集要項公開

- 募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。
 - 周知用ポスターを作成し、本会X(旧 Twitter)への投稿および国内の各研究機関へ募集を開始したことをメールで通知する等、募集に係る周知を積極的に行った。
<https://www.isps.go.jp/file/storage/j-abc/poster.pdf>
 - 申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。
 - 電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。
 - 募集要項：<https://www.isps.go.jp/j-abc/boshu.html>
 - 選考方法(審査方針等)：<https://www.isps.go.jp/j-abc/shinsa.html>
 - 申請・採用状況：<https://www.isps.go.jp/j-abc/shinsei.html>
 - 採用者一覧：https://www.isps.go.jp/j-abc/abc_list/index.html
 - 書面審査セット：https://www.isps.go.jp/file/storage/j-abc/boshu/kcp_shinsaset.pdf
- 【審査】**
- 特別研究員等審査会において、専門的見地から審査及び選考を行った。
 - 審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。
- 【審査の透明性】**
- 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。
<https://www.isps.go.jp/j-abc/shinsa.html>
- 【不採用者への評価結果開示】**
- 選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でのおおよその順位を通知した。
- 【採用後】**
- 採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。
採用者一覧：https://www.isps.go.jp/j-abc/abc_list/index.html
 - 採用者の負担を可能な限り減らすため、採用後の手続を簡潔に記した手引および各種手続に係る様式一式の体裁等を整え採用者が使いやすいものになるよう努めた。
 - 提出書類を完全電子化し、採用者の負担軽減に努めた。
 - 報告書等については、ホームページを通じて広く公開した。
https://www.isps.go.jp/j-abc/abc_list.html
- 【業務運営の効率化】**
- これまでエクセルや紙で管理していた採用者情報をアクセスで管理し、証明書発行や各種変更手続きの業務の効率化に努めた。
- ③その他の海外渡航を促進するための取組
- ERC(European Research Council(欧州研究会議))と協力し、引き続き「ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業」を実施した。(15名)

<p><主な定量的指標> 【評価指標】 2-2 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度）</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><その他の指標> 【評価指標】 —</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><評価の視点> 2-2 若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期目標期間におけるアンケート調査の結果（平成30～令和3年度実績：92～100%）を踏まえ、各シンポジウム等において95%程度の肯定的評価を得ること、及びシンポジウム等の取組状況を踏まえ判断する。</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>① 研究者の顕彰</p> <p>(i) 日本学術振興会賞</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の学術研究機関及び学協会等から推薦を募り、学術システム研究センターにおける6か月に及ぶ綿密な査読と日本学術振興会賞審査会における選考を経て25名の受賞者を選定した。 <p>第20回日本学術振興会賞の推薦・受賞状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>推薦要項発送数</th> <th>候補者数</th> <th>受賞者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,572 機関</td> <td>491 人</td> <td>25 人</td> <td>5.1%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月7日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、授賞式を挙 第20回の節目の授賞式として、新型コロナウイルス感染症の影響で授賞式を実施できなかった第17回、第18回の受賞者も招待し、審査委員長等と記念撮影を行うとともに、代表者が秋篠宮皇嗣同妃両殿下にご挨拶する機会を設けた。 歴代受賞者の情報について各受賞者のURLをとりまとめ、日本学術振興会賞ウェブサイトに一覧として公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-jsps-prize/ichiran.html 学術システム研究センターにおいて女性受賞者の増加に向けて検討した結果を踏まえ、翌年度の推薦要項等に反映させた。 <p>(ii) 日本学術振興会育志賞</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の大学及び学協会から推薦を募り、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約6か月に及ぶ予備選考と日本学術振興会育志賞選考委員会における選考を経て18名の受賞者を選定した。 <p>第14回 日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>推薦要項発送数</th> <th>候補者数</th> <th>受賞者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,491 機関</td> <td>170 人</td> <td>18 人</td> <td>10.9%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年2月28日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、授賞式を挙 歴代受賞者の情報について各受賞者のURLをとりまとめ、日本学術振興会育志賞ウェブサイトに一覧として公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/ichiran.html 学術システム研究センターにおいて女性受賞者の増加に向けて検討した結果を踏まえ、翌年度の推薦要項等に反映させた。 <p>(iii) 国際生物学賞</p> <ul style="list-style-type: none"> 計4回の審査委員会を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、世界的に著名な研究者1名への授賞を決定した。 令和5年12月14日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、授賞式を挙 令和5年12月16～17日に、記念シンポジウムを実施した。 国際生物学賞パンフレットを作成し、約1,600件超の国内外の関係機関、研究者に配布するとともに、電子メールや新聞、雑誌等の媒体を通じた幅広い広報を行った。 国際生物学賞基金の拡大に努め、7,870,508円（6件）の寄付を収集した。 基金の管理・運用については、銀行預金に加え、有価証券にて新たに運用した。 審査過程について、審査委員の改善要望に基づき、国際生物学賞委員会で議論し、より厳密に候補者の絞り込みを行うための改善を図った。 	推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合	3,572 機関	491 人	25 人	5.1%	推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合	2,491 機関	170 人	18 人	10.9%	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると云えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通じて、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑かつ着実に実施した。 国際生物学賞に係る事務を円滑かつ着実に実施した。特に審査過程について、委員からの要望を踏まえ全委員にアンケートを実施し、審査委員会の開催回数の増加、合議審査に付す申請の意見書の事前作成・確認等、より厳正な審査を行うための制度改善を図った。 野口英世アフリカ賞に係る事務を円滑かつ着実に実施した。 若手研究者に国際的な研さん機会を提供する事業を円滑かつ着実に実施した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 審査過程について、審査委員の改善要望に基づき、国際生物学賞委員会で議論し、より厳密に候補者の絞り込みを行うための改善を図った。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>2-2</p> <p>若手研究者に国際的な研さん機会を提供する事業では、HOPE ミーティングは99%、先端科学シンポジウムは100%が肯定的に評価しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>日本学術振興会賞ではコロナ禍の影響を受けた過去の受賞者を招待し、両殿下との挨拶の機会を設けることで、当該者の研究意欲の向上と日々研鑽を積む若手研究者の励みにつながる取組が図られている。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 各顕彰事業において、女性受賞者増加に向けた推薦要項等の改善や、歴代受賞者情報のウェブサイト公開の開始など、当該事業の計画履行にとどまらない、新たな活動も図られており、今後とも各顕彰に対する国内外の信頼・信用の向上につながる取組の推進が望まれる。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) 顕彰事業のプレス発表を効果的に行い、広く知らしめていただきたい。女性研究者に対する顕彰、研さんの機会を特に設けて、積極的に広報するなど、女性研究者の活躍促進につながる取組を図っていただきたい。</p>
推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合																
3,572 機関	491 人	25 人	5.1%																
推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合																
2,491 機関	170 人	18 人	10.9%																

- (iv) 野口英世アフリカ賞
 - 第5回の授賞に係る事務として、学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会（医学研究分野）を設置するなど円滑に実施した。
 - 国内外の研究機関及び研究者に約3,000件の推薦書類を送付し、幅広く推薦受付を行った。
 - 令和5年度の推薦委員会については、業務の効率化の観点から、オンラインで開催した。

②国際的な研さん機会の提供

- (i) HOPE ミーティング
 - 第15回HOPEミーティングを令和6年2月に対面・集合形式により開催した。
 - 第15回では、7名のノーベル賞受賞者を講師に迎え、アジア・太平洋・アフリカ地域の20か国・地域から102名の若手研究者が、講演、討議に参加し、ポスター発表やチームプレゼンテーション等を実施した。
 - オリエンテーションにおいて過去の参加者が自身の参加経験やその後のキャリアについてプレゼンテーションを実施するなど参加者間のネットワーク形成に寄与した。

参照 <https://www.jsps.go.jp/j-hope/hope15/gaiyou.html>

- (ii) 先端科学 (Frontiers of Science: FoS) シンポジウム
 - 1件のシンポジウムを、米国科学アカデミー (National Academy of Sciences: NAS) 及び独フンボルト財団 (Alexander von Humboldt Foundation: AvH) の協力のもと着実に実施した。

参照 https://www.jsps.go.jp/j-fos/j-fos_jag/jishi_04.html

開催日	シンポジウム	場所・参加者数
10月5日～ 10月8日	第4回目米独先端科学 (JAGFOS) シンポジウム	開催場所：ドイツ・ドレスデン 参加者数：日本23名、米国21名、 ドイツ21名

- 令和6年2月に開催予定であった日イスラエルFoSに向けて、イスラエル科学技術イノベーション省 (The Israeli Ministry of Innovation, Science & Technology: MOIST) と協議をしつつ、トピックの選定、参加研究者の選考等の準備を行った。(イスラエル側の事情により開催は延期。)
- 令和6年度開催予定の日仏 FoS に向けて、フランス国立科学研究センター (National Center for Scientific Research: CNRS) と協議をしつつ、トピックの選定、参加研究者の選考、事前検討会開催を行った。
- 令和7年度開催予定の日英 FoS に向けて、英国王立協会 (Royal Society) との協議を開始し、対象分野や企画委員の選定を行った。

- (iii) リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業
 - 対面・集合形式で開催された生理学・医学分野の会議に参加する日本人参加者8名の派遣に伴う手続きを着実に実施した。

開催日	シンポジウム	参加者数
令和5年6月25日 ～6月30日	リンダウ・ノーベル賞受賞者会議 (第 72回生理学・医学)	8名

- 令和6年度開催予定の物理学分野の会議に参加する日本人参加者の募集及び推薦業務を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ (iv) その他（ノーベル・プライズ・ダイアログ） ・ 令和7年3月に開催予定の「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2025」に向け、共催機関であるノーベル・プライズ・アウトリーチ AB と協議を行い、準備を進めた。 ・ <p>指標 2-2</p> <p>HOPE ミーティング</p> <table border="1" data-bbox="474 322 1155 383"> <tr> <td>令和5年度参加者アンケート（抜粋）</td> <td>割合</td> </tr> <tr> <td>HOPE ミーティングに対する肯定的評価</td> <td>99%</td> </tr> </table> <p>先端科学シンポジウム</p> <table border="1" data-bbox="474 437 1155 497"> <tr> <td>令和5年度参加者アンケート（抜粋）</td> <td>割合</td> </tr> <tr> <td>先端科学シンポジウムに対する肯定的評価</td> <td>100%</td> </tr> </table>	令和5年度参加者アンケート（抜粋）	割合	HOPE ミーティングに対する肯定的評価	99%	令和5年度参加者アンケート（抜粋）	割合	先端科学シンポジウムに対する肯定的評価	100%		
令和5年度参加者アンケート（抜粋）	割合										
HOPE ミーティングに対する肯定的評価	99%										
令和5年度参加者アンケート（抜粋）	割合										
先端科学シンポジウムに対する肯定的評価	100%										

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	3 大学等における研究基盤等の強化 (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3) 大学の教育研究改革等の支援		
業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上 政策目標8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、第3号、第6号、第7号、第8号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 我が国の研究力を強化するためには、大学等における研究基盤等を強化し、研究力の発展を牽引する研究大学群を形成することが必要である。そのためには「世界トップレベル研究拠点プログラム」や、令和4年度第2次補正予算により基金を造成した「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等の事業による集中的な支援を通じて、それぞれの大学等が持つ強みや特色を踏まえた審査・評価を行うとともに、きめ細かなフォローアップ等が必要となることから、困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 018970

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価指標								予算額(千円)	16,053,861				
大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断)								決算額(千円)	1,132,767				
								経常費用(千円)	1,131,177				
								経常利益(千円)	1,157,371				
								行政サービス実施コスト(千円)	-				
								行政コスト(千円)	1,131,177				
								従事人員数	24				

注1) 予算額、決算額は「3 大学等における研究基盤等の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「3 大学等における研究基盤等の強化」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
		<p><評定と根拠> 評定：A <評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業において、事業が円滑に実施できるよう積極的かつ前広に、十分な工夫や柔軟な措置を講じるとともに、ポストコロナ時代における積極的な取組や検討を行っていること、また、広く情報公開に努めていることは高く評価できる。 世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、令和5（2023）年度の新規採択拠点の公募において、段階的に拠点形成を行う「WPI CORE」と、複数のホスト機関のアライアンスによる「Multiple Host WPI」という二つの新方式の採用による複雑化に対応し、滞りなく公募・審査作業を行ったことは、高く評価できる。また、我が国の内外の高い知見を持つ有識者による、質の高い国際的な評価を行うための体制整備やきめ細かな手続きを滞りなく行っている。成果の最大化に向けた活動支援に関しても、WPIサイエンスシンポジウムや研究大学コンソーシアム（RUC）シンポジウムなど、継続的に実施する取組において参加者の高い評価を得るのみならず、「国際研究拠点形成総合支援事業」の趣旨を踏まえ、国内外の社会の多様な層からWPIが見える存在となるよう、新たな試みにもWPI 拠点や文部科学省と足並みを揃えながら、果敢な姿勢で進めたことは高く評価できる。 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進においては、国の定めた制度・方針を踏まえ、審査については、採択大学の決定を着実に実施するのみならず、審査における事業推進委員会の総評をとりまとめ公表したことは、計画を上回る成果であり高く評価できる。また、採択大学に対する支援について、交付申請・交付請求のための事務担当者説明会を実施し、交付決定に向けて丁寧な対応を行ったことは高く評価できる。 大学の教育研究改革等の支援においては、事業ごとに委員会や部会等を合計60回開催し、審査・評価業務に従事した。大学・大学院における革新的、先導的教育研究プログラム開発やシステム改革、高度専門人材の育成や教育やグローバル化のみならず 	<p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> WPI 事業において、新たに2つの枠組みを導入した公募・審査業務に適切に対応したことは高く評価できる。さらに、新たな媒体も導入しながらWPIの国内外での認知度向上に意欲的に取り組んだことは、高く評価できる。 地域中核・特色ある研究大学の強化促進においては、審査における評価内容の公表や採択大学に対する説明会実施など、事業推進に向け、適切に対応したことは評価できる。 大学の教育研究改革等の支援においては、これまで実施してきた補助事業に加えて、新たに行うこととなった生涯学習分野の補助事業の審査・評価業務を、事業趣旨を踏まえ適切に実施した。既存事業についても、評価委員の負担軽減との改善を図りつつ、国の定めた制度・方針等を踏まえ、円滑かつ適切に務が審査・評価業務が行われたことは高く評価できる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> WPI 拠点の持続的な成長・発展に向けて、引き続き適切にプログラムの進捗管理等を実施するとともに、WPI 事業の認知度向上と投資拡大を目指すWPIブランドを確立するためのプロモーション強化を進めることを期待する。 日本全体の研究力向上に向け、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の令和6年度公募を適切に行うとともに、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の制度骨子」に基づき、採択大学の戦略の実現に向けた適切な伴走支援を実施することを期待する。 令和6年度においては、卓越大学 	

		<p>カレント教育プログラム開発など事業の趣旨や目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、適切に実施したことについては中期計画に定められた以上の業務を実施していると高く評価できる。また、各事業において、積極的に情報発信を行い、情報が事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは評価できる。視察やヒアリングにおいても、委員等の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなどより効果的な方法で実施したり、評価の効率化に向け、有識者にヒアリングを行い、提出書類を見直し採択校及び評価委員の負担軽減を図ったりするなど、きめ細かな対応をしている点が高い評価に値する。</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>院プログラム事業及びスーパーグローバル大学創成支援事業の事後評価が予定されている。その際、これまで実施した審査・評価業務の中で得られた知見やノウハウを積極的に活用しながら、引き続き着実かつ実効性ある評価業務が実施されることを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 —</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><その他の指標> 【評価指標】 3-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断）</p> <p>3-2 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><評価の視点> 3-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われ</p>	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 文部科学省が令和4年度以降の世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)による国際研究拠点形成に係る審査・評価・進捗管理等を担う機関を募った「国際研究拠点形成総合支援事業」の実施機関に採択され、同省からの補助金交付を受けて業務を実施した。 振興会において定めた「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、<u>国内外の学術研究機関の長・教員及び学識経験を有する者等からなるプログラム委員会や、高い知見を持つ研究者から成る作業部会を組織し、質の高い審査・評価・管理業務を実施した。</u></p> <p>指標3-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラム・ディレクター(PD)、プログラム・ディレクター代理(DPD)及び拠点ごとのプログラム・オフィサー(PO)を配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する体制を整備した。 WPI アカデミー拠点のフォローアップのため、アカデミー・ディレクター(AD:令和5年度はPDが兼務)及び拠点ごとのアカデミー・オフィサー(AO)を配置し、その運営状況を確認する体制を整備した。また、令和5年度は1拠点のアカデミー再認定のためにAOを中心とした拠点作業部会(国内委員2名、海外委員1名)を設置した。 補助金支援中の各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも海外委員を含むメンバーにより、国際的な観点を踏まえ実施した。プログラム委員会については昨年度の退任委員を踏まえ、3名の海外委員を新規で追加し、昨年度末に迎えた2名の国内委員の参画と併せて、審査・評価機能の充実化を図った。また令和5年度新規採択拠点についても、同年度中にPOおよび海外委員を含むWGを決定し委嘱した。プログラム委員会名簿(15名のうち海外委員は8名(53%、昨年度は50%)) https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/07_iinkai/j_committee_members.html 各拠点作業部会委員名簿(PO/AOを除くWGの半数は海外委員): https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html 審査・評価・進捗管理業務に加え、WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動支援を行うため、世界トップレベル拠点形成推進センター(以下「WPIセンター」という。)のセンター長にWPIに深い知見を有するPDを引き続き委嘱し、業務を 	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定: a <補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規公募・審査の作業では、従来の審査方法をベースにしつつ、2つの新しい枠組みの導入による業務の複雑化に対応し、滞りなく審査・採択業務を行ったことは高く評価できる。 プログラム委員については、3名の海外委員が追加され、国際的な体制がさらに強化されたことは高く評価できる。 WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務においては、WPIサイエンスシンポジウムやRUCシンポジウムなど、継続的に実施する取組において参加者の高い評価を得るのみならず、「国際研究拠点形成総合支援事業」の趣旨を踏まえ、国内外の社会の多様な層からWPIが見える存在となるよう、新たな試みにもWPI拠点や文部科学省と足並みを揃えながら意欲的に取り組んだことは、計画を上回る取組として高く評価できる。特に、AAAS年次総会におけるブース展示、在京外国大使館との協力によるオンラインセミナー、EurekaAlert!においてWPI拠点のニュースを集約するポータルサイトを設置したことなどは、いずれもWPIの国際的な認知度を向上させるための積極的な試みとして特筆に値する。 また、前年度に着手したWPIのプロモーション動画制作では17拠点でのロケ撮影を完遂して全21本の動画に纏め上げ、多様な媒体で周知した 	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定: a <補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> WPI事業において、新たに2つの枠組みを導入した公募・審査業務に適切に対応したことは高く評価できる。 海外の科学系ニュースサイトと連携する等、新たな媒体も導入しながらWPIの国内外での認知度向上に意欲的に取り組んだことは、高く評価できる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針> ・WPI拠点の持続的な成長・発展に向けて、引き続き適切にプログラムの進捗管理等を実施するとともに、WPI事業の認知度向上と投資拡大を目指したWPIブランドを確立するためのプロモーション強化を進めることを期待する。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) ・次世代を担う高校生に向けてWPIの成果発信を行ったことは評価できる。</p>

たか、委員会における外国人委員参画割合、英語による審査・評価等を行う体制整備の状況等を参考に判断する。

3-2 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の成果の最大化のため、情報発信や成果の横展開に係る各種取組等について、長期的な展望に基づき計画的・効果的に実施されているかを参考に判断する。

円滑に実施するための万全の体制を敷いた。

① 審査

- 従来、1つの枠組みでの公募を行ってきたが、令和5年度採用分より段階的に拠点形成を推進する「WPI CORE」と、複数のホスト機関のアライアンスによる「Multiple Host WPI」という新しい2つの枠組が導入され、公募を行った。
- 会議のオンライン化を踏まえた業務の円滑化及び効率化に向けた取組を積極的に進め、滞りなく審査業務を行った。

1月	公募開始 (https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-toplevel/02_application/08_ichiran.pdf)
4月	一次審査会(プログラム委員等から構成。オンライン開催。)
	書面審査(拠点構想の組織体制を審査するシステムレビュー7名及びサイエンスレビュー48名(半数は海外委員))
8月	二次審査会(プログラム委員会国内委員会による合議審査、オンライン開催。)
9月	三次審査会(プログラム委員会によるヒアリング審査。3日間のオンライン開催。) 採択候補拠点の決定→文部科学省へ報告(その後、同省において1件(複数のホスト機関の提案)の採択拠点を決定・発表)
10月	審査結果公表 (https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/03_sinsa.html)

② 評価(フォローアップ)

- 拠点構想の進捗状況及び拠点の運営状況の把握と管理を、各委員の利益相反に配慮しつつ、以下のとおり適切に実施した。その結果は、令和6年3月に文部科学省に報告し、その後公表する。
https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html
- 現地視察や会議をオンラインから対面に戻して実施し、着実に目的を達成した。

【補助金支援中の拠点】

対象：平成29年度2件、平成30年度2件、令和3年度1件、令和4年度3件

	概要	備考
7月～9月	PD、DPD、PO及び拠点作業部会(36名(半数の海外評価者を含む)による現地視察)	6拠点 約2日間
	PD、DPD、POによる簡易現地視察(中間評価翌年の拠点)	2拠点
10月24～25日	プログラム委員会(各拠点からのヒアリング、進捗状況の確認・評価)	交流会も開催
1月	国内委員会(フォローアップ結果の取りまとめ)	
2月～3月	PDPO訪問(フォローアップ結果に係る意見交換)	

【WPIアカデミー】

対象：平成29年度、令和2年度、令和4年度に認定された9拠点

- 1拠点(令和2年度認定)のアカデミー再認定は、AD、AO及び作業部会による現地視察での評価を踏まえ、国内委員会で審議され、「世界トップレベル」の研究・運営水準を維持していることが十分に確認された。
- 1拠点から拠点長交替の申し出があり、ホスト機関長、拠点長、新拠点長候補者よりヒアリングを行い、引き続き拠点としての高いレベルの活動ができ

ことは、各WPI拠点に紐付けてWPI事業自体の存在感を高めていく上での大きな取組として評価できる。

- 更に「WPI Forum」ウェブサイトについて開設後初となる全面的なリニューアル作業を実施し、日本語ページの閲覧性や検索性を高めたことも、WPIの成果の横展開を更に推し進めていく上での重要な取組であり、評価できる。

<課題と対応>

- WPI事業全体のプレゼンス・認知度向上に向け、事業のブランディングに関する戦略的な長期計画の策定を進める。

(各評価指標等に対する自己評価)

3-1

- プログラム委員会について、5名の委員(うち、海外委員3名)を追加し、国際的な体制をさらに強化したことは高く評価できる。
- 審査において「WPI CORE」と「Multiple Host WPI」といった、2つのカテゴリーを設けての公募を導入したことに伴う複雑化にも適切に対応し、英語による審査・評価の仕組みを新たに整え、混乱なく採用まで至ったことは高く評価できる。
- 新型コロナウイルス感染症により数年間オンライン開催としていた会議や現地視察等を、対面形式へと円滑に移行したことは評価できる。
- アカデミー拠点の再認定については、初めての対面形式による現地視察であったものの、円滑に実施できたことは評価できる。
- 令和4年度に採択された新規3拠点の拠点構築への走り出しの支援や評価作業をはじめ、通常のフォローアップの業務に加え、アカデミー拠点の拠点長交替について、ヒアリングを含め滞りなく業務を行ったことは評価できる。

3-2

主に国外におけるWPI事業のブランド力強化のため、複数の新たな取組に積極的に挑戦しており、計画を上回る水準で進捗していると高く評価できる。

・海外委員がプログラム委員の半数以上を占めていることは、本事業の性質も踏まえ、プログラム全体の強化に繋がるものと認められる。

ることを確認し、交代を承認した。

	概要	備考
10月13日	国内委員会（拠点長変更に係る審議）	1 拠点
10月24～25日	プログラム委員会（AD から活動状況報告）	
12月	AD、AO 及び拠点作業部会による現地視察（評価者全5名（海外評価者1名を含む））	1 拠点 約2日間
1月～2月	国内委員会（アカデミー再認定に係る審議）	1 拠点
	ADAO 視察訪問（活動状況の確認、意見交換）	8 拠点

指標 3-2

③WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援

【WPI のブランディングに向けた取組】

令和5年度は、WPI の認知度を高め、拠点活動や成果を横展開する施策として、各ターゲットに向けて WPI 事業や各拠点の活動や研究成果を紹介する様々な取組を行った。

- ・ 文部科学省「情報ひろば」において WPI を紹介するパネル展示や事業を紹介するリーフレット等の配布を行ったほか、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）生徒研究発表会やWPI サイエンスシンポジウム（後述）での高校生向け WPI 紹介ブックレットの頒布、日本経済団体連合会（以下「経団連」という。）を通じた WPI 拠点主催イベント等の企業向け周知など、ターゲット層に応じた認知度向上施策を実施した。
- ・ 特に、高校生を中心とした一般向けの「WPI サイエンスシンポジウム」を開催し、研究者との直接対話の機会を提供し、会場参加とオンラインを合わせ270名の参加を得た。参加者アンケートでは回答者の95.2%から「基礎科学、基礎研究に対する興味・関心が更に深まった」との高い評価を得ている。
- ・ 国外における WPI の認知度向上のための施策としては、米国コロラド州デンバーで開催された米国科学振興協会（AAAS）の年次総会に日本の研究機関等と共同でブース出展した上、ミニレクチャーなどを行い、米国を中心とする各国の研究者や学生等来場者に向けて、WPI 事業の広報を行った。来場者アンケートでは回答者の89%が WPI のことを知らなかったと答えた一方、ブースを来訪した結果 WPI についての理解を深めることができた¹と答える者が91%、WPI について知人に紹介したいと答えた者が81%に上るなど、確かな効果を確認できた。
- ・ 国外に向けたその他の試みとして、在京外国大使館の科学技術関係者を主な対象としたオンラインセミナーを4回にわたり開催し、各回1つの WPI 拠点から代表者を招いて拠点紹介と質疑応答を行ったところ、セミナーに参加した大使館が自国の研究者を WPI 拠点に紹介するなど、WPI 拠点と海外の研究機関との連携のきっかけづくりに功を奏した。
- ・ 海外のサイエンスライターや科学ジャーナリスト向けの WPI の情報発信の強化として、AAAS が運営する科学プレスリリースのオンライン配信サービス「EurekaAlert!」上に WPI 拠点に関するニュースを集約的に閲覧できるポータルサイトを開設した。ポータルサイトには WPI 事業の説明も掲載し、各 WPI 拠点の研究成果が WPI 事業の認知度向上に結びつくことを狙いとした仕組みづくりを行った。ポータルサイトの総閲覧数は令和6（2024）年1月の運用開始から3月末までに2320件に達した。
- ・ 前年度に着手した WPI を紹介するプロモーション動画の制作を17拠点でのロケ撮影を完遂して完了し、令和4年度までに採択された拠点を紹介する17本

	<p>の動画と、WPI 事業を紹介する4本の動画に纏めた。各動画は完成次第、WPI の YouTube チャンネルにて公開した上で、ウェブサイト「WPI Forum」(後述)やWPI 公式 Facebook、JSPS monthly など様々な媒体を通じて周知を行った。</p> <p>動画掲載 URL : https://www.youtube.com/@wpi7434</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外でのWPI 事業全体のプレゼンス向上に向けて、外部の専門的な知見を導入し、戦略性のある長期計画を策定するための取組に着手した。 <p>【国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の国際頭脳循環の加速・拡大に資するべく、WPI アカデミー拠点と業務委託契約を締結し、海外の研究者の招へい、WPI アカデミー拠点の研究者の海外への派遣や、国際シンポジウムの開催などの活動を支援する取組を実施した。 <p>【情報収集・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度及び平成 29 年度に WPI に採択された3拠点の評価に向けて、比較対象となる国際的研究機関を含めた論文データの分析・調査を行った。 <p>【成果の共有・展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームである「WPI Forum」ウェブサイトにおいて、2017 (平成 29) 年度の設置以来初となる大幅リニューアルに着手し、ユーザビリティ向上の観点から日本語ページのコンテンツ構成やページデザインを全面的に見直した。 WPI Forum URL: https://wpi-forum.jps.go.jp/ WPI 拠点が生み出した融合研究や研究領域の事例紹介や、WPI 拠点における研究活動支援の取組を紹介する連載記事を制作し「WPI Forum」に掲載した。 記事 URL : https://wpi-forum.jps.go.jp/article/ 研究大学コンソーシアム (RUC) との共催によるシンポジウムを前年度に続き実施した。令和 5 年度は経団連に協力を仰ぎ、WPI 拠点や RUC 構成大学のみならず産業界からも講演者を招いて「基礎研究と社会との連携」及び「社会で活躍する研究人材育成」をテーマとした講演や討論により知見の共有を図った。同シンポジウムは対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、大学執行部や URA を中心に 234 名の参加者を得た。参加者アンケートでは回答者の 98% から 5 段階評価中 4 又は 5 の高い評価を得た。 		
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 — <その他の指標> 【評価指標】 3-3 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る審査・評価等の取組状況 (審査・評</p>	<p>(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>■公募・審査・採択大学の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 国から4月14日に示された「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の制度骨子」を踏まえ、公募要領を始め審査要領、記入様式など公募に必要な各種文書の作成を約1か月半の間で行い、5月26日に公募を開始した。 公募要領等の作成やその後の審査に当たっては、振興会において定めた「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会規程」に基づき、有識者・学識経験者等からなる地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会 (以下「事業推進委員会」という。) を組織し、公正性、透明性を確保しつつ、採択に値する提案の選定を実施した。振興会は、事業推進委員会の選定に基づき、採択大学を決定した。また、全申請大学に向けた審査に関する総括的なメッセージとして、<u>審査における事業推進委員会の総評をとりまとめ、公表した。</u> 事業推進委員会委員名簿について、審査の透明性確保のため審査開 	<p>(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>補助評定 : a</p> <p><補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。本事業は基金を活用して機関支援を行う、振興会としては新しい枠組みの補助事業であるため、文部科学省と密に連携を取りながら以下の取組を進めてきたところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国から4月中旬に示された方針を踏まえ、速やかに事業推進委員会において議論し、約1か月半という短い期間で公募要領等の作成を行い、5月下旬に公募を開始したことは高く評価でき 	<p>(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>補助評定 : b</p> <p><補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価はa評定であるが、以下の<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>に示す点を踏まえ、さらなる事業改善を期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金を活用して行う新しい枠組みの補助事業において短期間で公募・

<p>価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断)</p> <p>3-4 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況(振興会が行う進捗管理や横展開等を目的とした取組の状況(サイトビジット等を含む)を参考に判断)</p> <p>【関連指標】 -</p> <p><評価の視点> 3-3 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、審査・評価等が適切に行われたか、委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断する。</p> <p>3-4 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業の成果の最大化のため、国の方針を踏まえ、各大学における取組に関する進捗管理が行われたか、また、必要な情報収集・分析及び経験・ノウハウの共有・展開等を目的とした振興会の取組の状況(サイトビジット等を含む)を参考に判断する。</p>	<p>始前の令和5年8月4日に公表した。</p> <p>○令和5年度 事業推進委員会等開催実績</p> <table border="1" data-bbox="443 180 1205 416"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日時</th> <th>主な目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和5年4月28日</td> <td>公募要領等の審議</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和5年5月17日</td> <td>公募要領等の決定</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和5年7月13日</td> <td>審査の進め方の審議</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和5年10月16日</td> <td>二次審査対象大学の選定</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>令和5年12月5日</td> <td>二次審査を踏まえた審議</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>令和5年12月18日</td> <td>採択候補大学の選定</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>令和6年3月12日</td> <td>支援体制の審議</td> </tr> </tbody> </table> <p>■採択大学に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 採択大学に対して、令和5年度内の交付決定を行うとともに、進捗管理及び事業成果の最大化に向けた支援業務の実施のため、有識者や採択大学からのヒアリングを実施した。ヒアリングでの助言等を踏まえ、文部科学省及び事業推進委員会と支援体制構築のための検討を行った。 交付申請・交付請求手続きに向けて関係する要項等を新たに整備するとともに、交付手続きをスムーズに進めるため、交付申請・交付請求のための事務担当者説明会を実施し、令和6年3月4日付けで交付決定を行った。 <p>■情報の収集・分析・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内の大学支援事業について情報収集を行った。また、大学改革の参考となりうる国内外の良好事例に係る調査・分析や産業界からの視点に立った調査・分析等を民間企業に委託して実施した。 https://www.jsps.go.jp/j-chukaku/bansou.html 採択大学の取組内容について、振興会ウェブサイトに掲載し、広く情報発信を行った。 公募及び採択大学の決定に当たっては、プレスリリース、ウェブページへの掲載、X(旧Twitter)への投稿、JSPSメールマガジン等、各種媒体を利用して情報を発信した。また、公募に当たっては、オンラインによる公募説明会を実施し、110機関の参加があった。また、公募説明会の動画をYouTubeにアップし、広く情報を公開した。 		開催日時	主な目的	第1回	令和5年4月28日	公募要領等の審議	第2回	令和5年5月17日	公募要領等の決定	第3回	令和5年7月13日	審査の進め方の審議	第4回	令和5年10月16日	二次審査対象大学の選定	第5回	令和5年12月5日	二次審査を踏まえた審議	第6回	令和5年12月18日	採択候補大学の選定	第7回	令和6年3月12日	支援体制の審議	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査開始前に事業推進委員会の委員名簿を公表した他、全申請大学に向けた審査に関する総括的なメッセージとして事業推進委員会による総評を公表するなど、審査における透明性を確保するための取組を適切に実施した。 本事業で行うこととしている採択大学全体に対する支援体制構築は他の事業では見られない新規性の高いものであり、そのため有識者や採択大学からのヒアリングを実施したことは高く評価できる。 基金の特性を最大限活かした柔軟な執行を可能とする経費の取扱を定め、交付申請や請求等に関する要項等を採択大学の決定にあわせて整備した。その内容について事務担当者説明会を実施し、丁寧な対応を行いながら、規程等で定められる期間内に交付決定を着実に行った点は高く評価できる。 国内外大学の取組状況について、情報収集・分析を行ったことは中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 <p><課題と対応> -</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>3-3 全7回の事業推進委員会を開催し、国の方針を踏まえ審査を適切に実施しており、また、ヒアリングワーキンググループを設置し、ヒアリング審査を実施したことは評価できる。</p> <p>3-4 事業成果の最大化に向けた必要な支援業務体制構築に向けて、有識者や採択大学からのヒアリングを行うとともに、国内外大学の取組状況について情報収集・分析を行ったことは評価できる。</p>	<p>審査業務に適切に対応し、採択大学の決定まで円滑に事業を運営したことは評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業推進委員会開催にあたっては、事前に全委員との打ち合わせを実施し、委員会検討事項について、丁寧に説明を行っていたことは評価できる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域中核・特色ある研究大学の研究力向上・発展に向け、引き続き適切な基金活用、事業の進捗管理等を実施するとともに、日本全体の研究大学における研究力強化を進めることを期待する。 <p><その他事項> (有識者の意見等) 今後は、応募数を増やす取り組みの工夫、提案モチベーション向上施策等の検討を期待する。情報発信の他、提案していない大学へのアンケート等による分析も有効ではないか。</p>
	開催日時	主な目的																									
第1回	令和5年4月28日	公募要領等の審議																									
第2回	令和5年5月17日	公募要領等の決定																									
第3回	令和5年7月13日	審査の進め方の審議																									
第4回	令和5年10月16日	二次審査対象大学の選定																									
第5回	令和5年12月5日	二次審査を踏まえた審議																									
第6回	令和5年12月18日	採択候補大学の選定																									
第7回	令和6年3月12日	支援体制の審議																									
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 3-5 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を</p>	<p>(3)大学の教育研究改革等の支援</p> <p>①卓越大学院プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> フォローアップ及び中間評価を実施した。委員会等開催実績、評価実施件数は次のとおり。 <p>指標3-5</p>	<p>(3)大学の教育研究改革等の支援</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行</p>	<p>(3)大学の教育研究改革等の支援</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められ</p>																								

踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）

【関連指標】

<その他の指標>

【評価指標】

【関連指標】

<評価の視点>

3-5 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。

【フォローアップ】

- ・ 件数：計 30 件（平成 30 年度～令和 2 年度採択）
- ・ 全採択プログラムに対して、P0 やフォローアップ担当委員による現地視察を行い、大学執行部やプログラム担当者、参加学生へのヒアリング等を実施した。その際、代表校だけでなく連携機関への視察や、学生からの研究発表を行うなど、委員等の要望に応えつつ、また、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施した。当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた P0 フォローアップ報告書、委員現地視察報告書を作成した。
- ・ 各種報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実に求めた。

【中間評価】

- ・ 件数：4 件（令和 2 年度採択）
- ・ 評価結果：S 評価 1 件、A 評価 2 件、B 評価 1 件、C 評価 0 件 D 評価 0 件（S～D の 5 段階で評価）
- ・ 中間評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、中間評価結果の総括を取りまとめた。
- ・ 中間評価のプロセスや結果を踏まえ、採択プログラムの評価やフォローアップを中心的に行う審査・評価部会にアンケートを実施し、改善点を次年度の評価業務に反映した。

【事後評価に向けた検討】

- ・ 令和 6 年度に実施予定の事後評価に向け、評価要項や様式等の検討を行った。

【情報公開】

- ・ 各採択プログラムの概要・成果を記載したパンフレットを作成・配布した。
- ・ 採択プログラムに多数の留学生が参加していることに鑑み、英語版のパンフレットを作成し、全国の大学へ広く配布した。
- ・ 各採択プログラムのページにグッドプラクティスを紹介する欄を設けることで好事例の横展開に貢献した。
- ・ 現地視察報告書及び中間評価後の見直し計画調査決定後、ホームページを通じて公表した。
- ・ 中間評価結果決定後、結果及び総括をホームページを通じて公表した。

現地視察報告書、中間評価後の見直し計画調査：https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r1.html

中間評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/chukan_hyoka/kekka.html

	概要	備考
4 月	プログラム委員会（第 1 回）（メール審議）	・ 委員選出 ・ 採択プログラムのフォローアップ実施状況等の報告
5 月	P0 現地訪問（対面・オンライン）	令和 2 年度採択プログラム 4 件
	審査評価部会（第 1 回）（メール審議）	・ 令和 2 年度採択プログラムのフォローアップ報告書(案)審議 ・ 中間評価・フォローアップについて報告
7 月	審査・評価部会（第 2 回）（オンライン）	・ 令和 2 年度採択プログラムの P0 中間評価項目確認表の報告、令和 2 年度採択プログラムの中間評価の実施方法審議

し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。

- ・ 大学院教育やグローバル化のみならず生涯学習分野など事業の趣旨・目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、適切に実施しており高く評価できる。
- ・ 視察やヒアリングにおいて、委員等の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施したり、評価の効率化に向け、有識者にヒアリングを行い、提出書類を見直し採択校及び評価委員の負担軽減を図ったりするなど、きめ細かな対応をしており高く評価できる。

<課題と対応>

（各評価指標等に対する自己評価）

3-5

【卓越大学院プログラム】

- ・ 採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員や P0 と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ フォローアップに当たっては、委員、P0、大学の要望を踏まえつつ、現地訪問・視察の方法をプログラムごとに調整し、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。
- ・ 中間評価を実施するにあたり、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図っていることは評価できる。
- ・ 令和 6 年度に実施する事後評価について、本事業における審査・中間評価の実施経験や委員の意見を踏まえ、より公正かつ迅速・適切な評価の実施に向けて検討してきたことは評価できる。
- ・ 日英二言語のパンフレットの作成・配布をしたことや、中間評価結果について事業全体の成果をまとめ中間評価結果の総括として公表するなど、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画通りに業務を実施していると評価できる。

るため。

- ・ 前年度の評価同様、国の定めた制度・方針等を踏まえ、迅速に事務体制を整えながら、多数の事業の審査や、採択後のフォローアップが円滑かつ適切に行われたことは評価できる。
- ・ これまで実施してきた大学院教育や大学のグローバル化に係る補助事業に加えて、生涯学習分野の補助事業の審査・評価業務を、事業趣旨を踏まえ適切に実施したことは高く評価できる。
- ・ 目的や状況に応じた対面・オンラインの使い分けや、提出書類の見直しによる評価委員の負担軽減等、業務の効率的・効果的な実施に向けた取組が行われており、高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針>

- ・ 令和 6 年度においては、卓越大学院プログラム事業及びスーパーグローバル大学創成支援事業の事後評価が予定されている。その際、これまで実施した審査・評価業務の中で得られた知見やノウハウを積極的に活用しながら、引き続き着実かつ実効性ある評価業務が実施されることを期待する。

<その他事項>

- （有識者の意見等）
- 多くの事業を担いつつ、それらの事業をスムーズに行ってきている点は評価したい。今後は、各事業についての社会への積極的な情報発信をさらに進めていくことを期待したい。

		・令和元年度採択プログラムの現地視察の実施方法審議	
	書面評価実施（～8月）	令和2年度採択プログラム4件	
8月	審査・評価部会（第3回）（メール審議）	平成30年度・令和元年度採択プログラムのフォローアップ報告書(案)審議	
	現地視察実施（対面・オンライン）（～9月）	令和元年度採択プログラム11件	
9月	審査・評価部会（第4回）（オンライン）	・令和2年度採択プログラムの中間評価について書面評価結果の確認 ・現地調査における事前質問事項の決定	
	平成30年度、令和元年度採択プログラムPOフォローアップ報告書開示		
10月	現地調査 部会委員とPOの意見交換会	令和2年度採択プログラム4件 審査・評価部会担当委員の希望のプログラムについて実施	
11月	プログラム委員会（第2回）（メール審議）	・事後評価に向けて評価要項改正 ・平成30年度・令和元年度採択プログラムのフォローアップ報告書報告 ・フォローアップ日程報告	
	審査・評価部会（第5回）（メール審議）	・令和元年度採択プログラム委員現地視察報告書報告 ・令和2年度採択プログラム中間評価現地調査報告書報告 ・令和2年度採択プログラム中間評価ヒアリング実施方法等確認	
12月	部会委員とPOの意見交換会	審査・評価部会担当委員の希望のプログラムについて実施	
	審査・評価部会（第6回）（オンライン、メール審議）（～1月）	・令和2年度採択プログラムヒアリング ・中間評価結果合議	
	審査・評価部会（第7回）（メール審議）	事後評価実施要領等審議	
	中間評価結果（案）の作成（～1月）		
	現地視察報告書の開示		
1月	現地視察報告書、中間評価後の見直し調書公表		
	PO現地訪問（対面・オンライン）（～2月）	平成30年度15件、令和元年度採択プログラム11件	
	審査・評価部会（第8回）（オンライン）	・中間評価結果のまとめ ・事後評価の実施方法の確認	
3月	プログラム委員会（第3回）（オンライン）	・中間評価結果の決定 ・事後評価の実施方法の確認 ・「卓越大学院プログラム採択プログラムに係るフォローアップについて」の一部改定について審議	
3月	中間評価の公表		

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りな

がら、必要に応じて使い分けている。

②知識集約型社会を支える人材育成事業

- ・ フォローアップを実施した。委員会等開催実績、フォローアップ実施件数は次のとおり。

指標 3-5

【フォローアップ】

- ・ 件数：9件（令和2年度～令和3年度採択）
- ・ 全採択事業計画に対して、フォローアップ担当委員による委員現地視察を行い、大学執行部や事業計画担当者、参加学生へのヒアリング等を実施した。その際、学生の学びの様子や成果を見るために、地域をフィールドとしたPBLを事前に記録いただいた映像を当日確認するなど、委員の要望に応えつつ、また、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなどより効果的な方法で実施した。当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた委員現地視察報告書を作成した。
- ・ 令和2年度に採択された6件（メニューⅠ、Ⅱ）に対して、P0による現地訪問等を行い、大学執行部や事業計画担当者、参加学生へのヒアリング等を実施した。その際、大学の連携先となっている高校の視察も行うなど、P0の要望に応えつつ、また、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなどより効果的な方法で実施した。当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めたP0フォローアップ報告書を作成した。
- ・ 各種報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実に求めた。

【情報公開】

- ・ 委員現地視察報告書や大学が作成した実施状況報告書等を事業ホームページにて公開することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

委員現地視察報告書

（メニューⅠ、Ⅱ）<https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sentei-joukyou.html>

（メニューⅢ）https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sentei-joukyou_2.html

	概要	備考
5月	事業委員会（第1回）（オンライン）	・ 委員長選出 ・ P0より令和4年度のフォローアップに係る報告
	P0フォローアップ報告書開示	
6月	事業委員会（第2回）（オンライン）	委員現地視察の実施方法について
9～11月	委員現地視察の実施（対面）	
12月	事業委員会（第3回）（オンライン）	委員現地視察報告書の確認・決定
1月	事業委員会（第4回）（メール審議）	追加ヒアリング実施の決定
	委員現地視察報告書の開示	追加ヒアリング実施の事業計画以外
2～3月	P0現地訪問（対面）	メニューⅠ、Ⅱ
3月	追加ヒアリング実施（対	1件

【知識集約型社会を支える人材育成事業】

- ・ 採択事業計画に対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員やP0と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ フォローアップに当たっては、委員、P0、大学の要望を踏まえつつ、現地訪問・視察の方法を事業計画ごとに調整し、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。
- ・ 委員現地視察報告書等をホームページで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

面)	
事業委員会（第5回）（オンライン）	・追加ヒアリング結果報告 ・現地視察報告書の決定

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

③地域活性化人材育成事業～SPARC～

- ・フォローアップを実施した。委員会等開催実績、フォローアップ実施件数は次のとおり。

指標3-5

【フォローアップ】

- ・件数：6件
- ・全採択事業計画に対して、フォローアップ担当委員による現地視察を行い、大学執行部や事業計画担当者、参加学生へのヒアリング等を実施した。その際、大学が産学連携のため地域社会での実習の拠点としている施設の見学や、連携先大学との間で実施する遠隔授業のための施設・設備のデモンストラーションを実施するなど、委員の要望に応えつつ、また、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなどより効果的な方法で実施した。当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた委員現地視察報告書を作成した。
- ・委員現地視察報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。

【情報公開】

- ・委員現地視察報告書や大学が作成した実施状況報告書等を事業ホームページにて公開することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

委員現地視察報告書：https://www.jsps.go.jp/j-sparc/jisshi_jokyo.html

	概要	備考
5月	事業委員会（第1回）（メール審議）	委員長選出
7月	事業委員会（第2回）（オンライン）	委員現地視察の実施方法について
11～12月	委員現地視察の実施（対面）	
1月	事業委員会（第3回）（オンライン）	委員現地視察報告書の確認・決定
3月	委員現地視察報告書の開示	
	事業委員会（第4回）（メール審議）	次年度のフォローアップについて

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

④デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～

- ・フォローアップ及び次年度の新規公募における審査方法の検討を実施した。委員会等開催実績、評価実施件数は次のとおり。

指標3-5

【フォローアップ】

- ・件数：6件
- ・全採択プログラムに対して、委員によるフォローアップを実施し、実施状況

【地域活性化人材育成事業～SPARC～】

- ・採択事業計画に対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省との綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・フォローアップにあたっては、委員や大学の要望を踏まえ、現地視察の方法を事業計画ごとに調整し、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。
- ・委員現地視察報告書等をホームページで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

【デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～】

- ・採択事業計画に対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

報告書に基づき当該プログラムの進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。

- 委員フォローアップ報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。

【令和6年度公募に向けた検討】

- 令和6年度に実施予定の新規公募に向け、審査方針等の検討を行った。

【情報公開】

- 大学が作成した実施状況報告書を事業ホームページにて公開することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

実施状況報告書：<https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/saitaku.html>

	概要	備考
6月	事業委員会（第1回）（メール審議）	・委員の交代について報告 ・委員長の選任 ・フォローアップについて
10月	事業委員会（第2回）（オンライン） フォローアップ報告書開示	フォローアップ報告書の決定
3月	事業委員会（第3回）（オンライン）	・令和6年度追加公募について ・フォローアップスケジュール確認

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

⑤人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

- 新規公募を実施した。委員会等開催実績、評価実施件数は次のとおり。

指標3-5

- 事業委員会を設置。事業趣旨を捉えた審査・フォローアップの基本方針等を作成の上、新規公募の審査を実施した。

【審査】

- 応募件数：8件、採択件数：5件
- 応募のあった8件のプログラムについて、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、事業委員会において5件の選定候補プログラムを決定した。
- 採択理由及び不採択理由、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。

【令和6年度公募に向けた検討】

- 令和6年度に実施予定の新規公募に向け、審査方針等の検討を行った。

【情報公開】

- 審査終了後、ホームページ等を通じて、審査結果、採択プログラムの採択理由、プログラム概要等を公表した。

審査結果：<https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/kekka.html>

採択理由、プログラム概要等：https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/saitaku/saitaku_r5.html

	概要	備考
7月	事業委員会（第1回）（オン	・委員長の選任

- 令和6年度に実施する公募について、本事業における審査の実施経験や委員の意見を踏まえ、審査の透明性、信頼性を確保しつつ、より効率的な審査の実施に向けて検討したことは評価できる。
- 実施状況報告書等をホームページで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

【人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業】

- 新規公募の審査に当たっては、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに事業を実施していると評価できる。
- 令和6年度に実施する公募について、本事業における審査の実施経験等を踏まえ、より公正かつ迅速・適切な審査の実施に向けて検討したことは評価できる。
- 審査終了後、ホームページ等を通じて、審査結果、計画調書等を含め関係情報を積極的に発信することで、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

	ライン)	・審査方針等の決定
	書面審査(～8月)	8件
8月	事業委員会(第2回)(オンライン)	・面接プログラムの選定 ・面接審査・合議審査の実施方法の確認
9月	事業委員会(第3回)(オンライン)	・面接審査 ・合議審査
	審査結果の公表	
11月	採択・不採択理由、留意事項・参考意見等通知、採択理由公表	
12月	事業委員会(第4回)(メール審議)(～1月)	・フォローアップ要項等について審議
2月	事業委員会(第5回)(オンライン)	・事業委員会(第4回)を踏まえフォローアップ要項等審議

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

⑥成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業

- ・新規公募の審査及びフォローアップを実施した。委員会等開催実績、フォローアップ実施件数は次のとおり。

指標 3-5

- ・事業委員会及びメニュー毎の専門委員会を設置。事業趣旨を捉えた審査・フォローアップの基本方針等を作成の上、新規公募の審査及びフォローアップを実施した。

【審査】

- ・応募件数：98件(メニューA：34件、メニューB：28件、メニューC：23件、メニューD：13件)
- ・採択件数：88件(メニューA：30件、メニューB：26件、メニューC：21件、メニューD：11件)
- ・応募のあった98件のプログラムについて、メニュー毎の専門委員会における書面審査及び合議審査を行い、事業委員会において88件の選定候補プログラムを決定した。(88件のうち1件辞退のため、実際のプログラム実施は87件)
- ・採択理由及び不採択理由、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。

【フォローアップ】

- ・件数：87件
- ・全採択プログラムに対して、委員によるフォローアップを実施し、実施状況報告書に基づき当該プログラムの進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。
- ・委員フォローアップ報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実に求めた。

【情報公開】

- ・審査終了後、ホームページ等を通じて、審査結果、採択プログラムの採択理由、計画調書等を公表した。

審査結果：https://www.jsps.go.jp/j-recurrent/results_of_examination.html

【成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業】

- ・振興会として初めて生涯学習分野の補助事業の審査・評価業務に採択され、事業趣旨を捉えた審査・フォローアップの基本方針等を作成した点は高く評価できる。
- ・本事業が令和4年度補正予算事業の繰り越しによるものであり、令和5年度内に98件の審査を行い、大学等の事業実施期間を確保しつつフォローアップまで行う必要がある中、既存のノウハウを活用し審査及びフォローアップの質を確保しつつ極めて短期間で業務を実施したことは高く評価できる。
- ・新規公募の審査に当たっては、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら、事業委員会及びメニュー毎の専門委員会を設置する体制を構築することで円滑に委員会を運営し、事業趣旨をとらえた審査を、公募締切りから採択候補プログラムの決定まで2か月半という短期間で迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業委員会でのフォローアップ要項等の決定等、迅速に実施体制を整え、87件の実施状況報告書の確認及びフォローアップ報告書開示に対応し、事業趣旨を捉えた適切なフォローアップを行ったことも中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・フォローアップ結果の概要をホームページで公表することにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努

採択理由・計画調書等：<https://www.jsps.go.jp/j-recurrent/saitaku.html#u20231012180342>

- ・ フォローアップ結果の概要を取りまとめ、ホームページで公表することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題を社会に広く発信した。

フォローアップ結果の概要：<https://www.jsps.go.jp/j-recurrent/followup.html>

	概要	備考
4月	事業委員会（第1回）（オンライン）	・ 委員長の選出 ・ 審査方針等の決定
5月	書面審査実施	
6月	専門委員会（A~D第1回、計4回）（オンライン）	書面審査結果に基づく採択候補プログラムの決定
	事業委員会（第2回）（オンライン）	専門委員会からの報告に基づく採択候補プログラムの決定
	審査結果の公表 留意事項の開示	
8月	採択・不採択理由の開示	
	事業委員会（第3回）（メール審議）	フォローアップ要項素案等の審議
9月	事業委員会（第4回）（オンライン）	フォローアップ要項等の決定
12～1月	委員フォローアップ報告書の作成	
2月	専門委員会（A~D第2回、計4回）（オンライン）	委員フォローアップ報告書の確認
3月	事業委員会（第5回）（オンライン）	専門委員会からの報告に基づく委員フォローアップ報告書の決定
	委員フォローアップ報告書の開示	

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

⑦大学の世界展開力強化事業

- ・ 新規公募の審査、中間評価、事後評価及びフォローアップを実施した。委員会等開催実績、評価実施件数等は次のとおり。

指標 3-5

【審査（当初予算事業）】

- ・ 応募のあった18件のプログラムについて、審査部会において審査要項等を作成の上、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において13件の選定候補プログラムを決定した。
- ・ 優れた点及び不十分な点、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。

	概要	備考
5～6月	プログラム委員会（第1回）（メール審議）	委員長の選出
6月	審査部会（第1回）（オンラ	審査方針等の決定

めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

【大学の世界展開力強化事業】

- ・ 新規公募の審査に当たっては、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、円滑に委員会を運営することで、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ 当初予定していなかった補正予算による新規公募においても、極めて短い期間で迅速に新規審査部会を立ち上げ、審査の透明性、信頼性を確保しつつ、年度内に選定候補を決定し文部科学省に報告したことは評価できる。
- ・ 採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中

	イン)	
6 ~ 7月	書面審査実施	
7月	審査部会（第2回）（ハイブリッド）	面接審査対象の決定
8月	面接審査及び審査部会（第3回）（オンライン）	書面審査結果及び面接審査結果に基づく採択候補プログラム案の決定
9月	プログラム委員会（第2回）（オンライン）	採択候補プログラムを決定
10月	審査結果の公表 留意事項の開示	

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【審査（補正予算事業）】

- ・ 応募のあった17件のプログラムについて、審査部会において審査要項等を作成の上、書面審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において10件の選定候補プログラムを決定した。
- ・ 優れた点及び不十分な点、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成した。

	概要	備考
5 ~ 6月	プログラム委員会（第1回）（メール審議）	委員長の選出
12月	プログラム委員会（第3回）（メール審議）	審査要項等の決定
2月	審査部会（第1回）（オンライン）	審査方針等の決定
2月	書面審査実施	
3月	審査部会（第2回）（メール審議）	書面審査結果に基づく採択候補プログラム案の決定
	プログラム委員会（第5回）（メール審議）	採択候補プログラムを決定

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【フォローアップ】

- ・ 件数：計25件（令和元年度採択3件、令和2年度採択8件、令和4年度採択14件）
- ・ 25件の実施プログラムについて、プログラム委員会において大学作成の取組概要及びフォローアップ調書を取りまとめたフォローアップ結果を作成した。

【中間評価】

- ・ 件数：20件（令和3年度採択）
- ・ 評価結果：S評価 3件、A評価 11件、A⁻評価 3件、B評価 3件、C評価 0件、D評価 0件（S～Dの6段階で評価）
- ・ 評価部会において評価要項等を作成の上、令和3年度に採択された20件のプログラムについて書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員

期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

- ・ 令和3年度採択プログラムに対する中間評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、中間評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた中間評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ 平成30年度採択プログラムに対する事後評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事後評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた事後評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ 審査結果や、評価コメント、中間・事後評価結果等をホームページで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

会において中間評価結果を決定した。

- ・ 中間評価のプロセスや結果を踏まえ、採択プログラムの評価を中心的に行う評価部会にアンケートを実施し、改善点を次年度の中間評価調書の様式に反映した。

	概要	備考
5～6月	プログラム委員会（第1回）（メール審議）	委員長の選出
9月	中間評価部会（第1回）（ハイブリッド）	評価方針等の決定
9～10月	書面評価実施	
10月	中間評価部会（第2回）（メール審議）	総括評価（書面）の決定
11月	面接評価及び中間評価部会（第3回）（オンライン）	総括評価（面接）の決定
1月	中間評価部会（第4回）（メール審議）	中間評価結果案の決定
3月	プログラム委員会（第4回）（オンライン）	中間評価結果の決定

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【事後評価】

- ・ 件数：10件（平成30年度採択）
- ・ 評価結果：S評価 3件、A評価 6件、A-評価 1件、B評価 0件、C評価 0件、D評価 0件（A～Dの6段階で評価）
- ・ 評価部会において評価要項等を作成の上、平成30年度に採択された10件のプログラムについて書面審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において事後評価結果を決定した。

	概要	備考
5～6月	プログラム委員会（第1回）（メール審議）	委員長の選出
10月	事後評価部会（第1回）（オンライン）	評価方針等の決定
10～11月	書面評価実施	
11月	事後評価部会（第2回）（オンライン）開催	総括評価（書面）の決定
1月	事後評価部会（第3回）（メール審議）	事後評価結果案の決定
3月	プログラム委員会（第4回）（オンライン）	事後評価結果の決定

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【情報公開】

- ・ 審査及び評価終了後、ホームページ等を通じて、審査結果、評価コメント、

計画調書等、中間・事後の評価結果等を公表した。
 選定事業一覧：https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei_jigyoo/index.html
 中間評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html

事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html

- ・ フォローアップにおいて明らかとなった成果等を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、フォローアップ結果を取りまとめて公表した。

フォローアップ結果：<https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html>

⑧スーパーグローバル大学創成支援事業

- ・ 事後評価に向けた検討及びフォローアップを実施した。委員会等開催実績、フォローアップ件数は次のとおり。

指標 3-5

【フォローアップ】

- ・ 件数：37 件
- ・ 37 件の実施プログラムについて、プログラム委員会に置いて大学作成の取組概要及びフォローアップ調書を取りまとめたフォローアップ結果を作成した。

【事後評価に向けた検討】

- ・ 令和6年度に実施予定の事後評価に向け、評価方法等について有識者へヒアリングを行い、評価の質を維持しつつ採択大学と評価委員の負担を軽減する方法を検討し、特に調書については中間評価では1事業あたり160ページ程度であったものを、評価項目や様式を精査することで半分近くに削減した。

	概要	備考
11月	有識者へのヒアリング（対面）	3名の有識者に実施
12月	プログラム委員会（第1回）（オンライン）	評価の基本的方針の決定
3月	プログラム委員会（第2回）（オンライン）	評価要項等の決定

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【情報公開】

- ・ フォローアップにおいて明らかとなった成果等を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、フォローアップ結果を取りまとめて公表した。

フォローアップ結果：<https://www.jsps.go.jp/j-sgu/follow-up.html>

【スーパーグローバル大学創成支援事業】

- ・ 令和6年度に実施する事後評価について、有識者へのヒアリングや委員の意見を踏まえ、評価の質を維持しつつ採択大学と評価委員の負担を軽減する方法を検討するなど、事業趣旨をとらえた公正かつ迅速・適切な評価の実施に向けて検討してきたことは評価できる。
- ・ 採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ フォローアップの結果をホームページで公表したことにより積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	4 国際研究ネットワークの強化 (1) 戦略的な国際研究基盤の構築 (2) 国際的な研究交流等の促進 (3) 国際頭脳循環の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標7 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標7-3 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 新型コロナウイルス感染症の影響等により、海外の研究者との交流が停滞する一方で、オンラインを活用した研究や研究会の実施等、With/After コロナを見据えて研究環境が大きく変化している。このような状況の中で、研究業界における我が国の国際的なプレゼンスの維持・向上のために、国際研究交流の促進を戦略的に支援することは極めて重要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 018969

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価指標													
海外研究連絡センター等における活動状況	—	102	108						予算額(千円)	6,142,059			
									決算額(千円)	6,273,065			
									経常費用(千円)	6,220,351			
									経常利益(千円)	6,451,814			
									行政サービス実施コスト(千円)	—			
									行政コスト(千円)	6,220,351			
									従事人員数	30			
関連指標													
海外の研究者コミュニティの構築状況(JSPS同窓会の会員数を踏まえ判断)	—	6,636	7,046										
二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合	—	78%	86%										

外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）	80%	87%	92.1%						
--	-----	-----	-------	--	--	--	--	--	--

注1) 予算額、決算額は「4 国際研究ネットワークの強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「4 国際研究ネットワークの強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
		<p><評定と根拠> 評定：B <評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、新型コロナウイルス感染症の影響等、研究環境が大きく変化する中でも各種取組を実施することによって、戦略的に国際研究交流を促進し、我が国の学術国際的なプレゼンスの維持・向上につながったことは高く評価できる。 ・国際統括本部において、国際関係事業を戦略的かつ着実に実施するため、今後のあり方を示す総合指針を関係各所と協議・調整のうえ作成した。また国際統括本部のもと、事務連絡会を9月より設け、部局横断的な情報共有、意見交換、特に事業の改善に向けた好事例の交換等を行ったことは高く評価できる。 ・各国の学術振興機関や関係機関の長等と年間62回（前年度50回）ハイレベルで国際的な動向や関心事項等について意見交換や事業紹介を行ったことにより、二国間交流事業（特定国派遣）の覚書新規締結、相手国関係機関等の動向把握、振興会の海外へのプレゼンス向上に繋がったことは高く評価できる。 ・11月に研究評価に関する国際シンポジウムを開催して海外から有識者を招へいし、日本の大学関係者に世界的な研究評価の動向について広めたことは当初の計画を大きく上回っている。 ・11月にG7研究評価WGを開催し、G7の主要学術振興機関等関係者と研究評価に関して非公表の情報を共有し意見交換したことは当初の計画を大きく上回っている。 ・グローバルリサーチカウンシル年次会合に理事長が出席し、全参加機関に対して「研究者の正当な評価と報酬に関する原則の宣言」に対する賛同呼びかけを行い、全会一致で賛同が得られたことは高く評価できる。 ・同窓会について、令和5年度に初めてバンコクセンターで「南アジア・東南アジア JSPS 同窓会代表者会議」を開催したこと、6か国の新規同窓会立ち上げ等の調整も行っていることは計画を大きく上回っており高く評価できる。 ・海外研究連絡センターでは、108件もの学術シンポジウム等を開催し7,218名もの参加者を集め、複数の 	<p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価報告書の「B」との評価が妥当であると確認できた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —</p> <p><その他事項> —</p>	

		<p>国際共同研究を創出する機会を提供したことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外研究連絡センターで、前年度の実績を大きく上回る128件のJSPS事業説明会を開催し、延べ8,688名が参加するなど、積極的な広報活動に努めたことは高く評価できる。(前年度91件、5,434名) ・海外研究連絡センターで、新たに1大学が海外事務所として利用し海外拠点活動を開始した。また、サンフランシスコ海外研究連絡センターが移転し、家賃等の経費の抑制に努めたことは高く評価できる。 ・海外研究連絡センターにおいて日本人交流会の開催を拡充し、在外日本人研究者が海外で研究に専念できる環境づくりや、ネットワーキングに資する取組を拡大できたことは高く評価できる。(9センター(参考：前年度3センター)) ・学術国際交流事業をより魅力的かつわかりやすく説明するため、事業紹介資料のデザインをリニューアルし、広報に尽力していることは評価できる。 ・受入研究機関の事務担当者を対象に、受入事務上の留意点等に係るオンライン説明会を開催し、15機関から112人が参加し、92.7%が「役に立った」等と回答する等、好評を得たことは評価できる。 ・サマー・プログラム参加者を4年ぶりに一斉来日させ、対面形式のオリエンテーションや報告会を開催したことをはじめ、これまでオンラインで実施していた取組を対面開催に戻し、適切に運営を行うことができた点については、高く評価できる。 ・同時に、研究者や受入研究機関のニーズを踏まえながら、採用期間後に学位を取得した場合の滞在費の増額や、採用期間の中断に関するルールの見直しなどの制度の柔軟化を講じるとともに、外国人研究者招へい事業の採用通知等の送付先やサイエンス・ダイアログの参加申込方法の変更などにより事業運営の効率化を行った点に関して高く評価できる。 <p><課題と対応> —</p>	
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 4-2 海外研究連絡センター等における活動状況</p> <p>【関連指標】 4-A 海外の研究者コミュニティの構築状況(JSPS同窓会の会員数を踏まえ判断)</p> <p><その他の指標></p>	<p>(1) 戦略的な国際研究基盤の構築 ①国際共同研究等に係る基本的な戦略 指標4-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等、研究環境が大きく変化する中でも、<u>戦略的に国際研究交流を促進し、我が国の学術国際的なプレゼンスの維持・向上につなげるため、以下の各種取組を行った。</u> ・ <u>国際統括本部において、国際関係事業を戦略的かつ着実に実施するため、今後のあり方を示す総合指針を関係各所と協議・調整のうえ策定したほか、国際統括本部会議を開催し、海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有し意見交換した。また、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合と</u> 	<p>(1) 戦略的な国際研究基盤の構築 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行していると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、新型コロナウイルス感染症の影響等、研究環境が大きく変化する中でも各種取組を実施することによって、戦略的に国際研究交流を促進し、我が国の学術国際的なプレゼンスの維持・向上につなげたことは高く評価できる。 	<p>(1) 戦略的な国際研究基盤の構築 補助評定：a <補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各国の学術振興機関等とハイレベルで国際的な動向及び関心事項等について意見交換や事業紹介を前年度の50回を上回る62回行った

【評価指標】

4-1 総合指針を踏まえた国際関係事業の見直し等の状況（有識者の意見を踏まえ判断）

【関連指標】

—

<評価の視点>

4-1 国際的な共同研究や学術交流を戦略的に推進する基盤の構築状況について、振興会の事業全体を俯瞰した総合指針の作成状況及び、総合指針を踏まえた事業運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。

4-2 海外に事務所を設置していることの強みを活かした効果的な情報収集・情報発信の状況について、海外研究連絡センターにおける現地の学術関連機関及び現地研究者との連携・交流の状況や、センターの活用促進に向けた取組の状況を踏まえて判断する。（参考値：令和3年度におけるシンポジウム開催件数：102件）

4-A 振興会の支援による海外の研究者コミュニティの構築基盤の状況について、JSPS同窓会の会員数（令和3年度実績：8,183名）を基準とした推移を評価において考慮する。

して国際部門間の事務連絡会を新規に立ち上げ、3回（9月、11月、2月）開催し部局横断的な情報共有、意見交換、事業の改善に向けた好事例の交換等を行った。

- ・学術国際交流事業を複数経験した研究者にインタビューを行い、ホームページで紹介したほか、国内外の大学や学術振興機関関係者に事業説明を行い、学術国際交流事業の周知に努めた。
- ・二国間科学技術協力合同委員会や各国との局長級会合において、海外研究連絡センターを活用しながら、振興会の事業情報の提供を行い、相手国関係機関等の動向把握と情報共有、並びに連携強化に努めた。
- ・各国の学術振興機関や関係機関の長等とハイレベルで国際的な動向や関心事項等について意見交換を行ったほか、我が国並びに振興会の海外でのプレゼンス向上のため積極的に事業紹介を行った（62回（参考：前年度50回）海外研究連絡センター実施分、国際会議分除く）。関係各国との関係構築や二国間交流事業（特定国派遣）の覚書を新たに締結するなど成果が得られた。
- ・11月に研究評価に関する国際シンポジウムを文部科学省、科学技術振興機構と共催し、DORA運営委員長や、サイエンスヨーロッパ事務総長を招へいして研究評価に関する世界的な動向（定量的な評価から定性的な評価への潮流等）について大学等関係者に紹介し、現在の研究評価の在り方について問題提起を行った。
- ・11月にG7研究評価WGを文部科学省、科学技術振興機構とともに2日間にかけて共催し、G7の主要学術振興機関等関係者と研究評価に関する各機関の取組について非公表の情報について共有や意見交換を行った。

令和5（2023）年度 各国の学術振興機関等との主な面会実績

面会者所属機関	面会月
ドイツ学術交流会（DAAD）	令和5年4月
韓国研究財団（NRF）	令和5年5月
中国国家自然科学基金委員会（NSFC）	令和5年5月
ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム機構（HFSP0）	令和5年5月
フンボルト財団	令和5年8月
英国王立協会（The Royal Society）	令和5年9月
中国科学院（CAS）	令和5年9月
米国科学振興協会（AAAS）	令和5年10月
スウェーデン研究・高等教育国際協力財団（STINT）	令和5年10月
オランダ教育文化科学省、オランダ科学研究機構（NWO）	令和5年10月
フランス国立科学研究センター（CNRS）	令和5年10月
英国研究・イノベーション機構（UKRI）	令和5年10月
スイス教育・研究・イノベーション庁、スイス国立科学財団（SNSF）	令和5年10月
サウジアラビアキングアブドゥルアジズ科学技術都市（KACST）	令和5年10月
エストニアリサーチカウンスル（ETA g）	令和5年12月
米国国立科学財団（NSF）	令和5年12月
ドイツ研究振興協会（DFG）	令和6年2月

- ・海外の学術振興機関等関係者に本会の学術国際交流事業をより魅力的かつわかりやすく説明するため、事業紹介資料をデザイン会社に依頼してリニ

・国際統括本部において、国際関係事業を戦略的かつ着実に実施するため、今後のあり方を示す総合指針を関係各所と協議・調整のうえ策定した。また、国際部門間の事務連絡会を立ち上げ、部局横断的な情報交換や意見交換を定期的に行い、好事例の共有により事業の改善に向けた議論を行ったことは高く評価できる。

・各国の学術振興機関や関係機関の長等と年間62回（前年度50回）ハイレベルで国際的な動向や関心事項等について意見交換や事業紹介を行ったことにより、各国との関係構築や二国間交流事業（特定国派遣）の覚書新規締結、相手国関係機関等の動向把握、振興会の海外へのプレゼンス向上に繋がったことは高く評価できる。

・11月に研究評価に関する国際シンポジウムを開催して海外から有識者を招へいし、日本の大学関係者に世界的な研究評価の動向について広めたことは当初の計画を大きく上回っている。

・11月にG7研究評価WGを開催し、G7の主要学術振興機関等関係者と研究評価に関して非公表の情報を共有し意見交換できたことは当初の計画を大きく上回っている。

・グローバルリサーチカウンスル年次会合に理事長が出席し、全参加機関に対して「研究者の正当な評価と報酬に関する原則の宣言」に対する賛同呼びかけを行い、全会一致で賛同が得られたこと、また滞在期間中も複数の学術振興機関と積極的に会談を行ったことは高く評価できる。

・同窓会について、令和5年度に初めてバンコクセンターで「南アジア・東南アジア JSPS 同窓会代表者会議」を開催したこと、6か国もの新規同窓会立ち上げ等の調整も行っていることは計画を大きく上回っており高く評価できる。

・海外研究連絡センターでは、108件もの学術シンポジウム等を開催し7,218名もの参加者を集め、国際共同研究創出の機会を提供したことは高く評価できる。

・海外研究連絡センターで、前年度の実績を大きく上回る128件のJSPS事業説明会を開催し、延べ8,688名が参加するなど、積極的な広報活動に努めたことは高く評価できる。（前年度91件、5,434名）

・海外研究連絡センターで、新たに1大学が海外事務所として利用し海外拠点活動を開始した。また、サンフランシスコ海外研究連絡センターが移転し、家賃支出の抑制に努めたことは高く評価できる。

・海外研究連絡センターにおいて日本人交流会の開催を拡充し、在外日本人研究者が海外で研究に専念できる環境づくりや、ネットワークキングに資する取組を拡大できたことは高く評価できる。（9センター（参考：前年度3センター））

こと、さらに、文部科学省、JSTと、11月に国際シンポジウム、G7研究評価WGを共催し、研究評価について関係機関の長等と議論する機会を設けたことは、各国、関係機関との関係構築、振興会の海外におけるプレゼンス向上に繋がるものであり、高く評価できる。

・海外研究連絡センターで、前年度の実績を大きく上回る128件のJSPS事業説明会を開催し、延べ8,688名が参加するなど、積極的な広報活動に努めたことは高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

（有識者の意見等）
JSPS 同窓会を活用し海外ネットワークを充実させることで、国際共同研究の展開が期待される。

	<p>ューアルし、二国間科学技術協力合同委員会や各国との局長級会合において使用したほか、振興会来訪者等へ配布した。</p> <p>②諸外国の学術振興機関との連携</p> <p>(i) グローバルリサーチカウンシル (Global Research Council: GRC)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月にオランダ科学研究機構 (NWO) 及びサンパウロ州立研究財団 (FAPESP) の主催により、オランダ (ハーグ) で開催された第11回グローバルリサーチカウンシル (GRC) 年次会合において、理事長が GRC 理事会 (Governing Board) メンバーを務める等、積極的に運営に関わり、日本の国際的なプレゼンスを高めた。 年次会合では、「研究者の正当な評価と報酬に関する原則の宣言」、「気候変動研究に対する資金配分に関する原則と実施に関する宣言」と題する成果文書が採択された。また理事長が全参加機関に対し、「<u>研究者の正当な評価と報酬に関する原則の宣言</u>」に対する賛同呼びかけを行い、<u>全会一致で賛同が得られた</u>。また、開催期間中複数の学術振興機関と積極的に会談を行った。 <p>(ii) グローバルリサーチカウンシルアジア・太平洋地域会合</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月に、フィリピン科学技術省 (DOST) 主催、ニュージーランド・ビジネス・イノベーション・雇用省 (MBIE) の共催により、フィリピン (パサイ) で開催された。 第12回 GRC 年次会合 (主催: SNSF (スイス)、FONSTI (コートジボワール)) の準備支援のため、テーマである「Sustainable Research」について、3つの角度から議論を行った。 <p>(iii) 日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年11月に中国 (広州) で開催された第20回日中韓学術振興機関長会議に、理事長が出席した。 日中韓の学術協力強化のため、各国の科学技術政策の動向や国際協力のあり方等について議論するとともに、A-HORCs において重要とされた研究テーマについて、日中韓の研究者によるネットワーク構築を目的とした「北東アジアシンポジウム」を開催した。 <p>(iv) 日中韓フォーサイト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 日中韓の学術振興機関が連携し、A-HORCs において重要と認められた分野の研究交流課題について9機関 11 課題を、日本・中国・韓国の多国間交流の枠組みで実施した。 国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から日本側採択候補の選定を行った後、日中韓の学術振興機関間の協議を踏まえ2研究交流課題を採択した。 採択3年度目の課題に対する中間評価を、また支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施し、その結果を公表した。 評価結果 https://www.jpsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html A-HORCs において重要とされた研究テーマにおいて、日中韓3カ国の学術振興機関で募集要項等を調整のうえ、令和6年度採択分の公募を行った。 <p>(iv) 各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行った。 	<p>・学術国際交流事業をより魅力的かつわかりやすく説明するため、事業紹介資料のデザインをリニューアルし、広報に尽力していることは評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>4-1</p> <p>今後のあり方を示す総合指針を関係各所と協議・調整のうえ策定したほか、海外の学術振興機関等と会談を行ったり、海外センターで日本人交流会等を積極的に開催したりすることで、二国間交流事業 (特定国派遣) 等の新規締結等の事業の拡充・改善に至ったことは高く評価できる。</p> <p>4-2</p> <p>海外研究連絡センターでは、108 件もの学術シンポジウム等を開催し7,218 名もの参加者を集め、複数の国際共同研究 (米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、中国、アフリカ等) が生まれた。また、前年度の実績を大きく上回る128 件の JSPS 事業説明会を開催し、延べ8,688 名が参加するなど、積極的な広報活動に努めたことは高く評価できる。(前年度 91 件、5,434 名)</p> <p>このほか、日本人交流会の開催を拡充し、在外日本人研究者が海外で研究に専念できる環境づくりや、ネットワーキングに資する取組を拡大できたこと (9センター (参考: 前年度3センター))、新たに1 大学が海外事務所として利用し海外拠点活動を開始したこと、サンフランシスコ海外研究連絡センターが移転し、家賃支出の抑制に努めたことも高く評価できる。</p> <p>4-A</p> <p>全同窓会会員数が7,046 名と前年度から着実に増加している。(前年度3月末6,636 名)。また、令和5年度に初めてバンコクセンターで「南アジア・東南アジア JSPS 同窓会代表者会議」を開催したことは、域内の連携強化が期待されるものである。加えて、6 かも新規同窓会立ち上げ等の調整も行っていることは計画を大きく上回っており高く評価できる。</p>	
--	--	---	--

③研究者ネットワークの強化

(i) 研究者コミュニティ (JSPS 同窓会)

- ・ 振興会事業経験者による研究者コミュニティ (JSPS 同窓会) については、計 20 か国のコミュニティが行う諸活動 (シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など) の支援を行った。また、会員数について、活動していない会員数を除くなど適正化を図った (米国)。同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深め、派遣された日本人講師が参加者と共同研究を開始 (米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、エジプト、アフリカ等) したり、参加学生の受入れを行ったりするなど研究交流に繋がったほか、振興会事業説明会も開催し、積極的に広報活動を行った。加えて、同窓会の新規設立希望 (6 か国) や国を越えて活動拡大を希望する同窓会との調整対応も行った。
- ・ 令和 5 年度に初めてバンコク研究連絡センターがアジア圏の 7 つの同窓会の会長を集めた「南アジア・東南アジア JSPS 同窓会代表者会議」を開催し、強固な連携体制を構築した。

指標 4-1-A

JSPS 同窓会の会員数 : 7,046 名 (令和 5 年度末時点) (対令和 3 年度実績 : 1,137 名減)

- ・ 中期目標策定時には、令和 3 年度実績は 8,183 名としていたが、一部の同窓会からの申告者数が、メーリングリスト登録者も含んだ人数であったことが判明したため、令和 5 年度に当該同窓会において会員数を精査し、能動的に登録のあった者を会員として整理し直した結果、令和 4 年度末の人数は 6,636 名となった。

(ii) 外国人研究者再招へい事業 (BRIDGE Fellowship Program)

- ・ 再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に再招へい事業を実施した。(50 人採用)
- ・ 同窓会主催のイベントに併せて事業説明を行うなど、積極的に本会の学術国際交流事業の広報活動を行った。

(iii) ソーシャル・ネットワーク・サービス (JSPS-Net)

- ・ 国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用した。
登録者数 : 4,078 名 (令和 5 年度末時点)
登録者に対して、JSPS の公募事業の案内等の情報提供をする他、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生生活について語る「My Research Life」機能や、会員の日本との関わり、日本での研究生生活の思い出、現在の研究生生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member 's Voice」機能を設けた。

④海外研究連絡センター等展開

指標 4-2

- ・ 諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて、108 件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信したほか、複数の共同研究が始まった (米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、中国、アフリカ等)。これらのイベントにはオンラインによる参加も含め、延べ 7,218 名を集めた。(前年度 107 件、7,441 名)

	<p>https://www.jsps.go.jp/j-overseas/</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の実績を大きく上回る128件の事業説明会を開催し、延べ8,688名が参加するなど、積極的な広報活動に努めた。(前年度91件、5,434名) 在外の日本人研究者のネットワークを強化するため、新たに6センターで日本人交流会を開催し、海外でのキャリア構築や競争的資金の獲得等に関する講演等を実施したり、研究者間の情報交換や親交を育んだりする機会を提供した。(9センター(参考:前年度3センター))大使館等の協力も得ながら、在外日本人ネットワークの構築を図った。 大学等の海外活動展開協力・支援事業として、7大学が6研究連絡センター(サンフランシスコ、ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ)を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した(新規1大学)。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-overseas/activity_support.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資するため、「国際学術交流研修」を実施し、計12名の国際協力員に8センターで海外実務研修を実施し、計9名の国際協力員に東京本部で国際学術交流の実務研修を実施した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-overseas/</p> <ul style="list-style-type: none"> 円安・家賃額の上昇のため、サンフランシスコ海外研究連絡センターの契約期限終了に伴い、近隣の好条件の物件を探し移転することで、家賃支出の抑制に努めた。 諸外国の学術動向等に関する情報収集を行い、毎週開催の連絡会議等で配布・共有した。 		
--	---	--	--

<p><主な定量的指標> 【評価指標】 —</p> <p>【関連指標】 4-B 二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合</p> <p><その他の指標> 【評価指標】 4-3 国際共同研究等の推進事業における公募・審査等の取組状況(有識者の意見を踏まえ判断)</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><評価の視点> 4-3 国際共同研究等の推進事業において、相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公</p>	<p>(2) 国際的な研究交流等の促進</p> <p>① 諸外国との二国間交流の支援</p> <p>(i) 二国間交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸外国の学術振興機関(29か国、37機関)との協定等に基づき、290件の共同研究、23件のセミナー、7人の研究者交流を支援した。 共同研究・セミナーによる派遣交流総数:1,052人、受入交流総数:684人 研究者交流による派遣:5人 <p>申請・採用実績(令和5年度実施分)</p> <table border="1" data-bbox="472 986 1167 1109"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採用数</th> <th>採用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究・セミナー</td> <td>775件</td> <td>146件</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>研究者交流派遣(特定国派遣研究者)</td> <td>13件</td> <td>7人</td> <td>53.8%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、共同研究・セミナー・セミナー(大学間連携)計102件を支援した。 派遣交流総数:414人、受入交流総数:84人 <p>オープンパートナーシップ申請・採用実績(令和5年度実施分)</p> <table border="1" data-bbox="459 1246 1160 1361"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採用数</th> <th>採用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究・セミナー・セミナー(大学間連携)</td> <td>150件</td> <td>50件</td> <td>33.3%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> そのうち、協定等を結んでいない国23か国との交流課題を46件採択し、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。 <p>共同研究・セミナー 申請・採用状況</p>		申請件数	採用数	採用率	共同研究・セミナー	775件	146件	18.8%	研究者交流派遣(特定国派遣研究者)	13件	7人	53.8%		申請件数	採用数	採用率	共同研究・セミナー・セミナー(大学間連携)	150件	50件	33.3%	<p>(2) 国際的な研究交流等の促進</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 二国間交流事業においては、研究現場からの交流ニーズに幅広く対応できるよう、多様な国との間で新規課題を採用し、業務を着実に実施したことは計画通り順調に実施していると評価できる。 国際共同研究事業においては、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議を進めていることは、高く評価できる。 欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラムを公募開始し、英国とのプログラムにおいては公募に向けた協議を進めるなど、相手国機関との相互理解と協力関係を一層強固なものとしたと高く評価できる。 研究拠点形成事業及び日中韓フォーサイト事業においては、公募・審査・評価を含む業務を着実に実施し、多国間における研究交流拠点の形成を支援したことは評価できる。 学術国際交流事業の国際共同研究等の実施に当たっては、相手国対応機関との協議や、国際事業委員 	<p>(2) 国際的な研究交流等の促進</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価報告書の「b」との評価が妥当であると確認できた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —</p> <p><その他事項> —</p>
	申請件数	採用数	採用率																				
共同研究・セミナー	775件	146件	18.8%																				
研究者交流派遣(特定国派遣研究者)	13件	7人	53.8%																				
	申請件数	採用数	採用率																				
共同研究・セミナー・セミナー(大学間連携)	150件	50件	33.3%																				

募・審査・評価が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

4-B 国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成30～令和3年度の調査において、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合：78%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_saiyo_jisshi.html
研究者交流 申請・採用状況
https://www.jsps.go.jp/j-bilat/tokuteikoku/shinsei_saiyo_jyokyo.html

指標 4-B

二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合 86%

(ii) 日独共同大学院プログラム

- ドイツ DFG との協定に基づき、1 件を支援した。
令和6年度開始分の公募を実施した。

②国際的な共同研究の推進

(i) 国際共同研究事業

- 海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事業を遅滞なく円滑に実施した。
- リードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け、複数の相手国学術振興機関と協議した。
- 複数の学術振興機関と調整し、欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA プログラム）の公募を開始した。
- 英国 UKRI とのプログラムでは、今回は UKRI がリードエージェンシーとなる形で公募に向けた協議を進めた。
- 支援期間を終了した 22 課題に対する事後評価を実施した。
- 次のプログラムの課題計 36 件を滞りなく支援した。
 - 英国との国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with UKRI）
 - ドイツとの国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with DFG）
 - スイスとの国際共同研究プログラム（JRPs）
 - 中国との国際共同研究プログラム（JRP with NSFC）
 - 国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIRE プログラム）
 - 欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA プログラム）

③研究交流拠点の形成支援

(i) 研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

- 日本と複数の相手国との多国間交流の枠組みで推進する、先端的かつ国際的に重要な研究交流課題について、31 개국・地域との間で 22 機関 47 課題を実施した。

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/jisshichu_a.html

- 国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点からヒアリングを含む選考を実施した。

申請件数	採択数	採択率
20 件	6 件	30.0%

- 採択3年度目の課題に対する中間評価を、また支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施し、その結果を令和6年度早期に以下のウェブサイト公表するための準備を整えた。

中間評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

会等において事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価を行ったことは評価できる。

<課題と対応>

—

（各評価指標等に対する自己評価）

4-3

海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事業を遅滞なく円滑に実施したほか、国際事業委員会等において事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価を行っており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。

4-B

前期中期目標期間と同水準の 86%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは着実に業務を実施したと評価できる。

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

- 日本と複数の相手国との多国間交流の枠組みで推進する、アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究交流課題について、52 か国・地域との間で 25 機関 35 課題を実施した。

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/jisshichu_b.html

- 国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

申請件数	採択数	採択率
47 件	10 件	21.3%

- 本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことが確認された。

(ii) 日中韓フォーサイト事業

(1) ② (iv) 参照

指標 4-3

【相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価】

- 二国間交流事業、日独共同大学院プログラム、国際共同研究事業、日中韓フォーサイト事業においては、相手国の学術振興機関と連携、協議し公募を実施したほか、リードエージェンシー方式を導入している英国 UKRI との国際共同研究プログラムの公募に向け協議を進めた。
- 二国間交流事業、日独共同大学院プログラム、国際共同研究事業、研究拠点形成事業、日中韓フォーサイト事業の実施に当たっては、事業の趣旨や規模、期間等を踏まえ、以下の通り適切な公募・審査・評価を行った。
 - 募集要項に付すべき共通事項を整備した。
 - 国際事業委員会等において、利害関係者の取り扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査、また事業規模の大きい事業についてはヒアリング審査を行った。合議審査においてはハイブリッド形式も活用した。
 - 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。
 - 書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は年度終了後にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。
 - 支援期間が長期にわたる国際共同研究事業、研究拠点形成事業（A型）、日中韓フォーサイト事業については、国際事業委員会において、事業の成果及び効果を把握するため採択を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにウェブサイト上に公開した。

【適切な審査委員の選考】

- 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「候補者名簿案」を作成した。

【審査結果の検証】

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。 ・ 審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。 																																																												
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 —</p> <p>【関連指標】 4-C 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）</p> <p><その他の指標> 【評価指標】 4-4 外国人研究者招へい事業の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><評価の視点> 4-4 海外の優秀な研究者の招へい事業による国内の大学等研究機関の国際化を効果的に推進するため、公正性・透明性を確保した適切な公募・審査が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、制度改善に向けた取組状況を踏まえて判断する。</p> <p>4-C 国際的な頭脳循環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後の実態調査の結果（平成30～令和3年度実績：87%）を基準とした状況変化を評価の際に考慮する。</p>	<p>（3）国際頭脳循環の推進 ① 外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者） 【事業の実施】 ・ 計76の国・地域から、外国人特別研究員を1,028名招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。 ・ 令和元年度に採用され、これまでに採用期間を終了した外国人特別研究員（一般）297名のうち110名（37%）が終了後も我が国で研究を継続している。（令和6年4月集計） ・ 受入研究機関の事務担当者を対象に、<u>受入事務上の留意点等に係るオンライン説明会を開催した。15機関から112人が参加し、92.7%が「役に立った」等と回答する等、好評を得た。</u> ・ <u>令和5年12月、採用した外国人研究者宛での採用通知及びその他の関係書類について、本人宛送付から受入研究機関宛送付に変更し、事業運営の効率化を図った。</u> ・ <u>外国人特別研究員（サマー・プログラム）では、4年ぶりに参加者を一斉来日させ、対面形式のオリエンテーションや報告会を開催したことで、参加者同士の交流やネットワーク構築の機会を提供した。また、来日直後のオリエンテーションの一部であるネットワーキングや日本語レッスンの一部を、来日前にオンラインで実施可能としたことにより、オリエンテーションの日数を短縮化した。これにより、事務運営を効率化するとともに、来日前からフェロー間の交流が促進された。</u></p> <p>（外国人招へい研究者） ・ 計43の国・地域から、外国人招へい研究者を232名招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。</p> <p>●令和5年度プログラム別受入実績(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="439 1018 1216 1474"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">申請・採用実績</th> <th colspan="2">受入実績</th> </tr> <tr> <th colspan="3">国内公募</th> <th rowspan="2">海外推薦*</th> <th rowspan="2">新規来日者実数</th> <th rowspan="2">総滞在者数**</th> </tr> <tr> <th>申請数</th> <th>採用数</th> <th>採用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人特別研究員（一般）</td> <td>1,813</td> <td>229</td> <td>12.6%</td> <td>72</td> <td>257</td> <td>724</td> </tr> <tr> <td>外国人特別研究員（欧米短期）</td> <td>135</td> <td>42</td> <td>31.1%</td> <td>67</td> <td>100</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>外国人特別研究員（戦略的プログラム）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>外国人特別研究員（サマー・プログラム）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80</td> <td>77</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>外国人招へい研究者（長期）</td> <td>167</td> <td>50</td> <td>29.9%</td> <td></td> <td>43</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>外国人招へい研究者（短期）</td> <td>399</td> <td>145</td> <td>36.3%</td> <td></td> <td>137</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table>		申請・採用実績				受入実績		国内公募			海外推薦*	新規来日者実数	総滞在者数**	申請数	採用数	採用率	外国人特別研究員（一般）	1,813	229	12.6%	72	257	724	外国人特別研究員（欧米短期）	135	42	31.1%	67	100	219	外国人特別研究員（戦略的プログラム）					0	8	外国人特別研究員（サマー・プログラム）				80	77	77	外国人招へい研究者（長期）	167	50	29.9%		43	79	外国人招へい研究者（短期）	399	145	36.3%		137	153	<p>（3）国際頭脳循環の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・ 受入研究機関の事務担当者を対象に、受入事務上の留意点等に係るオンライン説明会を開催し、15機関から112人が参加し、92.7%が「役に立った」等と回答する等、好評を得たことは高く評価できる。 ・ 海外対応機関との連携や海外研究連絡センターを通じたリーフレットの配布のみならず、対面での事業説明の機会やX（旧 Twitter）の利用、事業経験者へのインタビュー記事の公開などに、年度計画で掲げた以上に積極的な広報活動を推進した点について、各プログラムへの申請数増加にも貢献したと高く評価できる。 ・ サマー・プログラム参加者を4年ぶりに一斉来日させ、対面形式のオリエンテーションや報告会を開催したことをはじめ、これまでオンラインで実施していた取組を対面開催に戻しつつ、オンラインでの来日前日本語レッスンやオリエンテーションを組み合わせることでネットワーキングの充実化を図りながら事務運営の効率化に取り組んだ点については、高く評価できる。 ・ 同時に、研究者や受入研究機関のニーズを踏まえながら、採用開始後に学位を取得した場合の滞在費の増額や、採用期間の中断に関するルールの見直しなどの制度の柔軟化を講じるとともに、外国人研究者招へい事業の採用通知等の送付先やサイエンス・ダイアログの参加申込方法の変更などにより事業運営の効率化を行った点に関して高く評価できる。</p> <p><課題と対応> —</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価） 4-4 審査意見の適切性等の分析・検証を行ったほか、研究者や受入研究機関のニーズを踏まえながら、採用開始後に学位を取得した場合の滞在費の増額や、採用期間の中断に関するルールの見直しなどの制度の柔軟化を講じるなど、中期計画における所期の目標を上回っており、高く評価できる。</p>	<p>（3）国際頭脳循環の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価報告書の「b」との評価が妥当であると確認できた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —</p> <p><その他事項> —</p>
	申請・採用実績				受入実績																																																								
	国内公募			海外推薦*	新規来日者実数	総滞在者数**																																																							
	申請数	採用数	採用率																																																										
外国人特別研究員（一般）	1,813	229	12.6%	72	257	724																																																							
外国人特別研究員（欧米短期）	135	42	31.1%	67	100	219																																																							
外国人特別研究員（戦略的プログラム）					0	8																																																							
外国人特別研究員（サマー・プログラム）				80	77	77																																																							
外国人招へい研究者（長期）	167	50	29.9%		43	79																																																							
外国人招へい研究者（短期）	399	145	36.3%		137	153																																																							

- * 延べ34の海外対応機関からの推薦。
- ** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

【広報】

- ・ リーフレット（和文及び英文）を作成し、ウェブサイトでの掲載を行うとともに、国内大学等研究機関だけでなく、海外研究連絡センター及び海外対応機関を通じ、積極的に配布を行った。
- ・ 会内外の対面形式での事業説明の機会を積極的に活用するとともに、募集情報を募集要項の公開時や申請受付の開始時にX（旧 Twitter）にてこまめに発信した。
- ・ ホームページ上で研究活動報告書の着実な公開を進めるとともに、新たに事業経験者へのインタビュー記事を公開し広報を強化した。
- ・ 令和6年度3月時点で最新の各プログラムの各募集回の申請数については、前募集回に比べて約4～50%増加した。

【審査の透明性】

- ・ 審査方針や審査方法等をウェブサイト上で公開した。
<https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html>

【適切な審査委員の選考】

- ・ 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「候補者名簿案」を作成した。

指標4-4

【審査結果の検証】

- ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。
- ・ 審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。

指標4-4

【事業の評価と改善】

- ・ 事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めた。
- ・ 令和5年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、92.1%の方から肯定的な回答があった。
- ・ 外国人特別研究員（欧米短期）において、採用開始後に学位を取得した場合の滞在費（月額）を200,000円から362,000円に増額した。
- ・ 外国人特別研究員の採用期間の中断については、これまで出産・育児を理由とする場合に認めていたが、新たに傷病を理由とする中断も認めることとした。また、外国人招へい研究者についても、中断による分割滞在を試行実施した。
- ・ 今後の事業運営の参考とするために、令和2年度に新規採用した外国人特別研究員（一般）採用期間終了後の就職状況を調査し、活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。

指標4-C

外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況

- ・ 令和5年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研

4-C

令和5年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査の結果、92.1%が「研究室の国際化」を実感していると回答しており、中期目標に定められた水準（80%）を大きく上回っており、高く評価できる。

研究者へのアンケート調査の結果、92.1%が「研究室の国際化」を実感していると回答した。

②論文博士号取得希望者への支援事業

- ・ ODA被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者36名に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。
- ・ 令和4年度支援修了者の36%が支援期間内に博士号を取得した。
- ・ 申請の一部の資料について電子媒体での提出を求めていたが、すべて電子申請システムで完結できるように変更し、申請者の負担軽減を図った。
- ・ 令和6年度募集分において妊娠・出産・育児による中断期間を除いた期間を申請要件の年限とする見直しを実施した。
- ・ 令和6年度分をもって新規募集を終了し、事業の重点化を図った。

令和5年度支援状況

申請者数	採用者数	継続者数※	総被支援者数
20人	9人	27人	36人

※継続者数には委託契約期間延長の特例措置の対象者を含む

③招へい研究者への交流支援

(i) オリエンテーション

- ・ 来日直後の外国人特別研究員（一般）延べ37名に対し、年2回（6月、9月）のオリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けるとともに、日本語・日本文化や日本の研究環境に関する講義を実施した。
- ・ 参加者からは高い満足度評価を得た。（満足、やや満足と回答した割合は100%）

(ii) サイエンス・ダイアログ

- ・ 招へいた外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行った。
- ・ 143回の講義を実施し、7,518名の生徒が参加した。
実施状況 https://www.jspss.go.jp/j-sdialogue/past_lectures/r5.html
- ・ 将来的な女性研究者育成支援に資する観点から、令和5年度実施要領から、女性講師の派遣希望を受け付ける見直しを行った。
- ・ 令和6年度実施要領から参加申込方法をメールから専用WEBページに替え、事務の効率化を図った。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	5 学術振興のための支援基盤の強化 (1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3) 学術の振興に資する情報分析等の強化 (4) 情報の発信と成果の普及 (5) 研究公正の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第5号、第6号、第7号、第9号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 018968

2. 主要な経年データ																																																							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）																																																			
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																																
評価指標																																																							
組織運営等に係る委員会における女性委員の割合（B水準：30%）	30%	40.4% (前中期目標期間最終年度)	41.5%																																																				
情報の分析や調査研究の成果の内外への発信・提供状況（B水準：中期目標期間中に20件程度）	20件程度	12件 (前中期目標期間合計)	6																																																				
振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）	—	4,886,644件 (令和元～3年度の各年度平均実績)	5,308,092件																																																				
研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催）	毎年度2回程度	2 (前中期目標期間最終年度)	2																																																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額（千円）</td> <td>920,208</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額（千円）</td> <td>1,549,691</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用（千円）</td> <td>1,331,512</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常利益（千円）</td> <td>1,413,378</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政サービス実施コスト（千円）</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政コスト（千円）</td> <td>1,331,512</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	予算額（千円）	920,208					決算額（千円）	1,549,691					経常費用（千円）	1,331,512					経常利益（千円）	1,413,378					行政サービス実施コスト（千円）	—					行政コスト（千円）	1,331,512					従事人員数	9				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																																		
予算額（千円）	920,208																																																						
決算額（千円）	1,549,691																																																						
経常費用（千円）	1,331,512																																																						
経常利益（千円）	1,413,378																																																						
行政サービス実施コスト（千円）	—																																																						
行政コスト（千円）	1,331,512																																																						
従事人員数	9																																																						

注1) 予算額、決算額は「5 学術振興のための支援基盤の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「5 学術振興のための支援基盤の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
	主な業務実績等	自己評価	評定	B			
		<p><評定と根拠> 評定：B <評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <p><課題と対応> —</p>	<p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —</p> <p><その他事項> —</p>				
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 —</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><その他の指標> 【評価指標】 5-1 研究者等の意見聴取状況（有識者の意見等を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><評価の視点> 5-1 多様な立場の研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、また、研究者の知見を生かして各種事業への提案・助言等が行われたか、業務運営状況や有識者の意見等を参考に判断する。</p>	<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営</p> <p>①評議員会 指標 5-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 評議員は、学术界、産業界を代表する学識経験者や大学等研究機関の長で構成した。 名簿 https://www.jsps.go.jp/j-organization/advisory/ 令和5年10月31日に、評議員会を開催し、日本学術振興会の第4期中期目標期間における業務の実績に関する評価及び今後の取組について審議した。 <p>②学術システム研究センター 指標 5-1</p> <p>(i) 体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 9つの専門調査班（人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学）に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバーしている。 研究員の選考に当たっては、国・公・私立大学及び大学共同利用機関等、組織形態の多様性、地域的多様性、女性研究員の割合に配慮した。 女性研究員の割合が令和4年度44人（32%）から令和5年度47人（34%）と3人増となり継続して向上した。 <table border="1"> <tr> <td>所長（1人）</td> <td>大野 弘幸</td> </tr> <tr> <td>副所長（2人）</td> <td>岸本 美緒 西田 栄介</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 主任研究員 31人 専門研究員 108人 計 139人（うち、大学以外5人） <p>組織図 https://www.jsps.go.jp/j-center/soshiki.html</p> <p>(ii) 会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議での議論を踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の 	所長（1人）	大野 弘幸	副所長（2人）	岸本 美緒 西田 栄介	<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応> —</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価) 5-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 評議員との意見交換を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が計画通りに実施されている。 第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、及び各種ワーキンググループにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われたことに対し、有識者から構成される運営委員会において、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており、評価できる。 	<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —</p> <p><その他事項> （有識者の意見等） 評議員会が実効性のあるものとして運営・審議されていることを示す観点から、今後の自己評価においては評議員会における意見が法人の取組みに繋がった事例等を示していただきたい。</p>
所長（1人）	大野 弘幸						
副所長（2人）	岸本 美緒 西田 栄介						

- 各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。
- 対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式の会議開催について開催基準等を検討し、基準に基づきハイブリッド形式での主任研究員会議・専門調査班会議を開催した。

主任研究員会議	19回（原則月2回）
専門調査班会議	108回（原則専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施）
科学研究費事業改善のためのワーキンググループ（以下「科研費WG」という。）	12回
特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ（以下「特研WG」という。）	7回

【科研費WG 主な検討事項】

- 科研費を持続可能な制度として維持・発展させていくため、審査負担の軽減方策や、効率的な審査方法、審査委員の意識の醸成方法等について、短期的・中長期的な視点で検討を行った。主な検討内容は、以下のとおり。
 - 科研費の応募及び審査における生成AIの利用の是非
 - 男女共同参画推進に向けた科研費（研究活動スタート支援、若手研究）における応募要件の緩和
 - 審査委員向け資料検討（合議審査マニュアル、審査意見の留意点）
 - 研究種目の目的、性格等に応じてメリハリをつけた審査負担の在り方の検討（審査委員定員数の変更、研究活動スタート支援及び奨励研究の審査方法の見直し）
- 10年毎に大きな見直しを行う科研費の審査システムにおいて検討を開始。令和6年度からの本格的な議論に向けて、文部科学省科学研究費補助金審査部会からの「科研費審査区分表及び審査方式の見直しに当たっての基本的考え方」に基づき、科研費改革2018に関する認識を共有の上、改革の方向について議論を着手した。

【特研WG 主な検討事項】

- 特別研究員事業、海外特別研究員事業等の募集要項、審査方法及び審査の手引等について検討を行った。主な検討内容は、以下のとおり。
 - 募集要項等における記載内容（生成AI利用について注意喚起、アンコンシャス・バイアスの排除など）
 - 特別研究員-RPDの申請資格の拡大
 これらの検討の結果は令和7年度採用分募集要項等に反映され、令和6年2月に公開された。
 - 男女共同参画にも配慮したより公正な審査に資するべく、令和7年度採用分の「書面審査の手引」（令和6年度審査実施分）の検討
 - 特別研究員等審査会の委員構成、審査委員数、審査体制
 - 特別研究員-DCの改善策及び最終年次追加支援に係る評価方法
 - 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業
- (iii) 運営委員会の実施
- センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った（3回開催）。
- 運営委員会では、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善について適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。

	<p>名簿 https://www.jsps.go.jp/j-center/iinkai.html</p> <p>(iv) 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> センター業務の具体的な内容や活動の成果について新たにパンフレットを作成するとともに、ホームページでの情報発信に努めた。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-publications/data/rcss_leaflet_2023.pdf 令和7年度に新規就任する研究員の候補者の推薦の依頼に当たり、センター研究員の業務等について周知するためオンラインでの説明会を令和6年2月13日に実施した。(68機関が参加) <p>国立大学協会の総会及び各地区支部会議、私立大学連盟理事会、大学共同利用研究教育アライアンス、RU11 研究担当理事・副学長懇談会において説明・資料配布を行い、学長等に対してもセンター業務の重要性について周知を図った(計8回)。</p>		
<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>5-3 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合(B水準:30%)</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>5-2 学術研究の多様性の確保に向けた取組状況(有識者の意見を踏まえ判断)</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>5-2 学術研究の多様性を確保するために、女性研究者の参画を促進する取組が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p> <p>5-3 振興会の組織運営に係る委員会等における女性委員の比率について、第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)において、「大学の教員に占める女性の割合」として、准教授は27.5%、教授等は20%が成果目標と</p>	<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保</p> <p>(i) 指針</p> <ul style="list-style-type: none"> 前中期目標期間に定めた「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」(以下「基本方針」という。)に基づく振興会の取組を総括し、振興会の諸事業において今後取り組むべき方策を関係各所と協議し、男女共同参画推進委員会(令和5年8月25日開催)において検討した。 今中期目標期間における基本方針を定め、ウェブサイト上で公開した。 和文 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-gender_equality/promotion/danjo_shishin.pdf 英文 https://www.jsps.go.jp/file/storage/e-gender_equality/promotion/basic_guidelines.pdf 令和5年度末時点の基本方針の各事業における取組状況を確認した。 <p>(ii) 女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請を受け付けた36件について、キャリア継続支援金を支給した。 https://cheers.jsps.go.jp/support/ <p>(iii) 情報収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」において、海外の研究現場における事例や、振興会の支援制度について等の情報を発信した。https://cheers.jsps.go.jp/ <p>【シンポジウム開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進シンポジウム「学術の未来と『無意識のバイアス』—『男女共同参画』を科学的根拠に基づいて議論する」を令和5年12月21日にオンライン形式で開催した。(385名参加) 参加者アンケートにおいて回答者の92%が「満足」「やや満足」と回答した。 開催後に振興会のYouTubeチャンネルにシンポジウムの動画を掲載した。 登壇者や参加者からの意見等を関係各所に共有し、今後の取組を検討した。 <p>指標 5-2</p>	<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>5-2</p> <p>有識者の意見を取り入れて業務を遂行しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。</p> <p>5-3</p> <p>組織運営等に係る委員会における女性委員の割合が41.5%であり、中期計画における所期の目標(B水準:30%)を達成していると評価できる。</p>	<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>「CHEERS!」による情報収集・発信や、組織運営等に係る委員会における女性委員の割合が41.5%である点などは評価ができる。今後も継続いただきたい。</p>

<p>されていることを踏まえ、30%程度とすることを達成水準とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究現場や民間企業の有識者に男女共同参画推進アドバイザーを委嘱した。アドバイザーは前述のシンポジウムへの登壇、男女共同参画に関する情報提供等、振興会が行う男女共同参画の推進に向けた取組に協力した。 https://cheers.jsps.go.jp/adviser/ <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するよう努めた。 多様な審査委員を確保するよう、各事業の審査委員選考過程において、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスを考慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。 <p>指標 5-3 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合：41.5%（B水準：30%）</p>		
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 5-4 情報の分析や調査研究の成果の内外への発信・提供状況（B水準：中期目標期間中に20件程度）</p> <p>【関連指標】 -</p> <p><その他の指標> 【評価指標】 -</p> <p>【関連指標】 -</p> <p><評価の視点> 5-4 事業の改善・高度化に資する観点から、振興会の諸事業に係る情報や、国内外における学術研究等に関する動向等について、中期目標期間中に複数のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果を20件程度、内外へ発信または提供することを達成水準とする。</p>	<p>（3）学術の振興に資する情報分析等の強化</p> <p>① 学術情報分析センター 指標 5-4 ○調査分析テーマの設定、調査分析基盤の整備等</p> <p>（i）調査分析テーマの設定 令和5年度は第5期中期目標期間の初年度であることから、振興会内外からのニーズや今後の研究動向等の変化に柔軟に対応すべく、以下のとおり定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会諸事業の動向や成果、国内外の学術研究動向等に関するもの 振興会諸事業の改善・高度化に資するもの 国等のニーズを踏まえた我が国の学術の振興に資するもの その他 <p>（ii）調査分析基盤の整備 科研費等により助成を受けるあるいは受けた研究者や研究課題と、学術文献データベース Scopus 上の研究成果等の各種情報の名寄せ（紐付け）を行うことで、横断的な調査分析のためのデータ基盤を整備した。</p> <p>（iii）利益相反マネジメントポリシー等の制定 センター構成員が職務を遂行する上で利益相反状態となり得ることを踏まえ、適切に管理するための例規として、「利益相反マネジメントポリシー」及び「センター構成員が知り得た情報等に基づき行う成果発表の取扱い」を定めた。 利益相反マネジメントポリシー https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-csia/gaiyou/jspscscsiapolicy.pdf</p> <p>○振興会諸事業に関する調査分析</p> <p>（i）諸事業に関する調査分析 概算要求の時期等に限らず、年間を通じて振興会内の各部署からの調査分析要請に対応すべく依頼様式を新たに定めることで調査分析の目的意識や結果の用途を明確化すると同時に業務の効率化に努めた上で、以下について取り組んだ（結果は各担当部署に提供）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費大型研究種目における近年の応募件数の変遷と動向変化について 近年の学術国際交流事業における複数事業採択者に関するデータの同定及び整備 <p>（ii）調査分析成果の外部発信 以下を作成し、振興会ウェブサイトにおいて発信した。</p>	<p>（3）学術の振興に資する情報分析等の強化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応> -</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価） 5-4 令和5年度は6件発信・提供しており、所期の目標（情報の分析や調査研究の成果として第5期中期目標期間の5年間で「20件程度」の達成に向け順調に進捗していると評価できる。</p>	<p>（3）学術の振興に資する情報分析等の強化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> -</p> <p><その他事項> -</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-csia/jsps-csia_report_2023.pdf (iii) 調査分析成果の振興会内関連部署への提供 振興会諸事業の担当部署における今後の事業の高度化や改善に向けた検討に資することを目的に以下の調査分析を行い、その成果を提供した。 <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の観点で見る科研費の成果文献 ・主要国におけるファンディングエージェンシーの地位や役割について ・Times Higher Education 社 World University Rankings 2024 について ・海外のファンディングエージェンシーにおけるバイアス低減の取組 ・令和5年度基礎データ集（※振興会の事業予算や諸事業の応募・採択実績等を網羅し内部で活用するとともに、データを保存する観点から毎年度とりまとめているもの） <p>○科研費審査プロセスにおける側面支援</p> <p>(i) 科研費一部研究種目の審査プロセスにおける側面支援 科研費特別推進研究、基盤研究（S）及び国際先導研究の審査意見書作成候補者と、国際先導研究の海外レビュー候補者となり得る研究者の各リストをセンターにおいて開発したシステムにより生成し、学術システム研究センター研究員に提供した。本システムは、独自の機械学習アルゴリズムにより各研究種目への応募課題の専門分野との類似度を計算し、審査あるいはレビュー可能と判断した研究者を候補者としてリスト化するもの。</p> <p>(ii) 科研費書面審査の検証プロセス自動化に向けた専用プログラムの開発 科研費の審査終了後に、審査委員が付した書面審査コメントの内容を学術システム研究センター研究員が目視で確認する現行の検証プロセスを自動化することで同研究員による負担軽減に繋げるべく、前述のシステムを開発した分析研究員が専用プログラムの開発に着手した。</p>		
<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】 5-5 振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）</p> <p>【関連指標】 -</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】 -</p> <p>【関連指標】 -</p> <p><評価の視点> 5-5 前中期目標期間に大規模リニューアルを行ったホームページにおいて、振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報</p>	<p>(4) 情報の発信と成果の普及</p> <p>①効果的な情報発信と広報機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会が実施する諸事業における活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について検討を進め、<u>振興会全体として統一感のある広報及び更なるブランディング強化のため、シンボルマーク及びロゴタイプ使用規程（ガイドライン）を改定し、積極的な使用を推奨する標準色の策定や、マーク及びロゴの組合せの充実を図った。</u> ・社会のニーズも踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組みとともに、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下のとおり発信内容の充実を図り、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行った。 <p>(i) ホームページの活用 指標 5-5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会ホームページへの令和5年度のアクセス数：5,308,092件（令和4年度：4,559,379件） ・前年度のホームページ大規模リニューアルも踏まえ、さらにウェブアクセシビリティにも配慮したページ制作を目指し、新たに制作ガイドラインを策定して統一的な運用を図ったほか、ウェブアクセシビリティのe-learning研修も企画・制作・実施するなど、様々な利用環境下において誰もが平等に情報が得られるホームページ作りを推進した。 <p>(ii) パンフレット等の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度発行している、振興会の事業内容等を紹介する刊行物について、<u>タ</u> 	<p>(4) 情報の発信と成果の普及</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットと目的を見直した刊行物のリニューアルや、振興会全体として統一感のある広報及び更なるブランディング強化のため、シンボルマーク及びロゴタイプ使用規程（ガイドライン）を改定したことは、計画を上回っており、高く評価できる。 ・会内向けのウェブアクセシビリティ研修を新設する等して、様々な利用環境下のユーザーに使いやすいホームページ作りを推進したことは、計画通り順調に実績を上げていると評価できる。 ・X（旧 Twitter）等の SNS での積極的な投稿を行うなど、計画を上回るペースで情報発信を行っている 	<p>(4) 情報の発信と成果の普及</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刊行物のリニューアルや積極的な発信により、HP アクセス数等において成果が認められる点は高く評価できる。 ・一方、令和5年度末を目途に策定するとされている広報戦略については引き続き検討中であり、振興会内での丁寧な議論を行った上で早期に策定することが求められる。このことから、自己評価はa評定であるが、総合的な評価としてb評定とする。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p>

<p>発信が行われているか、アクセス件数（令和元～3年度の各年度平均実績：489万件）を参考に判断する。</p>	<p><u>ターゲットと目的を見直し、「パンフレット」及び「データブック」の2つの冊子にリニューアルした。パンフレットは全国の国公立大学等に配布し、パンフレットを含む全刊行物について以下の振興会ホームページにて電子媒体でも公開した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会のパンフレットや各事業のパンフレット等の一部は、日本語版に加え英語版を作成した。 日本語版： https://www.jsps.go.jp/j-publications/ 英語版： https://www.jsps.go.jp/english/e-publications/ <p>(iii) メールマガジンの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月、約 26,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」を配信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容やイベント情報の広報を行い、公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的ごとに整理して発信した。また、スマホ表示でも見やすいようレイアウトの変更を行い、改善を図った。 メールマガジンの登録者数（年度末）26,107 件 （令和4年度：25,933 件） <p>(iv) ソーシャルメディアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ターゲットに応じて、多様な媒体による効果的な情報発信を行うため、各種事業の公募やイベント開催、注目度が高い情報のホームページ更新等に<u>合わせて X（旧 Twitter）により発信した。また、更なる発信強化のため、発信内容に応じたテンプレート・マニュアルを作成して積極的な投稿を促し（令和4年度 67 件→令和5年度 151 件と 2.3 倍に増加）、その効果（エンゲージメント率等）も分析・可視化して、担当課へフィードバックする</u>などした。これらの取組により、<u>フォロワー数が令和4年度末の 1,524 人から 4,062 人と約 2.7 倍に増加した。</u> https://twitter.com/jsps_sns <p>②成果の社会還元・普及・活用</p> <p>(i) ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は全国各地の 112 機関における 204 プログラムの実施を支援することで、<u>全国の小学5・6年生、中学生、高校生 約 3,700 人（令和4年度 約 2,900 人）が科研費による研究成果に直接触れる機会をつくった。</u>令和6年度の応募件数は昨年度と同水準の 278 件（153 機関）となった。 （令和5年度：298 件（146 機関）） https://www.jsps.go.jp/j-hirameki/ <p>(ii) 産学協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 【事業運営】令和元年度に決定した事業方針等に基づき、産学協力総合研究連絡会議、産学協力委員会及び産学協力研究委員会の活動を支援するとともに、新たな産学協力委員会の選定を行った。 【効率化】各委員会対応業務に利用するシステムの見直しを行い、効率化を図った。 【産学協力総合研究連絡会議の開催】産学協力総合研究連絡会議を2回開催し、以下の【公募】の通り新たな事業方針に基づく産学協力委員会の選定を行った。 【公募及び審査】前回の公募における課題を踏まえ、公募要領の見直しを 	<p><課題と対応> 本中期目標期間における広報戦略を策定した上で、広報活動を更に強化していく。</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価） 5-5 令和5年度のアクセス数は 5,308,092 件であった。評価指標の目標水準の考え方で示されている令和元～3年度の各年度平均実績（489 万件）と比べて増加していることは、ホームページへ誘導・補完する役割である X（旧 Twitter）等の発信強化の効果が表れているものと評価できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報の発信及び成果の普及については、各事業の支援対象者に広く事業の情報を伝える事のみならず、広く国民に学術研究の意義を伝える点からも非常に重要な活動である。前述の通り、振興会内での丁寧な議論を行った上で広報戦略を早期に策定し、戦略に基づく広報活動の展開が求められる。 <p><その他事項> （有識者の意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体を使った広報活動を行っている点は評価できる。ただし、個別的な取り組みにとどまっている印象がある。それらを連携させ、将来的にどのように効果的な情報発信の全体的な枠組みを用意するのかについてのさらなる検討を期待したい。 ウェブアクセスビリティ研修を行い、職員の能力を高めつつ情報発信を強化している点は評価できる。引き続き、学術関係者のみならず、広く一般、小中高校生に向けても研究の魅力と成果を発信して頂きたい。また、研究者自身や大学による発信をさらに推奨して頂きたい。
--	---	--	---

	<p>行い、公募を実施した。審査要項等に基づき産学協力総合研究連絡会議において厳格な審査を行い、会議の選定結果を踏まえ、役員会にて令和6年度から産学協力委員会として設定する3委員会を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【産学協力委員会及び産学協力研究委員会の活動】大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図るための場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。各委員会はオンラインで情報交換を行うなど、工夫して活動を継続した。なお、令和6年3月末現在、21委員会が活動している。 <p>事業の概要 https://www.jsps.go.jp/j-renkei-suishin/ 公募の概要 https://www.jsps.go.jp/j-renkei-suishin/koubo.html 産学協力委員会一覧 https://www.jsps.go.jp/j-renkei-suishin/index2_5.html 産学研究協力委員会一覧 https://www.jsps.go.jp/j-renkei-suishin/index2_2.html</p> <p>(iii) 学術関係国際会議開催に係る募金事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定寄附金による募金及び特定公益増進法人としての募金について、令和5年度中に新規受託した募金事務はなかった。 ウェブサイトでの募金事務の受託基準、依頼方法等を掲載して、周知に努めた。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html</p>		
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 5-6 研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催）</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><その他の指標> 【評価指標】 —</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><評価の視点> 5-6 研究機関における研究倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研究分野横断的又は研究分</p>	<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>①研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除</p> <ul style="list-style-type: none"> 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用して、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して提供した。 <p>②研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止</p> <p>(i) 研究機関における体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 科研費の実地検査（40機関）による研究機関における管理体制や不正防止の取組状況の把握、指導を行った。 <p>(ii) 研究者の理解の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたり、研究者に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務化した。 <p>(iii) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会が実施する事業に係る研究活動の不正行為、及び研究費の不正使用の告発等の受付窓口を設置している。 <p>③研究公正推進事業</p> <p>(i) 研究倫理教育教材の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材として開発した図書教材『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編（平成27年3月31日発行））を有識者とともに改訂に係る作業を進めた。また同教材をもとにしたe-learning教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施するとともに、利用者のアンケート結果をもとに、令和6年度以降の内容改善に向けた検討を進め 	<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p>①研究費の不合理な重複等を避けるため、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除について、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して提供している。</p> <p>②各研究機関における不正防止に対する取組の状況等については、チェックリストにより研究機関における体制整備状況を把握した。さらに、その実態や不正防止の取組状況の把握については、科研費において実地検査を行うことにより着実に実施している。</p> <p>③研究倫理教育教材については、『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』の改訂に係る作業を有識者とともに進めた。また、既存のe-learning教材のサービス提供を継続しつつ、利用者のアンケート結果をもとに、次年度以降の内容改善に向けた検討を進めた。また、研究倫理セミナーを開催するとともに、他の研究資金配分機関と共催して研究公正シンポジウムを開催した。これらは、公正な研究活動を推進するために有効かつ適切な取組となっていると評価できる。</p>	<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 研究公正の推進は、事業の根幹に係る重要事項である。振興会においては、その取組を着実に実施しており、成果を上げていると思われる。引き続き、昨今の不正の態様も踏まえつつ研究不正防止に向けた取組を継続する必要がある。</p> <p><その他事項> —</p>

<p>野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催することを達成水準とする。</p>	<p>た。</p> <p>指標 5-6</p> <p>(ii) 研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を開催した。(1回、オンライン形式) ・ 日本医療研究開発機構の主催する研究公正シンポジウムを、科学技術振興機構等と共催した。(令和5年11月17日、オンライン形式) 	<p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>5-6</p> <p>中期目標に定められた水準(毎年度2回程度開催)と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催し、順調に実績をあげている。</p>	
---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項		
	1 組織の編成及び業務運営 2 経費等の効率化・合理化 3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
		<評価と根拠> 評価：B <評価に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 <課題と対応> —	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —	
	1 組織の編成及び業務運営 【機動的・弾力的な運営】 ・ 機動的・弾力的な運営と業務の効率化を図るため、令和6年度当初時点の組織編成案を検討し、決定するとともに、中長期的な組織編成案についても検討を行った。 【他機関との連携】 ・ 他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携でe-Radに科研費の審査結果等を迅速に提供するなどにより連携を図った。特別研究員事業においても、日本学生支援機構の貸与型の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の情報を同機関に提供し重複チェックを行った。 ・ 資金配分機関として公正な研究活動を推進するために、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と協力し研究公正に関するシンポジウムを開催する等連携した。 ・ 大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する8件のシンポジウム等を規則に沿って後援し、連携を図った。	1 組織の編成及び業務運営 補助評価：b <補助評価に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をbとする。 <課題と対応> —	1 組織の編成及び業務運営 補助評価：b <補助評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —	

	<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金を充当して行う事業については、中期計画予算において人件費、公租・公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、一般管理費並びにその他の事業費とともに初年度予算から毎年度、前年度比△1.00%の効率化を行う計画としているが、新規追加・拡充など社会的需要・国の政策的需要を踏まえて追加する事業費も想定されており、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築（リストラクチャ）を含むものとなっている。 令和5年度においては、中期計画予算を踏まえて編成された運営費交付金の交付を受け、役員会の承認に基づき事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、執行状況を定期的に把握するなどのきめ細かな予算管理を行った。また、12月の役員会において執行状況や会計基準を踏まえた変更配分方針を策定し、4月当初に配分した予算の変更配分を行うことで、変更配分方針に基づき振興会として初めて、「複数年度事業」を開始し、予算配分時に予見できなかった執行残額等が生じた際に「複数年度事業」の財源として変更配分するなど予算管理に柔軟性を持たせ、効率化・合理化を推進した。 国家公務員等の旅費に関する法律の改正に向けた政府の動きを振興会旅費規程等を見直す契機と捉え、旅費の申請、命令、計算、精算の一連の業務全体に関する課題の抽出と解決策を模索するため、旅費業務に精通した職員を集めたプロジェクトチームを設けて議論を行い、今後の方針を策定した。なお、議論に際しては精算における私金立替をなくすことで不正使用のガイドラインへの対応を徹底する等、ガバナンスも考慮したバランスのよい議論を行った。 プロジェクトチームでの議論を踏まえ、規程に定められた単価と実勢価格の乖離、本来あるべき実費精算の趣旨と規程との相違といった課題を解消するため、令和6年度から先行して取り組むこととした。また、物価高騰に対する対応、支給起点の見直し、申請、命令、計算についてデジタルデータを用いて一体的に行う仕組みを導入することで業務効率化の実現を早期に図ることとした。 これらを通して、令和5年度においても中期計画予算で予定された効率化を実施することができ、執行実績においても着実に効率化を図った。 <p>【人件費の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会は、①学術研究の助成、②研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のための業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保していることから、年齢勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。 令和4年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はウェブサイトで公表した。（令和5年度実績については、令和6年6月30日までにウェブサイトで公表予定。） <p>●独立行政法人日本学術振興会の役職員の報酬・給与等について： https://www.mext.go.jp/content/20230627-mxt_kouhou02-</p>	<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <p>補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金を充当して行う事業について令和5年度においては、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除く一般管理費及びその他の事業費について△1.00%の効率化を踏まえた運営費交付金の交付を受け、効率的な財務運営に努めることにより交付を受けた金額の範囲内で執行することができており、中期計画通り達成されていると評価できる。 役員会において変更配分方針を策定し、振興会として初めて「複数年度事業」を開始することで、予算配分時に予見できなかった執行残額等が生じた際に「複数年度事業」の財源として変更配分するなど予算管理に柔軟性を持たせ、効率化・合理化を推進したことは高く評価できる。 旅費に関する業務の課題抽出と解決策を模索するため、旅費業務に精通した職員を集めたプロジェクトチームを設けて議論を行い、規程に定められた単価と実勢価格の乖離、本来あるべき実費精算の趣旨と規程との相違といった課題を解消するため、令和6年度から先行して取り組むこととしたことは高く評価できる。また、物価高騰に対する対応、支給起点の見直し、申請、命令、計算についてデジタルデータを用いて一体的に行う仕組みを導入することで業務効率化の実現を早期に図るという結果を得たこと、並びに、議論に際して精算における私金立替をなくすことで、不正使用のガイドラインへの対応を徹底する等、ガバナンスも考慮したバランスのよい議論が出来たことは高く評価できる。 令和4年度の給与水準について分析を行った。その結果、振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められ、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから、給与水準は適正であると評価する。 調達案件については原則一般競争により行 	<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <p>補助評定：a <補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度途中の状況の変化に対応して予算の変更配分を柔軟に行う新たな仕組みを導入し、効率的・合理的な予算管理を図ることとした点は高く評価できる。 また、旅費について将来の法令改正に先行して対応したことは、法改正によって生じる混乱を回避する観点で重要な取組と認められる。さらに、これを好機として抜本的に業務の見直しを行ったことは、効率的な業務運営・経費執行に資するものとして評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 特に個人を対象とした助成事業については、経費執行計画に一定の変更が生じることが避けられないが、令和5年度より導入した弾力的な予算管理を着実に進めるなど、効率的で無駄のない経費執行に引き続き務めることが求められる。 <p><その他事項> (有識者の意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、旅費に関するプロジェクトチームの成果と令和6年度に先行して取り組んだ内容の確認が必要と考える。 複数年度事業の開始は大変評価できるが、今後複数年度事業開始による経費節減効果の目標値等、数値化が必要と考える。
--	---	---	---

	<p>000030650_11.pdf</p> <p>【調達合理化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、本会ウェブサイトで理由等を公表した。 監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催して前年度の契約状況の点検を行うとともに、外部委員の意見をもとに役員会において「令和5年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、令和5年6月19日付けで公表した。 「令和5年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、①一者応札・応募改善に係る取組、②契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進、③随意契約に関する内部統制の確立、④不祥事の発生の未然防止のための取組、⑤適切な予定価格の設定及び情報システム調達の仕様書案の検証についての各取組を実施した。 <p>●調達合理化計画に関する取組状況： https://www.jsps.go.jp/j-official_announcement/supplementary_resolution.html#u20230622161148</p> <p>●契約監視委員会： https://www.jsps.go.jp/j-koukai/contract_surveillance.html</p>	<p>い、随意契約の実績については、本会ウェブサイトで理由等を公表し、中期計画に基づき着実に業務を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「令和5年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」の策定や、契約監視委員会における契約状況の点検を行い自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいる。また契約監視委員会の審議概要についても計画通りウェブサイトで公表している。 「令和5年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、一者応札・応募改善、契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進、随意契約に関する内部統制の確立、不祥事の発生の未然防止、適切な予定価格の設定に関して、着実に取組を実施した。 <p><課題と対応> —</p>	
	<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進</p> <p>(1) 業務運営の配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、財務会計システム、外国人研究者招へい事業管理システムの更新など、種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、整備及び管理を行った。 <p>(2) 情報の一元的な集積・管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会における諸事業の業務システム(電子申請システム等)において、業務全体における電子化の状況とその費用について整理を行った。 各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われていくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで(特にサプライチェーンリスクや見積内容の価格妥当性を)確認していく業務を行った。 <p>(3) 情報インフラの整備</p> <p>① 業務システムの開発・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務基盤システム及び電子申請システムにおいて、ネットワーク通信の監視及び通信状況の解析を行う体制を整えた。 <p>② 情報管理システムの活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、情報システム管理台帳及び端末管理台帳を整備し、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。 <p>③ 情報共有化システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設予約業務での利用等、グループウェアの活用を増やすことにより、業務の円滑化を図った。 昨年度に引き続き、Web会議システムの利用促進に資するようWeb会議 	<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進</p> <p>補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」にのっとり、種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、整備及び管理を着実に実施している。 事業の枠を超えて情報を総合的に活用する情報基盤の構築のため、諸事業が取り扱っている情報の整理とリスト化、管理体制の構築の取組を着実に進めていると評価できる。 ネットワーク通信の監視及び通信状況の解析を行う体制を整えた。募集要項・応募様式等の書類をウェブサイトから入手可能な状態とし、電子申請システムによる各事業の応募(申請)受付、審査業務、交付業務の実施や、e-Radの連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策の実施等、計画に基づき着実に業務を実施している。 <p><課題と対応></p>	<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進</p> <p>補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>

	<p>ライセンスの一括管理を実施した。</p> <p>(4) 電子申請等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての公募事業において、公募に係る資料等をウェブサイトから入手可能な状態とした。 科研費事業において、e-Rad の更新に対応し、研究者番号、エフォート管理、課題情報等、電子申請システムと e-Rad の双方向連携を引き続き実施するなど、e-Rad の連携活用を推進した。 電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。また、電子申請システムの基幹部分において、必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保した。 審査委員が電子申請システムからダウンロードした研究計画調書等の申請書ファイルについて、第三者が当該ファイルを開くことができないよう、各審査委員が設定したパスワードがかかる設定としているほか、審査終了後は当該ファイルを削除するよう審査委員に呼びかけるとともに、システム上で閲覧期限をあらかじめ設定して閲覧期限外には当該ファイルの内容を見ることができないようにするなど、情報漏洩防止の対策を講じている。 <p>① 科学研究費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請システムについては、令和5年度も引き続き、各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。特に、審査の電子化及びペーパーレス化を大幅に推進するにあたり、審査委員が合議審査資料（目録・評定表）を電子申請システム上から確認できる機能を特別推進研究、基盤研究（S）など6種目に対して構築した。 審査委員が効率的に研究計画調書を確認できるよう、電子審査システムのWebブラウザ上での研究計画調書を閲覧やダウンロードを行う機能にしおりを付与する機能を新たに実装し、審査の電子化を推進した。 <p>② 研究者養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度も引き続き、特別研究員事業、海外特別研究員事業等の申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 令和5年度実施分より特別研究員奨励費の応募を電子申請システムで受け付けるため、応募情報の入力機能を追加した。 令和4年度実施分に引き続き、希望する審査委員については、電子媒体のみによる審査を可能とする対応を実施し、それに当たって電子資料の一括ダウンロード機能を追加した。 	—	
--	--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研究員採用内定者が申請時と同様の「電子申請システム」上で行う採用手続について、前年度の改善点をふまえ、機関ごとの運用にあわせ管理担当者選択ができるよう機能を追加し、令和6年1月より運用を開始した。 <p>③ 学術の国際交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 半年毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。 ・ 二国間交流事業及び国際共同研究事業において、実施計画・実施報告の作成が電子申請システムにより行えるようにした。 ・ 論文博士号取得希望者への支援事業において、申請時に全ての資料を同システムを通じて提出できるようにした。 ・ サイエンス・ダイアログにおいて、申込時の資料の提出先をメールから専用 web ページに変更し、申込者の利便性を改善した。 ・ 上記以外の学術国際交流事業においても、令和5年度も引き続き、電子化を行っている事業については、申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 		
--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	財務内容の改善に関する事項		
	1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	—	—	—						—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	A
		<p><評価と根拠> 評価：A <評価に至った理由> ・令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評価をAとする。 ・当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続において利益と整理しているもの。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。また、利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。 ・実物資産の保有については、必要最低限である。 ・金融資産について、令和5年9月に有価証券の取得に関する申請を行い、令和5年10月に文部科学大臣の指定を受けて、剰余金の運用を開始したことは高く評価できる。定期預金に加え、引合いにより財投機関債及びサムライ債を取得しており、管理状況、資産規模ともに適切であり、計画を上回る運用益を達成した。</p> <p><課題と対応> ・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続を遂行する。</p>	<p><評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・令和5年度より、新たに基金及び剰余金の運用を開始するにあたり、運用に関する法人としての意思決定、選定から購入までの手続きを、振興会の規程の趣旨を満たしつつ行ったことは法人として新たな取組であり、法人の中長期的な財政基盤の強化に資するものとして高く評価できる。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>	

1 予算、収支計画及び資金計画

(単位：百万円)

	令和5年度
経常費用	268,056
経常収益	268,791
臨時損失	0
臨時利益	2
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	737
当期総利益	828

【財務状況】

■当期総利益及び発生要因

- ・令和5年度は828百万円
- ・当期総利益については、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

■利益剰余金

- ・令和5年度末利益剰余金は829百万円である。

■繰越欠損金

■溜まり金

- ・いずれも該当なし。

【実物資産】

■保有状況

実物資産の名称と内容、規模

車両：計3台（3か所の海外研究連絡センターにて保有。）

※振興会本部が所有する車両（公用車）はない。

【金融資産】

■保有状況

①金融資産の名称と内容、規模

- ・現金及び預金として3,087億円（うち定期預金290億円）、投資有価証券として464億円を保有。

②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）

（一般勘定）

寄附金を原資とした国際生物学賞基金（長期預り寄附金）について、当該基金の支出計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和5年度の利息収益額：約0.5百万円）を当該基金に充てることにより、有効に管理した。

（学術研究助成業務勘定）

学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和5年度の利息収益額：50百万円）を基金に充てることにより、有効に管理した。

（地域中核研究大学等強化促進業務勘定）

地域中核研究大学等強化促進基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、

1 予算、収支計画及び資金計画

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

・令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をaとする。

・当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続において利益と整理しているもの。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。また、利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。

・実物資産の保有については、必要最低限である。

・金融資産について、基金管理委員会での意思決定を受けて、有価証券（財投機関債等）の取得に関する申請を行い、令和5年10月に文部科学大臣の指定を受けて基金及び余裕金の運用を開始したこと、振興会の規程の趣旨を満たしつつ、運用に関する意思決定のプロセス、選定から購入までの手続きを新たに構築することができ、普通預金に継続して預入した場合と比べて大きな運用益を得たことになり機会損失を回避できたことは高く評価できる。また、定期預金に加え、引合いにより財投機関債等を取得しており、管理状況、資産規模ともに適切であり、法人全体で約8,600万円の運用益を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。

<課題と対応>

- ・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続を遂行する。

1 予算、収支計画及び資金計画

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

・令和5年度より、新たに基金及び余裕金の運用を開始するにあたり、運用に関する法人としての意思決定、選定から購入までの手続きを、振興会の規程の趣旨を満たしつつ行ったことは法人として新たな取組であり、中長期的な財政基盤の強化に資するものとして高く評価できる。

<今後の課題>

—

<その他事項>

（有識者の意見等）

・令和5年度より、新たに基金及び余裕金の運用を開始した取組は評価できる。今後、新たな運用に基づく、安定的な資金運用が求められる。

・運用を開始した初年度に目標を上回る運用益を上げたことは、評価できる。次年度以降も継続的に運用益を得られるように努めていただきたい。

支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和5年度の利息収益額：39百万円）を基金に充てることにより有効に管理した。

- ・保有方法については、日本学術振興会法及び科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づき、金融機関への預金及び文部科学大臣の指定する有価証券（財投機関債等）により保有しており、適切に管理した。

■資金の運用体制の整備状況

- ・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。
- ・特に令和5年度においては、振興会に造成された各基金が銀行の普通預金に預入され、機会損失を起していることが課題となっていたことから、基金に関する取扱要項に示された運用の原則である安全性を満たしながらも収益性の向上を図るために、財投機関債での運用が必要であることを基金管理委員会において意思決定した。その後、文部科学大臣への申請、財務省との協議を経て、令和5年10月に文部科学大臣から財投機関債等の取得に関する指定を受け、財投機関債による基金の運用を開始し、令和5年度には法人全体で約8,600万円の運用益を上げた。これは令和5年度の運用期間である半年間の金利換算と比較すると普通預金に継続して預入した場合は0.0005%であるところ、定期預金で0.045%、財投機関債等で0.175%での運用を実施したことになり、年度計画に対して学術研究助成業務勘定で約1,000万円、地域中核研究大学等強化促進業務勘定で約1,300万円の計画を上回る運用益を上げた。
- ・監事及び外部監査人による監査を受け適正である旨の報告を受けた。

■資金の運用に関する法人の責任の分析状況

- ・上記運用体制から、責任は明確である。

■貸付金・未収金等の債権と回収の実績

- ・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、令和5年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、令和6年4月15日までに全額の回収を終了した。

■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）

- ・科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。

【知的財産等】

- 保有の有無及びその保有の必要性の検討状況
- 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況
- 出願に関する方針の有無
- 出願の是非を審査する体制整備状況
- 活用に関する方針・目標の有無
- 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況
- 実施許諾に至っていない知的財産について、
 - ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検討・取組状況、⑤ 活用を推進するための取組いずれも該当なし。

	<p>2 短期借入金の限度額</p> <p>・令和5年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。</p>	<p>2 短期借入金の限度額</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p>	<p>2 短期借入金の限度額</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
	<p>3 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>・令和5年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。</p>	<p>3 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p>	<p>3 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
	<p>4 剰余金の使途</p> <p>・実績なし。</p>	<p>4 剰余金の使途</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p>	<p>4 剰余金の使途</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項		
	1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティへの対応 3 施設・設備 4 人材確保・育成方針 5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
		<評定と根拠> 評定：B 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。 <課題と対応> ・本年度も中期計画通り実施しており、今後も内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、職員の育成・充実に努め、これらの取組を通して適切な業務運営を確保する。	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —	
	1 内部統制の充実・強化 【統制環境】 ・初任者を対象にコンプライアンス研修を行った。 ・法人文書管理に関する研修、個人情報保護に関する研修及び契約・資産管理手続きに関する研修をe-learning形式で実施した。 ・引き続き、役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設け、外部通報窓口についてはHPで周知するなど、法令等違反行為を早期に見・対応する体制を整備した。 【リスクの評価と対応】	1 内部統制の充実・強化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 <課題と対応> —	1 内部統制の充実・強化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> —	

	<p>・令和5年10月30日にリスクマネジメント委員会を開催し、首都直下地震対応業務継続計画（BCP）を改定するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴い、想定されるリスクとその対応をリスト化した「主要事例ごとの危機管理対応について」を改定した。また、BCPの改定に伴い、令和6年1月に防災マニュアルも改定した。</p> <p>・監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を令和5年4月26日と5月25日に開催した。</p> <p>【統制活動】</p> <p>・組織規程及び事務分掌に基づき、各組織の権限及び責任を明確にしており、組織規程及び事務分掌自体についても適時改正を行った。また、業務の実施においては、文書決裁規程により定められた承認プロセスに従った。</p> <p>【情報と伝達】</p> <p>・引き続き、役員会の資料と議事要録は内部共有フォルダに保存され、全役職員が閲覧できるようにした。</p> <p>・毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議（月曜会）を開催し、理事長から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を行った。</p> <p>【モニタリング】</p> <p>・監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を以下の通り行った。</p> <p>■監査・研究公正室による内部監査</p> <p>・令和5年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。</p> <p>■監事による監事監査</p> <p>・令和5年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか等の監査を実施。監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。</p> <p>■会計監査人による法定監査</p> <p>・令和5年度の会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。</p>		<p><その他事項> —</p>
	<p>2 情報セキュリティへの対応</p> <p>・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の改訂に基づき、情報セキュリティ・ポリシーの見直しを行った。</p> <p>・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、指摘に対して対応を行った。</p> <p>・全役職員に Learning Management System（LMS）で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。</p> <p>・情報システム・機器・役務等、調達の業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については、最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を受けて情報部門が全て確認、合議を行った。</p> <p>・標的型攻撃メール訓練とフォローアップのための e-learning 講座を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。</p> <p>・情報システム運用継続計画に基づき情報システムの運用を行った。</p>	<p>2 情報セキュリティへの対応 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>2 情報セキュリティへの対応 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>

	<p>3 施設・設備</p> <p>・施設・設備に関する計画はない。</p>	<p>3 施設・設備 補助評定：— <補助評定に至った理由> — <課題と対応> —</p>	<p>3 施設・設備 補助評定：— <補助評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —</p>
	<p>4 人材確保・育成方針</p> <p>振興会全体の人事機能を担う組織として令和4年4月に新設した人事企画課を中心に、引き続き全課室長と緊密に意見交換を行い会内の状況把握に努めながら、人材の確保と育成、効果的な人員配置、職場環境の改善、また、新たな人事評価制度の導入に取り組んだ。</p> <p>■職員研修 職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施した。</p> <p>【受講が必須な研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修（令和5年度は、利便性向上のためオンラインプログラムとしつつ、職員の意識醸成を促す観点から重要なセッションは対面会議形式で開催。） ・内定者研修 ・新人職員フォローアップ研修（令和5年度に内容を充実。） ・若手職員のための勉強会（令和5年度に開始。） ・情報セキュリティ研修 ・コンプライアンス研修 ・職員の心身の健康の保持増進活動に取り組むための研修：メンタルヘルス研修（セルフケア研修とラインケア研修の二種目構成とし、更に令和5年度には個別テーマを設けてのグループワーク型研修を導入）、管理職のためのメンタルヘルスマネジメント研修、ハラスメント防止研修、ハラスメント相談員研修（ハラスメント相談員は受講必須） <p>【任意の研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語力の向上を目的とした新任職員語学研修 ・スキルアップ研修：職務能力向上のための自己啓発研修 ・その他外部研修：放送大学を活用した科目の履修、財務省主催の会計事務職員研修等 ・海外研修：職員自らの企画立案をベースに、海外の研究機関にて本会業務に関連した研究に従事する、あるいは、海外の研究助成機関にてインターン等に従事するもの。（令和5年度に2名派遣。） ・海外研究連絡センター実務研修：振興会の海外研究連絡センターにて実務に従事しつつ、現地の語学学校等にて語学力の向上を図るもの。（令和6年度に1名派遣予定。） <p>その他、階層別研修の充実に向け、令和6年度に新任係長級研修を実施する方向で準備を進めた。</p> <p>■人事評定 ・〈役員〉</p>	<p>4 人材確保・育成方針 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に新設された人事企画課が、失速することなく引き続き会全体の人事機能の強化を牽引し、振興会における質の高い人材の確保や適切な人員配置、研修や職場環境の向上に意欲的に取り組んだことは、高く評価できる。 ・職員の高度化を目指して、各種研修をそれぞれの性質に応じた効果的な形態で企画、実施した。特に将来を見据えた人材育成の観点から若手層（主に係員級）に着目し、新人フォローアップ研修の内容充実や若手職員のための勉強会の開始、海外研修への派遣を行い、振興会の将来を担う職員の育成に向けた取組を推進させたことは高く評価できる。また、令和6年度の新任係長級研修実施を目指し具体的検討を始めており、職位に応じた研修制度の整備に向けて着実に取組を進めていることは高く評価できる。 ・能力と業績を踏まえた客観的な人事管理を徹底し、各職員の業務遂行力の向上を図ることを目的に、令和6年度にはこれまでの勤務評定を改め新たな人事評価制度を導入することとし、令和5年度内に計画的に準備を進めたことは、高く評価できる。 ・国立大学等における豊富な事務経験を有する人材や有望な新規職員の確保に努め、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。 ・インターンシップの充実や、大学、研究者 SNS との連携による採用説明会の実施は、博士号取得者を含めた質の高い人材確保に向けた積極的な取組として高く評価できる。 ・これまでは新型コロナウイルス感染症への対応として実施していた在宅勤務を正式に制度化し、また、新しい特別休暇の導入、既存の特別休暇の改善を図る等、職員のワーク・ライフ・バランスを促進する取組を積極的に行っていることは高く評価できる。 	<p>4 人材確保・育成方針 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価はa評定であるが、以下の<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事企画課がけん引役となって、職員研修の充実、人事評定の改善、人材確保に着実に取り組んでいることは中期計画に沿った着実な取組と評価できる。 ・特に新規採用については、積極的にイベントを開催して多くの参加者を集めており、質の高い人材確保に資する取組と認められる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金配分機関として各事業を確実に実施し、また新たな課題に対応しつつ安定的な法人運営を継続的に行うにあたっては、質の高い人材の確保・育成はその根幹をなす重要な課題である。引き続き、人材確保に努めつつ、将来を見据えた人材育成やそのための適切なキャリアパスの形成等に戦略的に取り組むことが求められる。 <p><その他事項> (有識者の意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に導入する新しい人事評価制度が、今後着実に効果を発揮することを期待する。 ・デジタルトランスフォーメーションに貢献する人材の育成、登用をさ

	<p>引き続き、理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとした。</p> <p>・(職員) 年一回実施している勤務評定を見直し、能力と実績に基づく客観的な人事管理の徹底及び職員のパフォーマンス向上を目指して、国で行われている人事評価制度を参考に、振興会としての新たな人事評価制度の導入を検討した。新たな人事評価制度については、令和5年10月より試行を実施し、令和6年度より正式に導入することとした。</p> <p>■質の高い人材の確保 〈人事交流〉 ① 他機関からの受入 ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から51名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。 ・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。 ② 他機関への出向 ・振興会プロパー職員の育成と業務水準の向上を目的として、文部科学省や国立大学法人等と連携し、振興会プロパー職員の出向機会を確保した。 ・出向中のプロパー職員と人事企画課とで個別面談等を実施し、各職員が出向先で健康の不安なく勤務できているか確認を行うとともに、出向の成果としての業務能力の伸長を窺い、また、他機関での業務経験に基づく情報交換を行った。</p> <p>〈国際学術交流研修〉 ・10名の国私立大学の職員を研修として受入れ、高度な国際実務能力と国際交流に関する幅広い見識を有する大学職員の養成を図った。</p> <p>〈新規採用〉 ・質の高い人材確保に向けて、振興会での業務の魅力を伝えるため、座談会やインタビューを含む職員募集ウェブサイトの更新、職員募集リーフレットの作成を行ったほか、インターンシップの実施拡大、大学の就職支援部門との新たな連携構築を基にした大学主催の採用説明会への積極的参加、研究者SNSと協力しての博士人材向け広報等を行った。</p> <p>【インターンシップ】 ◆「日本学術振興会の業務を体験してみよう！ - 日本学術振興会を体感する8日間 -」 ○開催日程：令和5年9月4日(月)～13日(水)(土日除く、8日間) ○内 容：本会事業全般の理解促進、会内各部署での業務体験、関連テーマでのレポート作成、先輩職員との懇談等 ○参加人数：6名(応募総数53名) ◆「職場体験&交流インターンプログラム - 日本学術振興会を体感する2日間+イベント見学 -」 ○開催日程：令和6年2月27日(火)～29日(木)(2日間、3日目任意)</p>	<p><課題と対応> ・令和6年度に導入する新しい人事評価制度を滞りなく実施し、その評価結果を活用しての適切な人事配置に努める等の取組をすることにより、職員の育成・充実に努めていただきたい。</p>	<p>らに進めていただきたい。</p>
--	---	--	---------------------

- 内 容：本会事業全般の理解促進、会内各部署での業務体験、関連テーマでのグループワーク、先輩職員との懇談、国際シンポジウム実地見学等
- 参加人数：14名（応募総数 59名）

【採用説明会】

開催日	主催機関名	振興会ブース参加学生数
令和5年 11月15日 【博士人材対象】	早稲田大学 (慶應義塾大学共催)	11名
令和5年 12月14日	日本女子大学 (オンライン)	14名
令和6年 1月31日	東京工業大学	10名
令和6年 2月20日 【博士人材対象】	tayo・JSPS (オンライン)	72名(エントリー者数)
令和6年 3月5日	早稲田大学	11名
令和6年 3月6日	東京外国語大学	10名
令和6年 3月18日	日本学術振興会	22名
令和6年 3月19日	日本学術振興会 (オンライン)	179名

・振興会業務の特性を踏まえ、優秀な大学院博士課程修了者を積極的に採用し活用すべく、博士課程学生や博士課程修了者を対象とした就職支援サイトや博士人材向け SNS の効果的な利用をはじめ広報活動に注力した。

■その他

振興会の職員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、人事関係制度の整備・検討を行った。

- ・在宅勤務制度の正式導入（令和5年度）
- ・心身のリフレッシュを図る新しい特別休暇の導入（令和5年度）
- ・有期雇用職員の特別休暇と産前産後休暇の改善（令和5年度）
- ・ハラスメント会外相談窓口の設置（令和5年度）
- ・子の看護休暇及び育児短時間勤務の対象となる子の範囲拡大（令和6年度予定）

5 業務の点検・評価の推進

【評価の実施】

- ・令和4事業年度及び第4期中期目標期間における業務実績に関する自己点検評価を実施し、計画・評価委員会にて審議のうえ、自己点検評価報告書をまとめた。
- ・今回より自己点検評価報告書について、中期計画及び年度計画との対応関

5 業務の点検・評価の推進

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

5 業務の点検・評価の推進

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

自己評価書の「b」との評価結果が

	<p>係を明確化し、かつ記載内容の簡素化を行うことで、評価結果をより業務運営の改善に生かしやすく、また外部評価委員の評価に係る負担が軽減され、国民への説明責任を果たせるものに改善した。(文字数が約 15.2 万字→約 10.4 万字となり、約 32%の削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> 8名の有識者から構成される外部評価委員会を開催し、自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について評価を行った。 <table border="1" data-bbox="443 264 1209 411"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月25日</td> <td>計画・評価委員会</td> </tr> <tr> <td>5月16日</td> <td>第1回外部評価委員会</td> </tr> <tr> <td>6月8日</td> <td>第2回外部評価委員会</td> </tr> <tr> <td>6月22日</td> <td>第3回外部評価委員会</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価の公表・業務の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の結果を、令和5年6月30日にウェブサイト上に公表した。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement/data/medium-term/R04_tenken.pdf (P. 371 に外部評価委員会名簿掲載) 令和3事業年度の業務実績に関する主務大臣による評価結果を踏まえた、令和4事業年度における業務運営の改善等への反映状況を、令和5年6月30日にウェブサイト上に公表した。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement/data/medium-term/R04_tenken.pdf 	開催日	会議	4月25日	計画・評価委員会	5月16日	第1回外部評価委員会	6月8日	第2回外部評価委員会	6月22日	第3回外部評価委員会	<p><課題と対応> —</p>	<p>妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>
開催日	会議												
4月25日	計画・評価委員会												
5月16日	第1回外部評価委員会												
6月8日	第2回外部評価委員会												
6月22日	第3回外部評価委員会												
	<p>6 中期目標期間を超える債務負担</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間を超える債務負担はない。 	<p>6 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由> —</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>6 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由> —</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>										
	<p>7 積立金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> 前中期目標期間最終年度における積立金残高約 5,364,170,555 円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は 91,429,301 円である。これらは、海外研究連絡センター等に係る前払費用及び自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であり、令和5年度に 91,053,174 円が業務費に充当され、令和7年度において費用化が完了する予定である。 	<p>7 積立金の使途 補助評定：b <補助評定に至った理由> ・令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・前中期目標期間の最終事業年度における積立金残高のうち、一部について文部科学大臣の承認を受けて、日本学術振興会法に定める業務の財源に充てており、中期計画通り着実に業務を実施している。</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>7 積立金の使途 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>										

4. その他参考情報

特になし

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<p><u>1-1 多様で厚みのある知の創造</u></p>	<p>我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することで、多様で厚みのある知を創造し蓄積できる環境を創出する。</p>	<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、多様で厚みのある知を創造し蓄積できる環境を創出するため、科学研究費助成事業等を確実に実施する。</p>	
	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 科学研究費助成事業(科研費事業)により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の独創的・先駆的な学術研究に対する幅広い助成を行い、創造的で優れた学術研究の発展に寄与する。科研費事業は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業(文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に規定する事業)により実施する。その際、国の事業としての一体性を確保し、それぞれの研究種目に応じて長期的観点や国際的な観点も考慮して審査・評価業務を適切、公正に行うとともに、研究の進捗状況に応じた柔軟な運用を確保しつつ早期の交付に努める。また、より一層効果的、効率的な事業とするため、研究者や研究機関の要望、国の審議会における議論等を踏まえて課題の把握に努め、不断の見直し・改善に取り組む。</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 科学研究費助成事業(科研費事業)については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。 ・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。 ・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。 ・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。 ① 審査・評価の充実 学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。 公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表する。 審査・評価に当たっては、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施する。 審査・評価の在り方については、審査・評価を実施した研究者等からの意見や審査の検証結果等を通じてその課題等の把握に努めるとともに審査・評価事の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。 ② 助成業務の円滑な実施 科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業の特性に配慮しつつ、研究費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、採否に関する通知は、公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度中に確実に実施する。 研究費の交付に当たっては、研究の進捗状況に応じて前倒して使用することや次年度以降に使用すること等を可能とするなど、弾力的に運用する。 ③ 研究成果の適切な把握 科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 科学研究費助成事業(科研費事業)については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。さらに、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、科研費制度の改善・充実について、文部科学省との連携の下、必要な検討を行う。 ① 審査・評価の充実 学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。 (i) 審査業務 ・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。 ・審査委員については、専門の見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行う。また、審査委員の選考に当たっては、研究分野の事情も考慮に入れつつ、若手研究者や年齢層が比較的低い審査委員未経験者を積極的に登用していくとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。 ・審査に当たって幹事説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図るとともに、その在り方について、審査を実施した研究者等からの意見や審査の検証結果等を通じて課題等の把握に努め、審査事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。 (ii) 評価業務 ・特別推進研究及び基盤研究(S)については研究進捗評価、中間評価及び事後評価、研究成果公開促進費(国際情報発信強化)については中間評価を実施する。 またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。 ② 助成業務の円滑な実施</p>

			<p>(i) 募集業務 (公募)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする (外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む)。 ・研究機関からの要望に応じて、説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。 <p>(ii) 交付業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有効に活用されるよう交付業務を迅速に行う。 ・採否に関する通知は、公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度中に確実にを行う。 ・研究費の交付に当たっては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。 ・令和4 (2022) 年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに令和5 (2023) 年度に継続する基金事業の課題に係る状況の確認を行う。 <p>③ 研究成果の適切な把握</p> <p>(i) 研究成果の把握・公表</p> <p>令和5 (2023) 年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要等、及び研究成果報告書を科学研究費助成事業データベース (KAKEN) に速やかに公開し、学術的・社会的意義について国民に分かりやすい形での情報提供に努める。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見を公開するなど、引き続き科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の運用を行う。</p> <p>(ii) 広報誌等</p> <p>科研費による研究成果を紹介した「科研費 研究成果トピックス」、研究費の規模が大きい研究課題の情報を紹介した「大型研究種目 採択課題情報」等、最近の科研費による研究成果をホームページ等に公開し、科研費の情報発信・広報普及活動を積極的に行う。た研究活動等の推進</p>
	<p>(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>「総合知」の創出等の促進に向け、人文学・社会科学と自然科学を含む様々な分野が、個々の専門を尊重しつつ分野を超えて、学術及び社会の発展や社会的問題の解決を目指す取組等を推進し、学術研究の発展に寄与する。</p>	<p>(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>文部科学省科学技術・学術審議会の報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会的問題の解決につながる取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先導的な人文学・社会科学研究を推進する。事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。 ・人文学・社会科学のデータの共有、利活用を促進する総合的な基盤を充実・強化する。事業の実施に当たっては、委員会を設置し、事業の適切かつ円滑な運営を図る。 	<p>(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>課題設定による先導的な人文学・社会科学的研究推進事業において、「学術知共創プログラム」による共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。</p> <p>令和5 (2023) 年度は、令和4 (2022) 年度までに採択された「学術知共創プログラム」の研究テーマのフォローアップ及び研究テーマの公募・採択を行う。また、令和2 (2020) 年度に採択された「領域開拓プログラム」の研究評価を行う。学術知共創プログラムの実施に当たっては、透明性・信頼性の</p>

		<p>・大学等のオープンアクセス加速化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、委員会を設置し、審査等業務を行う。</p>	<p>確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。研究成果については、研究テーマ毎にウェブサイトや学会、講演会、公開のシンポジウム、ワークショップ等を通じて、情報発信を行う。</p> <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業の実施に当たっては、委員会を設置し、中核機関及び拠点機関の公募・審査を行う。また、中核機関及び拠点機関と連携し、事業の円滑な運営を図るとともに、人文学・社会科学総合データカタログ (JDCat) の公開等を行う。</p>
<p><u>1-2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成</u></p>	<p>将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さんの機会を提供することにより、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。</p>	<p>国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対して、研究を奨励するための経済的支援及び研さん機会等を提供するとともに、研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者の顕彰を行う。これらの取組を通じ、次世代の研究者が将来の活躍の展望を描ける状況の下で研究に専念することができる環境の整備等に取り組む。</p>	
	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保 若手研究者に対し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、研究を奨励するための支援を計画的・継続的に実施する。 特に、優れた若手研究者を安定的・効果的に育成するため、事業に係る申請・採用動向 や対象者を巡る環境の変化等を随時把握し、国内外の関連事業にも留意しながら、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の推進等の対応を行う。 その他、若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できる環境を整備するための取組を行う。</p>	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。 支援に当たっては、対象者に応じた多様な採用区分を設け、採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。また、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。 ① 審査の適切な実施 特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、審査の独立性、公正性、透明性を確保するとともに、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針により、厳正な審査を実施する。 また、学術システム研究センターの機能を活かし、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査システムを構築する。 2 ② 事業の評価と改善 採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支援による採用期間中及び採用終了後の効果等について評価・検証を行う。 また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センター等での議論も踏まえ、事業趣旨に留意しながら、運用上又は制度上の改善等を図り、安定的・効果的に優れた若手研究者を育てる環境を整備する。特に、研究機関と連携した若手研究者のより安定的・効果的な育成など、制度の改善に取り組む。 その他、若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できる環</p>	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」及び「特別研究員-PD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。また、我が国の将来の研究を担う優れた若手研究者を養成する観点から、PD 採用者のうち国際コミュニティの中核に位置する大学その他の研究機関で研究に専念する者を「特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）」に採用し、研究を奨励するための支援を実施する。 さらに、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。 このほか、特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施するとともに、出産・育児による中断期間中も短時間の研究を行う者については、中断後の研究の円滑な再開が可能となるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。 上記に加え、従来雇用関係を有していなかった「特別研究員-PD、RPD、CPD」について研究機関で雇用することを可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を新たに実施し、研究機関を対象とした公募、「特別研究員-PD 等の雇用制度導入機関」の登録、対象機関への「若手研究者雇用支援金」の交付を行う。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動等に支障が生じた特別研究員に対する採用延</p>

		<p>境を整備するための取組を推進する。</p>	<p>長を可能とする特例の運用など、必要に応じて特別研究員の状況の変化に応じた柔軟な対応を行う。</p> <p>① 審査の適切な実施</p> <p>審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、円滑に審査を実施する。</p> <p>若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、審査基準及び評価方法の審査委員への周知、複数の審査委員による書面審査等により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。</p> <p>審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターにおいて候補者名簿案を作成する。</p> <p>また、不採用者に対し、その詳細な評価結果を開示する。</p> <p>② 事業の評価と改善</p> <p>特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。</p> <p>学術システム研究センターの機能を活用しつつ、特別研究員等審査会の審査結果について検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。また、事業の実施状況や支援による採用期間中及び採用終了後の効果等について評価・検証を行い、事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等も踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。</p> <p>改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載等を行い、広く周知する。</p> <p>「特別研究員-SPD」については、研究の実施状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。</p> <p>③ 募集・採用業務の円滑な実施</p> <p>研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給の制限に関する取扱いを掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。</p> <p>特別研究員事業等について説明する機会を設け、事業内容等の周知を図る。</p> <p>令和5（2023）年度に審査を実施する、令和6（2024）年度採用分の募集より、申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会の提供を目的</p>
--	--	--------------------------	---

			<p>として、特別研究員の申請に併せて科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応募を同時に受け付ける。</p> <p>その他、新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を整備するとともに、産業界を含め全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業である「卓越研究員事業」について、審査及び交付業務を行う。</p> <p>令和5（2023）年度は、卓越研究員候補者選考委員会において、新たに公募する卓越研究員の審査を行うとともに、研究機関に対する交付業務を行う。</p>
	<p>（2）国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>海外の異なる研究文化・環境の下で研さん経験を積み、国際舞台で活躍する世界レベルの研究者を養成するため、優れた若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握るとともに、必要に応じて、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進等の対応を行う。</p>	<p>（2）国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>我が国の優れた若手研究者が海外の大学等研究機関において研究に専念できるよう滞在費等を支給する「海外特別研究員事業」等を計画的・継続的に実施する。また、採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について必要に応じて評価・検証を行う。また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センター等での議論を踏まえ、事業の趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善、環境整備の促進等を図る。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。</p> <p>学術システム研究センターの機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査システムを構築する。</p>	<p>（2）国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。</p> <p>① 海外特別研究員</p> <p>海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。</p> <p>また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点から、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。</p> <p>両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航や現地の研究活動に支障が生じた採用者に対して、採用延長を可能とする特例取扱いの運用等、必要に応じて採用者の状況の変化に応じた柔軟な対応を行う。</p> <p>② 若手研究者海外挑戦プログラム</p> <p>海外という新たな環境へ挑戦する優秀な博士後期課程学生を海外の大学等研究機関に派遣する「若手研究者海外挑戦プログラム」に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。</p> <p>申請希望者の多様なニーズに応えるため、引き続き年2回の募集を着実に実施する。</p> <p>また、募集に係る広報活動を積極的に実施する。報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。</p>
	<p>（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を</p>	<p>（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、国際的な研</p>	<p>（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、</p>

	<p>有する研究者を顕彰することにより、研究者の研究意欲を高め、研究の発展を促進する。また、優れた若手研究者に対し、シンポジウムやセミナーの開催等を通じて国際的な研さんの機会を提供することにより、学術的・国際的視野を広げ、リーダーとなる人材の育成を図る。</p>	<p>さんを積む機会の提供などの取組を行う。</p> <p>① 研究者の顕彰 我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。</p> <p>また、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する「国際生物学賞」に係る事務、野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する「野口英世アフリカ賞」のうち医学研究分野の審査業務を担当し、着実に実施する。</p> <p>② 国際的な研さん機会の提供 我が国と先進諸国やアジア・太平洋・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。</p>	<p>若手研究者に対する国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。</p> <p>① 研究者の顕彰 (i) 日本学術振興会賞 我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルに発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。</p> <p>(ii) 日本学術振興会育志賞 我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。</p> <p>(iii) 国際生物学賞 国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第39回顕彰に係る事務を行うとともに、第40回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。</p> <p>(iv) 野口英世アフリカ賞 「野口英世アフリカ賞」医学研究分野受賞候補者の選考に向け、「野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会」の設置・運営、及び候補者の公募に係る業務を円滑に実施する。</p> <p>② 国際的な研さん機会の提供 国際舞台でグローバルに活躍できる我が国の若手研究者を育成するとともに、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の若手研究者との相互ネットワーク形成を促していくため、HOPE ミーティング、先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議等の国際的なシンポジウム・セミナー等の参加を通して、国際的な研さんを積む機会を提供する。</p> <p>令和5(2023)年度においては、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果を確認するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施し、95%程度の肯定的評価を得る。</p>
<p><u>I-3 大学等における研究基盤等の強化</u></p>	<p>卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における機能強化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究基盤の強化を行う。</p>	<p>大学等の教育研究基盤を強化するため、大学等における強みや特色等を伸ばす取組や、グローバル化の取組等への支援に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。</p>	
	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 国の方針を踏まえ、国際的な体制の下で審査・評価等を行い、国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成や、その成果の最大化に向けた取組を総合的に支援する。</p>	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成を目的とした国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への</p>	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プロ</p>

		<p>支援業務を行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保するとともに、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務として、長期的な視点に立って当該事業全体としてのブランドを維持・向上させる活動を行うとともに、世界最高水準の研究拠点の形成に係る情報収集・分析や経験・ノウハウの共有・展開を行う。</p>	<p>グラム（WPI）」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、WPI アカデミーも含めたWPIの価値最大化のための全体戦略を見据えた上で、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。</p> <p>令和5（2023）年度は、新たな拠点の採択審査を行うとともに、8拠点（平成29（2017）年度に採択された2拠点、平成30（2018）年度に採択された2拠点、令和3（2021）年度に採択された1拠点及び令和4（2022）年度に採択された3拠点）について年次評価を行う。さらに、平成22年度に採択された1拠点のWPI アカデミー再認定に係る評価を行うとともに、当該拠点を除くWPI アカデミー8拠点の進捗管理も行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たって、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プログラムを担当するプログラム・ディレクター（アカデミー・ディレクターを兼務）及び拠点ごとのプログラム・オフィサー、アカデミー・オフィサー等を配置する。</p> <p>WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務として、長期的な視点に立って当該事業全体としてのブランドの維持・向上を図るため、国内外の社会の多様な層からWPIプログラム全体が「見える」存在となり、その価値が広く共有されるようWPIプログラム及び拠点の活動・成果を発信するための広報・アウトリーチ活動を実施するとともに、国際頭脳循環の更なる加速・拡大に資する取組等を強力に推進する。また、WPIプログラム全体の運営戦略の検討に資するべく、WPI拠点に係る研究論文等の分析指標データを収集・分析する。さらに、WPIプログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行う。</p>
	<p>（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、地域の中核・特色ある研究大学が、その研究力を核とした全学的な経営戦略の下、他大学とも連携しつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図る取組を支援することにより、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群の形成を推進する。</p>	<p>（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として行う地域中核・特色ある研究大学強化促進事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 	<p>（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>地域の中核・特色ある研究大学が、その強みや特色のある研究力を核とした経営戦略の下、他大学との連携等を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図ることを目的とした国の事業である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・進捗管理、文部科学省への報告及びその結果を踏まえた対応、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。</p> <p>令和5（2023）年度は、公募・審査・採択大学の</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、地域の中核・特色ある研究大学の振興に必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。その他、事業の成果及び課題について広く情報発信を行うとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。</p>	<p>決定を行う。公募・審査に当たっては、委員会を設置し、国の定めた制度・方針を踏まえた公募内容・審査方法等の詳細について検討を行うとともに、公正性、透明性の確保された審査を行うため、審査に関する情報の公表や利益相反への配慮等を行う。</p> <p>また、採択大学に対する支援開始に伴い、交付業務や進捗管理及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務を行う。進捗管理及び事業成果の最大化に当たっては、経営的な視点や専門的な観点から、各大学の取組状況に係る丁寧な把握・分析や研究力向上に必要な助言等を効果的に行うために必要な体制の検討を行い、プログラム・ディレクター等として、多様な専門的知見を有する有識者の配置を行う。</p> <p>さらに、地域の中核・特色ある研究大学とともに、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群を形成する国際卓越研究大学制度や海外大学の取組状況等、必要な情報収集・分析を行うとともに、採択大学の取組等について広く情報発信を行う。</p>
	<p>(3) 大学の教育研究改革等の支援</p> <p>我が国の大学教育の牽引や、グローバル人材の育成を図るため、大学が自らの強みや特色を生かし学部や大学院の教育研究改革等に取り組む国の事業について、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。</p>	<p>(3) 大学の教育研究改革等の支援</p> <p>大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。</p>	<p>(3) 大学の教育研究改革等の支援</p> <p>大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。</p> <p>令和5(2023)年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。</p> <p>①卓越大学院プログラム</p> <p>各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和5(2023)年度は、令和2年度に採択された4件の事業の中間評価を行うとともに、これまでに採択された30件の事業のフォローアップに加え、令和6(2024)年度に実施予定の事後評価に向けた検討を行う。</p> <p>②知識集約型社会を支える人材育成事業</p> <p>全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ、産業界や地域社会等との協働により、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を両立した人材育成を行えるような、新たなタイプの教育プログラムを構築・実施するとともに、質と密度の高い主体</p>

			<p>的な学修を実現する大学の取組を支援することで、知識集約型社会を支える人材育成を推進することを目的とした国の助成事業である「知識集約型社会を支える人材育成事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和5（2023）年度は、これまでに採択された9件の事業のフォローアップを行う。</p> <p>③ 地域活性化人材育成事業～SPARC～</p> <p>大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした国の助成事業である「地域活性化人材育成事業～SPARC～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和5（2023）年度は、令和4（2022）年度に採択された6件の事業のフォローアップを行う。</p> <p>④ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～</p> <p>データサイエンス・コンピュータサイエンス分野のマイナー・ダブル学位プログラム等を設定し、人文社会科学系分野の大学院において、データサイエンス・コンピュータサイエンスの素養を持った人材を育成することを目的とした国の助成事業である「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和5（2023）年度は、これまでに採択された6件の事業のフォローアップを行う。</p> <p>⑤ 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業</p> <p>ネットワーク型の教育研究体制の構築により研究指導やキャリア支援機能の強化を図りつつ、企業や公的機関等の参画を促し、社会の期待に応える新たな人文科学・社会科学系の大学院教育モデルの実現に資することを目的とした国の事業である「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和5（2023）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。</p> <p>⑥ 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業</p> <p>デジタル・グリーン等成長分野に関する能力を身に付けた即戦力人材を社会に輩出するため、大学等に対し、基礎、応用、エキスパートなど多様なレベルや分野に応じて、産業界や社会のニーズを満たすプログラムの開発・実施に向けた支援を行い、社会人のキャリアアップや成長分野への労働移動を後押しすることを目的とした国の助成事業である「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」について、委員会を開催し、審査・評</p>
--	--	--	---

			<p>価等業務を行う。</p> <p>令和5（2023）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。</p> <p>⑦ 大学の世界展開力強化事業</p> <p>大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。</p> <p>令和5（2023）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、令和3（2021）年度に採択された20件の事業の中間評価、平成30（2018）年度に採択された10件の事業の事後評価を行うとともに、令和元（2019）年度に採択された3件、令和2（2020）年度に採択された8件及び令和4（2022）年度に採択された14件の事業のフォローアップを行う。</p> <p>⑧ スーパーグローバル大学創成支援事業</p> <p>世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学創成支援事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。</p> <p>令和5（2023）年度は、平成26（2014）年度に採択された37件の事業のフォローアップに加え、令和6（2024）年度に実施予定の事後評価に向けた検討を行う。</p>
1-4 国際研究ネットワークの強化	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した国際研究交流を回復させつつ、学術研究における我が国のプレゼンスを向上させるために、戦略的に学術研究活動のグローバル化と国際頭脳循環の活性化を推進し、国際的な研究ネットワークの構築・強化を行う。</p>	<p>国際研究ネットワークを構築・強化するため、法人の事業全体を俯瞰し戦略的に国際的な取組を展開する基盤を整備するとともに、国際的な共同研究や、国際頭脳循環の活性化等を推進する。</p>	
	<p>（1）戦略的な国際研究基盤の構築</p> <p>我が国の学術研究活動の国際化を促進し、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した国際研究交流を回復させつつ、学術研究における我が国のプレゼンスの向上を図るため、振興会が取り組む事業全体を俯瞰し、国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、これに基づき戦略的な事業運営を行う。</p> <p>その上で、強靱な国際研究ネットワークを構築するために、諸外国の学術振興機関等との連携や研究者ネットワークを活用し、諸外国の情報の収集と発信に努める。</p>	<p>（1）戦略的な国際研究基盤の構築</p> <p>振興会が取り組む事業全体を俯瞰し、事業の見直し・再構築も視野に入れた国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、これに基づき戦略的に事業運営を行う。</p> <p>国際的な視点による組織運営のために、我が国を代表する資金配分機関として、諸外国の学術振興機関等との情報交換や連携を強化する。また、海外研究連絡センターや、振興会事業の経験者による研究者コミュニティ等を活用し、学術国際交流の持続的な発展を促す。</p>	<p>（1）戦略的な国際研究基盤の構築</p> <p>国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等の情報共有を随時行うほか、振興会の業務に係る国際的な取組について、ホームページや説明会の開催等により、研究者や国民に積極的に情報提供を行う。また、国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、戦略的かつ着実に事業を実施する。</p> <p>諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシル（GRC）に</p>

			<p>引き続き積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。また、日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）に積極的に参画し、関係機関との協力を推進するとともに、A-HORCs の合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を着実に実施する。</p> <p>各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成・強化し、必要に応じ、相手国対応機関と、事業の見直しに向けた協議を行う。</p> <p>振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界 20 か国・地域において形成された研究者コミュニティ（同窓会）による活動を支援するとともに、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティ（同窓会）の活動を支援する。</p> <p>また、在外日本人研究者との連携を強化するとともに、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等に向けた情報発信及び登録者間のネットワーク構築・強化を図るために運用しているソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net）の充実を図る。</p> <p>海外研究連絡センター等においては、我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。また、海外研究連絡センター所在国に渡航中の特別研究員・海外特別研究員を含む日本人研究者に対し、現地でのネットワーク構築に資する情報を提供する。</p> <p>我が国の大学等のグローバル化支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学等関係機関に提供することに加え、将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資するため、若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。</p>
	<p>（２）国際的な研究交流等の促進</p> <p>学術研究活動の国際化の基盤構築・強化を推進することにより、我が国の国際競争力の向上を図るため、国際的な共同研究等を総合的に支援する。</p> <p>特に、諸外国の学術振興機関と協調して行う国際共同研究の支援について、より効果的・効率的な方策を検討し、実施に向けた取組を推進する。</p>	<p>（２）国際的な研究交流等の促進</p> <p>我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関と協調し、国際的な共同研究の実施やセミナー・シンポジウムの開催等を支援する。共同研究の推進に当たっては、相手国対応機関と審査を分担し、審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式等を活用する。 ・我が国と諸外国の研究教育拠点機関をつなぐ持続的な協力関係の確立のため、国際研究交流拠点の形成を推進する。 <p>これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。</p>	<p>（２）国際的な研究交流等の促進</p> <p>我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。</p> <p>① 諸外国との二国間交流の支援</p> <p>諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを支援する。</p> <p>これらについて、各国の研究水準・研究ニーズや外</p>

			<p>交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。</p> <p>また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。</p> <p>② 国際的な共同研究の推進</p> <p>海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。令和5（2023）年度は、継続課題への支援を実施するとともに、審査にリードエージェンシー方式を導入した国際共同研究プログラムの将来の公募に向け、米国立科学財団（NSF）や英国研究・イノベーション機構（UKRI）と協議を進める。</p> <p>③ 研究交流拠点の形成支援</p> <p>先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。</p> <p>これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。</p>
	<p>(3) 国際頭脳循環の推進</p> <p>我が国の研究環境の国際化を支援するため、優れた研究者の招へい等の国際頭脳循環を推進する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇や制度の改善等の対応を行う。</p>	<p>(3) 国際頭脳循環の推進</p> <p>様々なキャリアステージにある優秀な研究者の招へい等の取組を計画的・継続的に実施することにより、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援し、国際頭脳循環の推進に資する。</p> <p>加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生等に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。</p> <p>各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。</p> <p>学術システム研究センターの機能を活用し、公正に審査委員の選考を行うとともに、透明性の高い審査システムを構築する。</p>	<p>(3) 国際頭脳循環の推進</p> <p>国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。</p> <p>各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。</p> <p>各種事業の動向や採用者の状況等を踏まえ、必要に応じて制度の改善等の対応を行う。</p> <p>① 外国人研究者招へい事業</p> <p>様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。</p> <p>「外国人特別研究員」では、多様な国からの若手研究者の招へいを着実に実施する。とりわけ、海外対応機関との連携及び海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。</p> <p>また、募集に当たっては、引き続き、出産・育児等のライフイベントによる研究中断を経た者の申請要件を緩和するほか、採用者の出産・育児に係る中断の条件をより柔軟に変更するなど学術研究分野における男女共同参画を推進する。</p> <p>「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有</p>

			<p>する外国人研究者を招へいし、共同研究、討議や意見交換、講演等の機会を与える。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により来日に支障が生じた採用者に対して、必要に応じて採用者の状況の変化に応じた柔軟な対応を行う。</p> <p>② 論文博士号取得希望者への支援事業 論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等（我が国のODA 被支援国に限る）の若手研究者を支援する事業を実施する。</p> <p>③ 招へい研究者への交流支援 長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションの実施や日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。</p> <p>さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。</p>
I-5 学術振興のための支援基盤の強化		振興会の事業のより一層の高度化に向けて、研究現場の意見を踏まえた業務運営や、研究現場における男女共同参画の推進、情報分析機能の強化、情報の積極的な発信及び研究公正の推進等の総合的・横断的な取組を推進する。	
	<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営 研究者の自由な発想に基づく学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の資金配分機関として、研究現場からの信頼を得つつ、効果的な業務運営を行うことができるよう、研究者の意見を取り入れた業務運営を行う。</p>	<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営 あらゆる学問領域を対象とする振興会の特性に配慮し、学術研究を実際に行う研究者の意見を踏まえて業務運営を行う。評議員会や学術システム研究センター等の高い識見に基づく意見等を業務運営に取り入れる等、法人全体の事務・事業の在り方を不断に見直し、必要な改善に取り組む。</p>	<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営 学術研究を実際に行う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員に各事業の実施状況や重要事項等について意見を聞くことにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。</p> <p>また、学術システム研究センターに第一線級の研究者を所長、副所長、主任研究員及び専門研究員として配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その上で、定期的に関行われる会議等で検討された、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等に基づく必要な改善に取り組む。</p>
	<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 研究のダイバーシティの確保に向け、多様な研究者が自らの能力を発揮できるよう、振興会の各事業において、女性研究者の活躍促進等、多様性の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 学術研究の現場に多様な視点を取り込まれるよう、振興会が行う各事業等の実施に当たっては、女性研究者の活躍促進等、学術研究の多様性の確保に向けた取組を行う。</p> <p>そのために、前中期目標期間中に策定した「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づく取組状況を総括しつつ、今中期目標期間における指針を策定する。その指針に基づき事業を実施し、必要に応じて、事業の改善等を行う。</p>	<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保等 振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援について、前中期目標期間に定めた「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づく振興会の取組を総括し、振興会の諸事業において今後取り組むべき方策を検討の上、今中期目標期間における男女共同参画推進に係る基本指針を定める。</p> <p>また、令和4（2022）年度に開始した「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」について着実に実施する。その他、男女共同参画の推進に関する情報の収集及び発信を行う。</p>

			<p>加えて、各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保する。</p>
	<p>(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化 振興会の諸事業の動向や成果及び国内外における学術研究等に関する動向等の把握・分析を行い、事業の企画・立案・見直しや我が国の学術の振興に資する分析機能の強化に取り組む。</p>	<p>(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化 学術情報分析センター等を中心に、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果及び国内外における学術研究に関する動向等を把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に資する調査研究を行う。 また、国等のニーズも踏まえ、我が国の学術の振興に資する分析・検討及び提案を行う。</p>	<p>(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化 学術情報分析センター等を中心に、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果及び国内外における学術研究に関する動向等を総合的、長期的に把握・分析するとともに、我が国の学術の振興に資することも含め、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。 分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署等に提供・提案することにより、諸事業を通じた効果的な学術の振興に向けた検討に資する。また、成果の一部については振興会ホームページ等において公開し、幅広い層に向けた情報発信を行う。</p>
	<p>(4) 情報の発信と成果の普及 学術研究が社会的により一層評価されるよう、情報発信と社会への還元に取り組む。 そのために、振興会が実施する諸事業における活動及びその成果に関する情報について、広報戦略を策定の上で、社会のニーズも踏まえつつ、積極的に発信する。 また、大学と産業界の研究者等による情報交換等を促進する等、学術の社会的連携・協力を推進する。</p>	<p>(4) 情報の発信と成果の普及 情報発信を効果的に行うことができるよう、ターゲットや重点的・優先的に取り組む課題等を明確化した広報戦略を策定し、広報機能の強化に取り組む。振興会が実施する諸事業における活動及びその成果について、多様な媒体を活用して積極的に情報を発信するとともに、社会への還元と成果の普及を目指す。また、大学等の学術研究によって生み出された研究の成果について社会に普及・還元するとともに、学界と産業界が交流を促進する機会を提供する。</p>	<p>(4) 情報の発信と成果の普及 ① 効果的な情報発信と広報機能の強化 振興会が実施する諸事業における活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について検討し、令和5年度中を目途に本中期目標期間における広報戦略を策定する。また、社会のニーズも踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、発信内容の充実を図る。 また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行う。 (i) ホームページの活用 振興会が実施する諸事業における公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応など利用者が必要とする最新情報をホームページで迅速に提供する。また、前中期目標期間に大規模リニューアルを行ったホームページにおけるコンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、利用者が必要な情報を簡便に得られるよう、引き続き改善を行う。 (ii) 事業概要等の発行 振興会の事業内容及び成果について分かりやすく編集した事業概要（和文・英文）を作成し、電子版にて広く周知するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。 (iii) メールマガジンの発信 月に一回発行するメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。 (iv) ソーシャルメディアの活用 多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用する。 ② 成果の社会還元・普及・活用 令和5（2023）年度においても、我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費</p>

			<p>による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすい形で直に伝える「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の取組を支援する。</p> <p>また、学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場（委員会）を設け、産学協力の橋渡しを行う。</p> <p>令和5（2023）年度は、以下の取組を行い、学術の社会的連携・協力を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募を行い、産学協力総合研究連絡会議による審査を経て、委員会を選定する。 ・産学の研究者の要請や研究動向に関し自由に情報・意見交換を行うための委員会活動を支援する。
	<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>我が国の学術研究が社会等からより一層の信頼を得られるよう、助成・支援事業の実施に当たり、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除や、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為に関する防止策を徹底するとともに、研究者の所属機関に対し、研究費の適切な管理・執行を促す。</p>	<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>助成・支援事業のマネジメントの一環として、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除や、不正使用及び不正受給に関する防止策を強化する。このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。</p> <p>また、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省との適切な役割分担の下、各研究機関の不正防止に対する取組について、必要に応じ、事業ごとに適切な指導を行う。</p> <p>さらに、研究現場における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを開催する。</p>	<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供する。</p> <p>研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応する旨周知するとともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。</p> <p>公正な研究活動を推進するため、既にeラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け及び大学院生向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、必要に応じて改修を進める。また、上記eラーニングの有効活用を目的とした反転学習を導入するための研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナーを行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構等と連携し、シンポジウムを開催する。</p>
<p><u>II 業務運営の効率化に関する事項</u></p>	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ、機動的かつ戦略的な法人運営が可能となるよう、体制整備を行うとともに、業務運営の見直しを図り、経費の効率化を推進する。</p> <p>また、法人の行う業務については、既存事業の見直し等により、効率化を進める。なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。</p> <p>さらに、業務の運営にあたっては、科技イノベ活性化法において振興会と同様に資金配分機関に位置づけられる国立研究開</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・戦略的な法人運営が可能となるよう、体制整備を行い、業務の効率化を推進する。</p> <p>また、業務の運営に当たっては、科技イノベ活性化法において振興会と同様に資金配分機関に位置づけられる国立研究開発法人科学技術振興機構と、法人の目的に留意しつつ緊密に連携・協力して効果的・効率的に事業を実施するとともに、他の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。</p> <p>業務の増大に対応するため、効率的な組織編成及び業務環境の体制を検討する。</p> <p>業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等と、法人の目的に留意しつつ連携・協力関係を構築し、効果的・効率的に事業を実施する。</p>

	<p>発法人科学技術振興機構と、法人の目的に留意しつつ緊密に連携・協力して効果的・効率的に事業を実施するとともに、他の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。</p>		
	<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <p>効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を図るものとする。</p> <p>また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>加えて、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底することで、調達等の合理化を図る。</p>	<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <p>効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を図るものとする。</p> <p>さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>加えて「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、契約の公正性、透明性を確保するとともに、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底することで、調達等の合理化を図る。</p>	<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <p>効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を図るものとする。</p> <p>さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。</p> <p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、令和5（2023）年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。</p>
	<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進</p> <p>研究者の負担軽減や業務効率化の観点から、振興会の各種事業において、デジタル・トランスフォーメーション（DX）等を推進する等業務の効率化を推進する。</p> <p>また、事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、情報セキュリティや個人情報保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する。</p> <p>業務システムの整備においては「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進</p> <p>情報化統括責任者（CIO）の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査を行う。</p> <p>効率的な業務運営を実現するため、デジタル・トランスフォーメーション（DX）等を活用した業務システム整備に取り組む。</p> <p>その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。</p>	<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進</p> <p>（1）業務運営の配慮事項</p> <p>情報インフラの整備に当たっては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。</p> <p>（2）情報の一元的な集積・管理体制の構築</p> <p>事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係るデータについ</p>

		<p>また、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する体制を整備するとともに、事業横断的な分析を可能とするための情報の整理に取り組む。</p> <p>公募事業については、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、DX等を推進する。その際、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保する。</p> <p>公募事業の応募手続き及び審査業務については、必要に応じ、「電子申請システム」の整備・改修を行う。なお、府省共通研究開発管理システムと共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。</p>	<p>て、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的な管理を進める。</p> <p>(3) 情報インフラの整備</p> <p>① 業務システムの開発・改善 業務基盤システムと電子申請システムを含めた振興会ネットワーク内の通信について包括的に監視し、セキュリティの強化を図る。</p> <p>② 情報管理システムの活用推進 振興会内に存在する電子データを管理・監視する方法について、業務への影響なども考慮しながら検討を進める。</p> <p>③ 情報共有化システムの整備 振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB 会議システムの活用を推進する。</p> <p>(4) 電子申請等の推進 研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業において、引き続きホームページから入手可能な状態とする。</p> <p>研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。</p> <p>なお、実施に当たっては、内閣府が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を推進し、柔軟に対応する。</p> <p>また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保する。</p> <p>① 科学研究費助成事業 応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・研究機関の利便性向上を図る。</p> <p>② 研究者養成事業 申請手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。</p> <p>また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用 Web ページでの情報入力や、電子媒体での提出が一層簡便になるようシステム改修等を進め、採用者・研究機関の更なる</p>
--	--	--	---

			<p>利便性向上を図るとともに業務の簡素化を行う。</p> <p>③ 学術の国際交流事業</p> <p>既に電子申請システムを用いて申請手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用Web ページでの情報入力や、電子媒体での提出が可能となるようシステム改修等を進め、一層の電子化を推進する。</p> <p>なお、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用する。</p>
<p><u>III 財務内容の改善に関する事項</u></p>	<p>寄附金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、事業ごとに適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の限度額は69億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>重要な財産を譲渡、処分する計画はない。</p> <p>VI 剰余金の使途</p> <p>振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進及び不測の事態への対応等に充てる。</p>	<p>1 予算</p> <p>別紙1-1～1-4のとおり</p> <p>2 収支計画</p> <p>別紙2-1～2-4のとおり</p> <p>3 資金計画</p> <p>別紙3-1～3-4のとおり</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の限度額は69億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。</p> <p>VI 剰余金の使途</p> <p>振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。</p>
<p><u>IV その他業務運営に関する重要事項</u></p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため、規程の整備に加え、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行う。</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>法令等の遵守を徹底しつつ業務を行い、『「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について』（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るための規程を整備する。また、内部監査等により内部統制が適切に運用されているか継続的に点検・検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みや、職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>職員の法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上を図るため、研修等により役職員倫理規定と職員行動規範について役職員に周知する。</p> <p>さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。</p>
	<p>2 情報セキュリティへの対応</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決する。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」や、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を踏まえ、振興会の情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、研修の実施やシステム監査の実施等、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。</p> <p>さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応</p>

			<p>するため、外部の専門家に委託している最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を活用しながら業務を進める。</p> <p>情報システムが災害・事故等の非常時に停止することにより、業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムの早期復旧及び継続利用を目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。また、情報システム運用継続計画について、更に実効性の高いものにするための改善を行う。</p> <p>振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。</p>
	<p>3 施設・設備 施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。</p>
	<p>4 人材確保・育成方針 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行うなど、職員の能力の向上を図る。また、振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的、戦略的な視点で、振興会の核となる職員の確保・育成・充実を図りつつ、関係機関との連携を推進する。</p>	<p>4 人材確保・育成方針 振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的、戦略的な視点で、以下の取組を実施することにより振興会の核となる職員の確保・育成・充実を図る。</p> <p>① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、職務に関する意識向上を図る。</p> <p>② 職員の業績等の人事評価を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。</p> <p>③ 大学をはじめ学術振興に関連する外部機関との人事交流を促進して、知見を広げ内部運営に活用するとともに、博士号取得者等を含めた質の高い人材の戦略的な確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。</p>	<p>4 人材確保・育成方針 （１）職員の研修計画 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、職務に関する意識向上を図る。</p> <p>（２）人事評定 職員の業績等の勤務評定を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。</p> <p>（３）人事交流 大学をはじめ学術振興に関連する外部機関との人事交流を促進して、知見を広げ内部運営に活用するとともに、博士号取得者等を含めた質の高い人材の戦略的な確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。</p>
	<p>5 業務の点検・評価の推進 法人における自己点検評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善を図る。</p>	<p>5 業務の点検・評価の推進 毎年度、自己点検評価を実施するとともに、学界や産業界等を代表する有識者による外部評価体制を整備し、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。また、その結果については、業務運営の改善に反映する。</p>	<p>5 業務の点検・評価の推進 独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者等により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の実施状況等について外部評価を行う。</p> <p>評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立てる。</p>
		<p>6 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。</p>	<p>6 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。</p>
		<p>7 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法</p>	<p>7 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額につ</p>

		人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。	いては、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。
--	--	-------------------------	----------------------------------